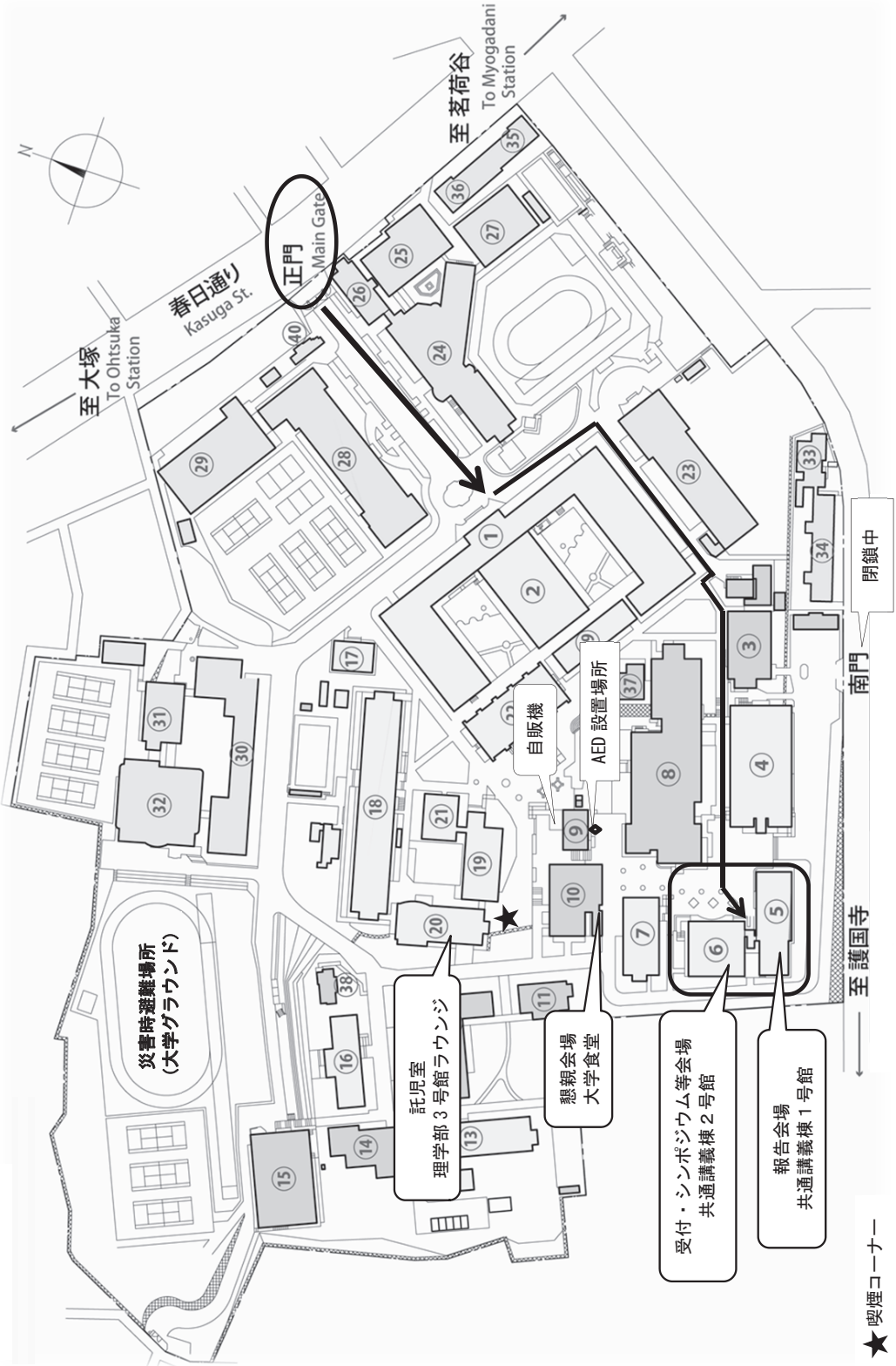

第 22 回
日本家族社会学会大会
報告要旨

2012 年 9 月 16 日（日）・17 日（月）

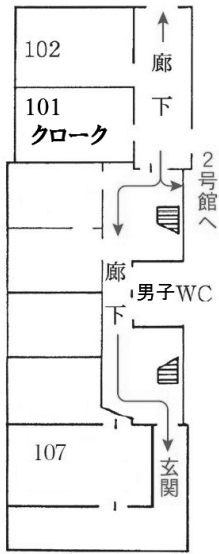
開催校・会場：お茶の水女子大学

お茶の水女子大学構内図

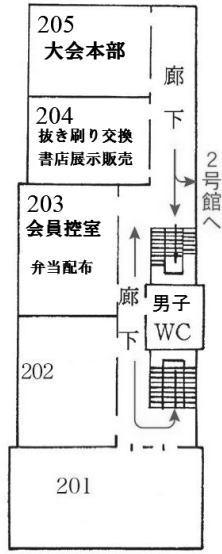


⑤ 共通講義棟 1号館

避難経路



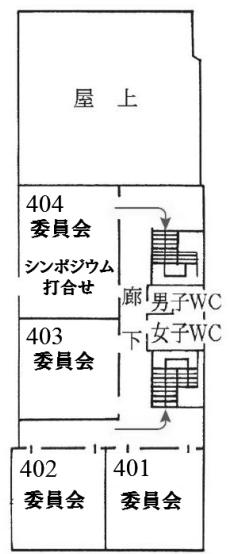
(1 階)



(2 階)

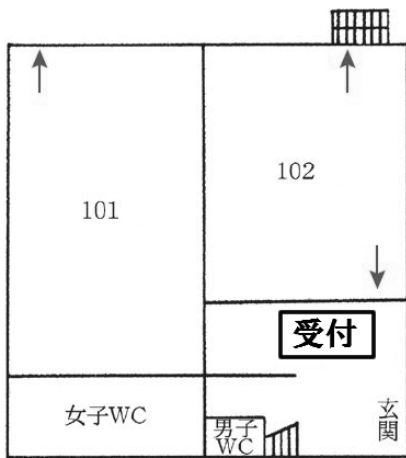


(3 階)

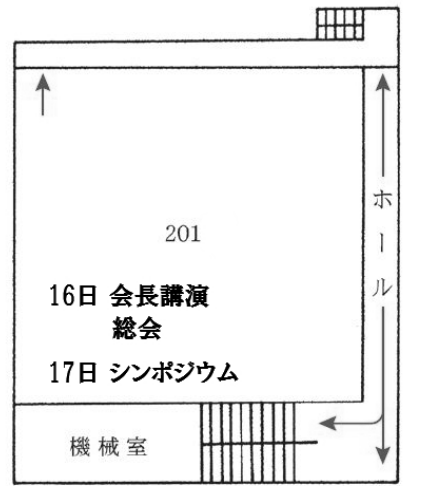


(4 階)

⑥ 共通講義棟 2号館



(1 階)



(2 階) 1号館へ

大会日程

会場：お茶の水女子大学

▼第1日 2012年9月16日(日)

09:30～	受付開始	共 2-1F
10:00～12:00	自由報告(1) ① 仕事と生活 ② 多様な家族 ③ 介護と葬送 ④ 親と子ども	共 1-3F 301 共 1-3F 302 共 1-3F 303 共 1-3F 304
12:00～13:30	昼休み 編集委員会 研究活動委員会 NFRJ 委員会 庶務委員会	共 1-4F 401 共 1-4F 402 共 1-4F 403 共 1-4F 404
13:30～16:00	テーマセッション(1): 現代家族のダイナミクス —NFRJ-08Panel によるパネル分析— テーマセッション(2): 家族主義とは何か? テーマセッション(3): 育児期の父親と IT 利用の日米比較	共 1-3F 304 共 1-3F 301 共 1-3F 302
16:15～16:45	会長講演	共 2-2F 201
16:45～18:15	総会	共 2-2F 201
18:30～20:00	懇親会	生協食堂

▼第2日 2012年9月17日(月)

08:30～	受付開始	共 2-1F
09:00～10:30	自由報告(2) ⑤ 出産 ⑥ 結婚・夫婦 テーマセッション(4): 阪神淡路大震災・東日本大震災と家族 —リプロダクションをめぐる—	共 1-3F 302 共 1-3F 303 共 1-3F 304
10:40～12:40	自由報告(3) ⑦ 世代間関係・親族 ⑧ 家事・育児 テーマセッション(5): 男性の家事・育児参加と女性のキャリア形成 —日米比較研究—	共 1-3F 302 共 1-3F 304 共 1-3F 301
12:40～13:45	昼休み シンポジウム打ち合わせ 編集委員会 研究活動委員会 NFRJ 委員会 庶務委員会	共 1-4F 404 共 1-4F 401 共 1-4F 402 共 1-4F 403 共 1-1F 102
13:45～16:30	シンポジウム 「育児と介護の家族戦略」	共 2-2F 201

注) 共1: 共通講義棟1号館

共2: 共通講義棟2号館

大会プログラム

第1日 9月16日(日)

受付開始(共2-1F)

9:30～

午前の部

10:00～12:00

自由報告(1)

①仕事と生活(共1-3F 301)

司会 大和礼子(関西大学)

- ①-1 海外帯同配偶者(駐在員妻)の役割意識と生活適応プロセス 高丸理香(お茶の水女子大学・院)
- ①-2 妻の余暇の規定要因—夫方母親との同居に注目して— 佐野俊幸(首都大学東京・院)
- ①-3 ワーク・ライフ・コンフリクトと役割期待—役割葛藤及び緊張におけるジェンダー差異— 岩下好美(お茶の水女子大学・院)
- ①-4 ワーク・ファミリー・ボーダー理論の有効性—就業場所と時間の拘束性と家族生活との関係— 坂本有芳(日本学術振興会)

②多様な家族(共1-3F 302)

司会 木戸 功(札幌学院大学)

- ②-1 「純粋な関係性」概念の検討—ゲイカップルの生活分析を通じて— 神谷悠介(中央大学・院)
- ②-2 里父の役割認識と家族関係 安藤 藍(お茶の水女子大学・院)
- ②-3 米国におけるポリ・ファミリーの挑戦—強制されたモノガミー主義を超えて— 深海菊絵(一橋大学・院)
- ②-4 男性学における〈家族〉の位置づけ—1980年代以降の日本の男性研究の再構成を通して— 齋藤圭介(東京大学・院)

③介護と葬送(共1-3F 303)

司会 犬塚協太(静岡県立大学)

- ③-1 ベトナムにおける老親扶養と在宅療養高齢者の生活支援—ハノイ市郊外における事例調査から— 佐藤宏子(兵庫県立大学)
- ③-2 訪問介護における行政・介護現場の専門家・家族介護者の役割分担に関する実証的考察 角 能(日本大学人文科学研究所)
- ③-3 無縁社会における墓を核とした「結縁」と葬送の家族外部化—「桜葬」調査からみる家族機能の代替— 井上治代(東洋大学)
- ③-4 「二人喪主」という解決—地方紙「おくやみ」欄からの考察— 金沢佳子(千葉大学)

④親と子ども(共1-3F 304)

司会 広井多鶴子(実践女子大学)

- ④-1 子どもの自信・自己肯定感の形成と家庭・学校・地域 水落正明(三重大学)
- ④-2 アジア3カ国における家族政策関連制度利用の規定要因 小島 宏(早稲田大学)
- ④-3 親子の私的移転からみる階層格差 白波瀬佐和子(東京大学)
- ④-4 同居母子世帯出現率の地域的差異—もうひとつの家族の地域性?— 稲葉昭英(首都大学東京)

昼食・委員会

12:00～13:30

13:30 ~ 16:00

テーマセッション (1) (共 1-3F 304)

現代家族のダイナミクス—NFRJ-08Panel によるパネル分析—

オーガナイザー

筒井淳也 (立命館大学)

水落正明 (三重大学)

保田時男 (関西大学)

余田翔平 (東北大学・院,

日本学術振興会)

竹内麻貴 (立命館大学・院)

苫米地なつ帆 (東北大学・院)

三輪 哲 (東北大学)

(1)-1 NFRJ-08Panelの特徴とその可能性

(1)-2 女性の就業とディストレス

(1)-3 定年退職と家事分担

(1)-4 親の子どもに対するかかわり方の経時的变化と規定要因

テーマセッション (2) (共 1-3F 301)

家族主義とは何か?

オーガナイザー

久保田裕之 (大阪大学)

司会

平井晶子 (神戸大学)

阪井裕一郎 (慶應義塾大学)

(2)-1 家族主義と個人主義 — 明治・大正期における知識人のレトリックから —

(2)-2 家族主義と情緒性 — 戦後家族研究における「恭順」概念を手がかりに —

本多真隆 (慶應義塾大学・院)

(2)-3 福祉国家と反家族主義 — 家族介護の対価性をめぐる議論を軸に —

阿部真大 (甲南大学)

(2)-4 子育ての社会化に潜む家族主義 — 児童自立支援施設に関する言説から —

藤間公太 (慶應義塾大学・院)

(2)-5 家族主義の諸相 — まとめにかえて —

久保田裕之 (大阪大学)

コメンテーター

米村千代 (千葉大学)

テーマセッション (3) (共 1-3F 302)

育児期の父親とIT利用の日米比較

オーガナイザー

石井クンツ昌子 (お茶の水女子大学)

(3)-1 育児期の父親のメディア利用とIT有用感

橋本嘉代 (お茶の水女子大学・院)

(3)-2 育児期の父親のIT利用と親族ネットワーク

劉 楠 (お茶の水女子大学・院)

(3)-3 夫婦間IT利用の父親役割観と成長認識への影響

佐々木卓代 (お茶の水女子大学)

(3)-4 育児参加に及ぼすIT利用の影響 — co-parenting を媒介要因として —

加藤邦子 (宇都宮共和大学)

16:15 ~ 16:45

会長講演 (共 2-2F 201)

渡辺秀樹 (慶應義塾大学)

総会 (共 2-2F 201)

16:45 ~ 18:15

懇親会 (生協食堂)

18:30 ~ 20:00

第2日 9月17日(月)

受付開始(共2-1F)

8:30～

午前部1

9:00～10:30

自由報告(2)

⑤ 出産(共1-3F 302)

司会 神原文子(神戸学院大学)

⑤-1 Diversity of Gender Preference for Children in Asia

殷 棋洙(ソウル国立大学)

⑤-2 出産の医療化論再考—「妊婦中心の健診」と助産師国家試験作成プロセスにみる女性の抵抗の限界—

大淵裕美(奈良女子大学・院)

⑤-3 1960-70年代における韓国の「家族計画事業」と女性—五柳里の「家族計画オモニ会」活動に関するインタビュー調査—

李 知淵(お茶の水女子大学・院)

⑥ 結婚・夫婦(共1-3F 303)

司会 山根真理(愛知教育大学)

⑥-1 配偶者選択過程における愛情と選択性—北京の中年期男女に対するインタビュー調査をもとに—

于 建明(中国清華大学)

⑥-2 夫婦別姓論争にみる家族言説の構造—質的方法による雑誌記事分析の試み—

岡本朝也(甲南大学)

⑥-3 フェミニストアプローチによる現代日本の結婚への一考察

CUERVO GIRALDO NORMA

(お茶の水女子大学・院)

テーマセッション(4)(共1-3F 304)

阪神淡路大震災・東日本大震災と家族—リプロダクションをめぐる—

オーガナイザー

田間泰子(大阪府立大学)

(4)-1 防災体制における妊産婦と家族—災害時要援護者支援・トリアージ・被災者台帳の再検討—

山地久美子(関西学院大学)

(4)-2 災害と妊娠・出産・育児期の女性—『災害弱者』という枠組みをめぐる—

松岡悦子(奈良女子大学)

(4)-3 自然災害時における妊産婦のニーズと家族をめぐる変化

田間泰子(大阪府立大学)

午前部2

10:40～12:40

自由報告(3)

⑦ 世代間関係・親族(共1-3F 302)

司会 池岡義孝(早稲田大学)

⑦-1 近世東北農村における家と同族—「家」確立の歴史人口学的分析—

平井晶子(神戸大学)

⑦-2 中国都市部における高齢者の老後ライフスタイル形成—家族ライフスタイル論アプローチから—

楊 雪(慶應義塾大学)

⑦-3 家族戦略としての隔世家族とその構造的犠牲者

張 継元(東京大学・院,

日本学術振興会)

⑦-4 地方都市における「成人移行期」女性の親元同居—島根県松江市のインタビュー調査を通して—

郭 麗娟(お茶の水女子大学・院)

⑧家事・育児（共1-3F 304）

司会 筒井淳也（立命館大学）

- ⑧-1 夫婦の就業形態と消費の関係 — 共働き化が家計に与える影響についての考察 — 山田昌弘（中央大学）
- ⑧-2 夫の働き方・就業環境と家事分担 — 社研パネル調査データから — 不破麻紀子（東京大学）
- ⑧-3 男性の家事分担の変化 — NFRJを用いた時点間比較 — 乾 順子（大阪大学・院）
- ⑧-4 男性の育児遂行の規定要因再考 — 資源としての職場環境 — 末盛 慶（日本福祉大学）

テーマセッション（5）（共1-3F 301）

男性の家事・育児参加と女性のキャリア形成 — 日米比較研究 —

オーガナイザー 林 葉子（お茶の水女子大学）

- (5)-1 男性の家事・育児参加と生育歴との関係 — 日米比較を通して — 林 葉子（お茶の水女子大学）
- (5)-2 父親の育児・家事参加における妻のマターナル・ゲートキーピングと父親の就労意識との関連 — 日米比較を通じて — 中川まり（カリタス女子短期大学）
- (5)-3 父親の心理的ディストレスが育児参加に与える影響 岡村利恵（お茶の水女子大学・院）
- (5)-4 女性のキャリア形成と教育の関わり 佐野潤子（お茶の水女子大学）

昼食・委員会

12:40 ~ 13:45

午後の部

13:45 ~ 16:30

シンポジウム（共2-2F 201）

育児と介護の家族戦略

司会 牟田 和恵（大阪大学）

加藤 邦子（宇都宮共和大学）

育児戦略と見えない統制 — 育児メディアの変遷から —
介護の家族戦略 — 選好・規範・資源 —
家族戦略？ — 個人戦略と公共政策の狭間 —

天童睦子（名城大学）

上野千鶴子（立命館大学）

武川正吾（東京大学）

コメンテーター 久保田裕之（大阪大学）

コメンテーター 立山徳子（関東学院大学）

閉会

16:30

第 1 日目 2012 年 9 月 16 日 (日)

午前の部 10:00~12:00

自由報告 (1)

海外帯同配偶者（駐在員妻）の役割意識と生活適応プロセス

高丸 理香（お茶の水女子大学大学院）

日本企業のグローバル化に伴い、海外の現地法人数は年々増加しており（経済産業省，2010）、企業から海外へ派遣される社員（以下、「駐在員」）も増加の一途を辿っている。企業は、グローバル人材の育成に力を入れており、高度成長期以降に多く海外派遣されてきた中堅層の男性社員（Martin, 2007）に加え、若年層の社員や女性社員の海外派遣も常態化すると考えられ、さまざまな社員が混じりあう新しい局面を迎えている。しかしながら、その「家族」に目を転じると、未だ、日本人帯同配偶者（以下、「駐在員妻」）の100%が女性（労働政策研究・研修機構，2008）と、性別役割分業構造を基軸に据えた日本企業社会（木本，1995）が根強く残っていると考えられる。このことは、海外において、家族全員が企業の一員であるとした「企業家族」の認識を強く持つ傾向が認められるといった伊佐（2000）の報告や、駐在員妻が夫や子どものために家庭環境を整える女性の役割を担っているとする Martin（2007）の報告からもうかがえる。近年、女性の労働力への期待の高まりに伴い、結婚・出産後も何らかのかたちで就業する女性が増えてきているが（厚生労働省，2011）、従来と比してライフスタイル選択の幅が広がった女性たちが夫の海外派遣に直面したときに、どのような意識を持って海外帯同を選択し、現地生活への適応を試みているのかを探索することで、海外における日本企業社会の実態に迫ることが本報告の目的である。

調査は、2011年4月～10月に協力者20名に対してインタビューを実施した。対象者は、「夫の仕事に関わる海外派遣に帯同した経験を持つ妻」とし、帰国後2年以内と設定した。面接時間は、約1時間から2時間半程度である。対象者との接触には、スノーボールサンプリングを採用した。

調査協力者の概要をみると、駐在国は、アジア8名（40%）、大洋州1名（5%）、西欧6名（30%）、北米5名（25%）であり、海外転勤の帯同を2回以上経験された方は7名（35%）、うち2名は海外から海外への横移動を経験していた。年齢は、30代、40代が中心である。夫のほぼ全員が30代と40代であり、いわゆる中堅社員の年齢層の配偶者といえる。夫の所属する会社の業種は、製造業9名（45%）、非製造業9名（45%）（うち2名は会社が推奨する資格取得目的の渡航：学生として滞在）、公務2名（10%）である。夫のほとんどが駐在地に

において役職付きの任務にあたっていた。子どもを連れて駐在した方は 14 名 (70%) (うち滞在時の出産経験者は 1 名、過去の滞在時の出産経験者は 4 名) であり、そのうち未就学児童を伴った方が 5 名 (25%) であった。協力者の渡航前、滞在時、帰国後の就業形態をみると、滞在時は全員が専業主婦であり、夫の被扶養者として滞在していた。渡航前に就業していた方は 10 名 (50%)、帰国後に就業している方は 6 名 (30%) であった。

本研究の主な目的は、「駐在員妻という立場で生活を開始した女性が、その生活に適応していくまでのプロセス」を明らかにすることであり、駐在員妻がおかれている環境を抽象度の異なる概念間の相互作用を見ながら包括的に捉えるとともに、その構造やプロセスをも探索するため、グラウンデッド・セオリー・アプローチ (以下、「GTA」) を分析に援用した。特に、データを切片化せずに、その文脈の理解を重視する修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (木下, 2003) を採用することが適切と考えた。

その結果、まず、妻たちは、日本人を中心とした社会である「日本人社会」での相互関係を築きながらも、「現地社会」との相互関係も持っていたことが分かった。しかし、その大部分が「日本人社会」のなかでの社会的相互作用に収まっていると言える。次に、妻の生活適応には、社会的関わりがリセットされた状態から、いかに“やること”や“人間関係”を創出していくかが課題となっていることが明らかになった。妻たちは、家族や友人との関係性を深めながら、妻自身の価値観に合致した「生活適応」状態を探っていくと言える。最後に、駐在員妻は、夫の「妻」であることが前提の渡航であり、日本での生活以上に「妻」や「母」といった役割を強く認識していたことが分かった。特に、「育児を重視する母親」の傾向や「賃金収入があってはならない」とする強い規範意識は「日本人」駐在員妻ならではの特徴と考えられる。

本研究により、現地の日本社会が「妻」を取り込みながら家族を包摂していくメカニズムを提示することが出来た。さらに、これまで曖昧なまま使用されていた概念を定義した点やその概念間の関連を具体的なプロセスとして示したこと、他分野・他領域への学術的な研究への示唆を提示したことで意義深い研究であったと考える。

(キーワード：生活適応、役割意識、日本型企业社会)

妻の余暇の規定要因

夫方母親との同居に注目して

佐野俊幸（首都大学東京大学院博士後期）

1. 成人子親子関係における抑制的側面の検討

成人子親子関係については、その協力的な面が注目されているが（大和 2010 など参照）、葛藤的な面とあわせて検討されるべきである（Luescher and Pillmer 1998）。親子関係は、たとえば嫁・しゅうとめ関係では、かつてのイエ制度的家族関係が解体した以降も、葛藤は潜在し続けていると考えられている（増田 1973）。が、こういった側面からの分析はあまり進められてきていない。そこで本報告では、そうした潜在している葛藤の表れとして、妻の余暇活動に対してしゅうとめとの同居が抑制的効果を示すかどうかを検討する。

2. 余暇活動の規定要因

先行研究では（水落 2010）、妻の余暇時間量が、自身・夫の労働時間、末子年齢、親との同居によって規定されている。消費時間量分析の代表例として家事量研究を参照するなら、まず3大規定要因として、①可処分時間量を規定する要因（時間利用可能性論）、②量を増減させる交渉力の背景（相対的資源論）、③配分状態に関する理念的想定（ジェンダー・イデオロギー論）があげられ、さらに家事サービスの④需要と⑤供給に関する要因（ニーズ論、代替資源論）（稲葉 1998）を含めることで説明が試みられている。この5要因モデルを参照するなら余暇量も、自身の労働時間が可処分時間、夫の労働時間と末子年齢が自身の余暇需要への負荷として位置づけられる。

3. 夫方母親との同居群で抑制的な余暇活動

以上に基づき第一に余暇変数の絞込みを行ったうえで、第二にそれらを①5要因モデル、②5要因に親同居変数を追加したモデルの比較を行うことで、同居の効果を確認する。サンプルは連続して調査が実施されている2000-2003の4つの年次の日本版総合社会調査(JGSS)をプールして用いる。

サンプルにあわせて2000年ごろの女性の余暇項目を社会生活基本調査報告、などを参照した上で、JGSSから26項目をとりあげた。また常雇有業有配偶有子女女性票に対して、想定する抑圧の程度の順に、①夫方母親と同居、②核家族形態、③妻方母親と同居、の3つの世帯類型のグループを抽出、これらのあいだでこれら変数が有意差を生じているか検討した。結果、 χ^2 乗で有意差を示した項目は、

核家族形態と他の直系的家族形態とのあいだでの差異が明瞭であったいっぽう、Kendall-Stuart の τc が有意となって、段階的偏りが認めうるものとして、娯楽の頻度：カラオケ、友人との会食：頻度、定期的に行なうスポーツ：頻度の 3 項目が挙げられた。よってこれら 3 変数について、第二段階の分析にかけた。

4. 余暇活動の諸規定要因の強さと、夫方母親との同居の効果

諸要因の効果を調べるため、有業有配偶女性票に分析対象を広げて重回帰分析にかける。5 要因は、①自身の労働時間量、②自身の学歴と所得、③自己志向性 (Kohn and Schooler 1983) を参考に構成したワーク・ライフ・バランス観などの 3 つの意識指標、④都市度、階層意識、また友人量を規定する対 15 歳時比較居住地移転などの 3 変数、⑤子どもの数と夫の労働時間を投入した。結果、娯楽の頻度：カラオケでは、組織への所属：趣味の会が頻度増（正）の効果を示し、夫方母親との同居ダミー（有意な負の効果）の投入で、モデル適合度も向上した。友人との会食：頻度では、自身の労働時間が負、ワーク・ライフ・バランス観、生活満足度：友人関係の高さと、対 15 歳時比較居住地移転が移転するほど正の効果を示し有意となったが、第二モデルではほとんど変化がなかった。定期的に行なうスポーツ：頻度では、自身の労働時間が負に、家庭生活満足感の高さと対 15 歳時比較居住地移転量の大きさが正の効果を示した。

夫方母親との同居の効果は、必ずしも安定したものではないが、妻方母親同居にくらべ、一貫して高い有意水準を示した。

文献

稲葉昭英, 1998, 「どんな男性が家事・育児をするのか？」渡辺秀樹・志田基与師編『階層と結婚・家族 1995 年 SSM 調査シリーズ 15』1995 年 SSM 調査研究会, 1-42.

Kohn, Melvin L. and Carmi Schooler, 1983, *Work and Personality : an Inquiry into the Impact of Social Stratification*, Ablex Pub. Corp.

Luescher, Kurt and Karl Pillemer, 1998, "Intergenerational Ambivalence," *Journal of Marriage and Family*, 60(2): 413-425.

増田光吉, 1973, 「嫁・しゅうとめ関係の変化」『甲南大学紀要文学編』9: 1-19.

水落正明, 2010, 「夫婦の家事・余暇時間に関する分析」『三重大学法経論叢』28(1): 1-14.

大和礼子, 2010, 「『日常的援助における性別分業にもとづく双系』と『系譜における父系』の並存 現代日本における高齢者 - 成人子関係についての文献レビューから」『関西大学社会学部紀要』42(1): 35-76.

キーワード：成人子親子関係、非対称性、余暇時間

ワーク・ライフ・コンフリクトと役割期待 役割葛藤及び緊張におけるジェンダー差異

岩下好美（お茶の水女子大学大学院）

2007年12月に政府が「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」を
発布して以来、仕事や家庭に対する価値観及び性別役割分業観に徐々に変化が現
れている。例えば、年齢層に偏りがあるとはいえ過半数の人々が性別に関係なく
仕事と家庭の両立を肯定している(平成22年度男女共同参画白書)。しかしな
がら実際には性別役割分業は根強く残っており、特に子育て世代の男性の労働時
間は長く、時間制約の問題から男性の家事・育児分担はわずかな時間にとどまっ
ている(平成21年度版少子化対策白書)。政府はこの状況を問題視し、2010年
度から施行された「改正労働基準法」において、子育て世代の男性の長時間労働
を改善することを主要な目標の一つとしているが、現在のところ大きな変化はみ
られない。このような状況は女性の家庭と職場における二重役割の負担を増し、
結果として子育て世代の女性・男性の両方がワーク・ライフ・コンフリクト(以下
WLC)を抱えていると考えられる。

WLCについては数多くの研究がなされており、家庭と職場の需要及び資源に着
目した demands and resources approach を用いた研究(Voydanoff, 2005)や家
庭と職場の境界浸透性を切り口としたボーダー理論による研究(Clark, 2000;坂
本;Schieman & Glavin, 2008)などがある。いずれの研究でもその結果において
ジェンダー差が確認されているが、その差異がなぜ表れるのかについては考察に
おいて検討するにとどまっている。そこで、本研究では、WFC概念に着目をして、
女性・男性それぞれのWFCの有り様について役割理論を援用して分析を行った。
この研究でWFC概念におけるジェンダー間の差異について提示を試みることに
より、今後のWLC研究への貢献を目指す。

調査は、WLCの有り様を確認するために、有職者で且つ有配偶者の男女にヒア
リング調査を実施し、家庭環境、職場環境、性別役割分業観そしてWLCなどにつ
いて質問を行った。ヒアリングは半構造化面接調査を実施した。サンプリングは
スノーボール方式で2008年7月にインタビューを開始し同年9月に終了した。
結果として首都圏在住の30代から50代の男女21名(女性7名、男性14名)の
データを集めることが出来た。ヒアリングの内容を分析するにあたり、木下
(2003)が提唱している「M-GTA (Modified Grounded Theory Approach)」の手

法を援用し、「分析ワークシート」を作成し、概念ごとにまとめる作業を行った。この調査・分析の結果、男性対象者は主に職業役割の中での役割緊張があり、女性対象者は職業役割と家庭役割の衝突から発生する役割葛藤とそれぞれの役割における役割緊張の両方を認識する傾向にあった。さらにその背景として、個人が認知する職場と家庭からの役割期待及び職場と家庭の構造との複雑な関係性が語られた。

キーワード：ワーク・ファミリー・コンフリクト、役割期待、性別役割分業観

参考文献

坂本有芳・W.A. スピックス, 2012, 「ICT ツール利用と仕事／家族の境界—ワーク・ファミリー・ボーダー理論に基づく実証的検討」日本テレワーク学会誌, Vol.10 No.1, 24-35.

Schieman & Glavin (2008) Trouble at the Border?: Gender, Flexibility at Work, and the Work-Home Interface. *Social Problems*, Vol.55. Issue4, pp. 590-611.

Voydanoff, P. (2005). Toward a conceptualization of perceived work-family fit and balance: A demands and resources approach. *Journal of Marriage & Family*, 67(4), 822-836.

ワーク・ファミリー・ボーダー理論の有効性 —就業場所と時間の拘束性と家族生活との関係

坂本有芳（日本学術振興会）

1. 背景と目的

Clark(2000)は仕事と家族の関係を説明する既存理論の限界を指摘し、仕事と家族の関係を心理面のみではなく機能面でも説明するワーク・ファミリー・ボーダー理論（以下、ボーダー理論）を提示する。職業生活と家族生活の「境界(border)」に着目したボーダー理論は、就業場所と時間の拘束性の弱い働き方の影響を検討するにあたり、適切な理論であると考えられる。

就業場所と時間の拘束性とは、日々の就業時間がどれだけ長いのか、就業場所と時間数あるいは時間帯は固定的なのか、そして就業場所と時間を自らの状況に応じて変動させられるのかどうかをとらえようとする概念である。多様で柔軟な働き方の重要性が多くの人に認識されるようになった現在、就業場所と時間の拘束性が個人の生活とどのような関係を持つのか、体系的に理解する必要性が高まっている。

本研究の目的は、就業場所と時間の拘束性と家族生活との関係を説明するにあたり、米国で生み出されたボーダー理論で日本の状況が説明できるのかどうか、適用するには、どのような部分を再検討すべきなのかを明らかにすることである。

2. 先行研究と仮説

最近、多くの企業が導入を始めたテレワークは、就業場所と時間の拘束性が弱く、家族のニーズに応じやすい働き方だと捉えられがちである。しかし、これまでの実証的研究によればテレワーク実施者はむしろ長時間就業が多いこと、自宅という場所がワーク・ファミリー・コンフリクト(WFC)を軽減させるのではないこと等が見出されている(Sakamoto & Spinks 2008, Peters & van der Lippe 2007)。

ボーダー理論では、複数の概念同士の関連を説明するいくつかの仮説が提示されている。提示される仮説のうち、境界浸透性の強弱とワーク・ファミリー・コンフリクト、領域に対するコミットメントの関連は、日本をフィールドとした実証的検討では、結果が支持されないのみならず、むしろ仮説と反対方向の結果が示されている(坂本・スピックス 2012)。概念の測定尺度のみならず、日本の

状況をふまえた上での仮説の再検討が必要である。

3. 方法

対象は東京都 23 区内に所在する事業所で就業し、未就学児を持つ男女雇用者である。フォーカス・グループインタビュー、対面インタビュー調査、および E-Mail を用いたインタビュー調査を実施した。

4. 結果

インタビューの結果、日本では家族領域の境界浸透性が高いほうが、女性の WFC を下げることがうかがわれた。日本、なかでも大都市圏では長時間労働と長時間通勤が一般的であり、働き方に対する時間的空間的な拘束性が強い。家族領域に帰属意識を持つ女性は、少しでも家族と仕事との間にある強い境界が弱まり、自宅から仕事にアクセスできたほうが、むしろ両領域への対応がしやすくなり、WFC が減るのかも知れない。社会で一般的な就業場所と時間の拘束性の強さ、仕事領域の境界浸透性の強弱が、境界浸透性と WFC との関連に影響していることが示唆される。

<引用文献>

Clark S. C. 2000, “Work/family border theory: A new theory of work/family balance”, *Human Relations*, 53(6):747-770.

坂本有芳・W.A. スピックス, 2012, 「ICT ツール利用と仕事／家族の境界—ワーク・ファミリー・ボーダー理論に基づく実証的検討」*日本テレワーク学会誌*, Vol.10 No.1, 24-35.

Sakamoto, Y. & Spinks W. A., 2008, “The impact of home-based telework on work-family conflict in the childcare stage”, *The Journal of E-Working*, Vol.2, No2, pp.144-158, 2008.

Peters, P. & van der Lippe, T., 2007 “The time-pressure reducing potential of telehomeworking: the Dutch case”, *The International Journal of Human Resource Management*, Vol.18, No3, pp.430-447.

キーワード：ボーダー理論、ワーク・ファミリー・コンフリクト、仕事と家族

「純粋な関係性」概念の検討

——ゲイカップルの生活分析を通じて

神谷悠介（中央大学大学院文学研究科博士後期課程）

1. ギデンズの親密性理論——ロマンティック・ラブから純粋な関係性へ

ギデンズによる親密性に関する研究において、近年のパートナー関係はロマンティック・ラブから純粋な関係性へと変容しつつあるとされる。ロマンティック・ラブは、近代社会において婚姻に結びつく愛情のあり方として提示されており、こうした関係性において永続性が追求される。これに対して純粋な関係性は、互いに相手との結びつきを続けたいという十分な満足感が得られる限りにおいて関係が継続される（Giddens 1992=1995）。

こうした研究では、純粋な関係性に固有の力学は異性愛的要素を取り除いた場合に最も容易に観察できるとして、伝統的に確立された婚姻という枠組を持たず、相対的に対等な立場で相手と折り合いをつけながら築き上げられてきた同性愛者の関係性に焦点が当てられる。そして同性愛者の関係性の分析を通じて、純粋な関係性が今後顕著に生じるとされる異性愛のパートナー関係について論じられる。

2. 「純粋な関係性」概念の意義と限界

ギデンズの親密性理論は近年広がりつつある新たな親密性に基づき対等な関係性のモデルとして純粋な関係性を提起しており、こうした関係性を歴史的過程に位置づけ、ジェンダー不平等からの解放の道筋を示した点で重要な研究である。

しかし、このような研究アプローチに対して、いくつかの限界を指摘することができる。第一に、純粋な関係性はどのような階層上の条件において実現可能な関係性なのだろうか。ギデンズの親密性理論やこれに依拠する海外および日本の研究では、この点について十分に検討されていない。純粋な関係性の実現可能性に階層上の差異が生じるとすれば、今後の純粋な関係性の展開に影響を及ぼすため、近代社会におけるジェンダー不平等からの解放を論じる際に階層の視点を検討することは重要であると考えられる。

第二に、純粋な関係性に固有の力学は異性愛的要素を取り除いた場合に最も容易に観察できるとして、婚姻に基づかずに相対的に対等な立場で相手と折り合いをつけながら築きあげられてきた同性愛者の関係性に焦点を当てることで、純粋な関係性が浸透しつつある異性愛者に対して示唆を与えるというアプローチの妥

当性についてである。このような方法は興味深い、同性愛者の関係性の分析を通じて、異性愛者の関係性を論じることは果たして可能なのだろうか。なぜなら、婚姻や対等性をめぐる状況が近年の同性愛者と今後の異性愛者において同様であったとしても、婚姻や対等性以外の要素については、両者の間で異なる場合があり、そうした要素も親密性のあり方に影響を及ぼすと考えられるためである。同性愛者はセクシュアル・マイノリティであり、異性愛者とは抱える問題や、置かれる社会状況が異なる可能性を考慮すると、この点を検討することは重要である。

3. 問題設定、分析の視点

そこで本報告ではゲイカップルを取り上げ、インタビュー調査に基づきカップルの関係性や生活の分析を通じて、純粋な関係性概念の有効性を検証する。ゲイカップルを取り上げるのは、ギデンズが同性愛者は異性愛者にとって次第にありふれたことになりつつある事柄をかなり以前から経験してきたとして純粋な関係性が相対的に顕著に生じている同性愛者の関係性に焦点を当てているためである。

分析の視点として、ゲイカップルの同居の経緯や家計組織に焦点を当て、分析結果に基づいて純粋な関係性概念を考察する。親密性に関する先行研究では関係性の形成・維持に際して親密性以外のインセンティブが関連することが明らかにされており（羽瀨 2012; 筒井 2008）、パートナー関係における生活に焦点を当てて、このようなインセンティブについて検討することが可能になる。

4. 結論

検証の結果、関係性をつなぎとめる要因として親密性のみならず経済的インセンティブが働くケースが明らかになった。したがって、純粋な関係性が実現可能かどうかは階層によって異なることが示唆された。

さらに、純粋な関係性概念が同性カップルの抱える問題（制度的保障の選択肢の不在、同性パートナー関係への偏見）を不可視化させることが示唆された。

文献

- アンソニー・ギデンズ著 松尾精文・松川昭子訳（1995）『親密性の変容——近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』而立書房
- 羽瀨一代（2012）「現代日本の若者の恋愛とその機能」小谷敏・芳賀学・浅野智彦・土井隆義編『若者の現在——文化』日本図書センター
- 神谷悠介（2011a）「ゲイカップルにおける家事、仕事、愛情のあり方——異性愛者家族を対象とした家事分担理論の検討を通じて」『年報社会学論集』24
- 神谷悠介（2011b）「ゲイカップルの家事と仕事——相対的資源説の視点から」『中央大学大学院研究年報』41
- 筒井淳也（2008）『親密性の社会学——縮小する家族のゆくえ』世界思想社
- キーワード：純粋な関係性、階層、セクシュアル・マイノリティ

里父の役割認識と家族関係

安藤藍（お茶の水女子大学大学院）

【目的】本研究は、日本の里父たちの経験に焦点を当て、かれらが里父役割をどのように認識し受容していくのか、という過程を明らかにすることを主たる課題とする。里父の果たす役割と、里子を迎えた新たな家族関係の在り方との相互関連も考察する。

【里親制度の特質】里親制度は、子どもの福祉のための「社会的養護」の担い手として大きく期待される一方、様々な問題行動や課題を背負う子どもに、一般家庭で最善の「家庭的な養育」を提供しようという、一筋縄ではいかないことが要求される制度である。そうした中で進んで里親になった当事者たちは、自らの里親経験をどう意味づけているのか。そうした里親経験を明らかにすべく、日本では児童福祉分野の研究に加えて、社会学や臨床心理学の研究も蓄積され始めた（和泉 2006, 御園生 2008 等）。

【里父への注目と父親研究】しかし、日本における既存の里親研究は、実質的には多くの場合里母が担っているにも関わらず、里親を一枚岩に捉え、ジェンダーにセンシティブな視点をもってこなかった。主たる養育者であることの多い里母に比べ、里父は子どもの情報量や接触量は少ないながら、仕事と様々な問題を抱える子どもの養育とを両立させねばならない。かれらにとって「里親であること」の意味付与は、里母のそれと同様なのだろうか。里親制度の活用が進んでいる米国の先行研究では、里親の役割認識や里親への役割期待に母親と父親では差異があると示され（Rhodes, Orme, & McSurdy 2003）、里親役割の認識は曖昧さや葛藤をはらんでいるといわれている。また、日本でも牧野カツコの一連の研究や石井（2009）などの豊富な父親研究の蓄積から示唆を得れば、里父の育児参加と里母や子どもに肯定的な関連が見いだせることが予想される。里父の視点から里親経験と新たな家族関係構築の様相を明らかにすることは、これまでの里母中心の里親研究を改めて深めるための足がかりにもなると考える。

【調査方法と対象の選定】①調査方法…本研究では、日本の里親研究で周辺化されてきた里父たちの主観的世界を明らかにし、かれらの社会的現実に迫るため、半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。

②対象者…対象となるのは、養育里親、元養育里親の父親たちである。対象者の選定にあたっては、里親でも養子縁組を受託の第一目的とせず、ある程度継続的に養育を続ける里親を中心に調査協力を依頼した。

③対象者への接触 対象者への接触、サンプリング…これまでの筆者の研究調査対象者や、里親の体験発表会等を通じ知り合った方からスノーボールサンプリング法で紹介してもらい、今のところ6名に実施している。

④調査内容は、「里親になるきっかけ」「父親イメージ、男性イメージ」「仕事の取り組み方の委託前後の変化」「余暇活動やケアの夫婦の分担」「子どもに関する夫婦のコミュニケーション」「実子がいる場合はその時との関わり方の違い」などを主にたずねつつ、なるべく流れを止めないよう自由に話してもらうように心がけた。

【分析枠組み】具体的には以下の点を手がかりに分析する予定である。(1)子どもにとってどのような存在となるか—実父の代替を目指すのかどうか等—：子ども、妻や児童相談所からの役割期待、様々な問題行動や思春期の課題等への対処経験、里親になった動機などから分析する。(2)実際の夫婦間のケアの分担と調整：子どもによっては問題行動や生活習慣・コミュニケーションに困難を抱えがちであるため、乳幼児期や学童期といった発達段階をふんだ成長ができず、手がかかる期間が長い。長引く子育てを主に夫婦間でいかに分かち合っているのか。以上の観点から、里父の役割と家族関係の在り方の相互関連の考察を行いたい。

【参考文献】和泉広恵, 2006『里親とは何か - 家族する時代の社会学』勁草書房、御園生直美, 2008、「里親家庭における新しい家族の形成 —里親・里子の心理的展開を通して—」白百合女子大学大学院発達心理学専攻博士論文、Rhodes, Orme, &McSurdy 2003, Foster Parents' Role Performance :Perceotions of Foster Mothers, Fathers, and Workers Childlen and Youth Sevices Review, Vol. 25, No. 12, pp935-964、石井クンツ昌子, 2009「父親の役割と子育て参加 - その現状と規定要因、家族への影響について」『季刊家計経済研究』No. 81:16-23

キーワード：里親養育、父親

米国におけるポリ・ファミリーの挑戦

——強制されたモノガミー主義を超えて——

深海菊絵（一橋大学大学院）

1. 対象と目的

近年、米国都市部を中心に「ポリアモリー (Polyamory)」という新たな性愛スタイルが展開されている。ポリアモリーとは、「複数の者を同時に誠実に愛する」実践であり、実践者の間には、婚姻規範に囚われない「自らの意思と選択による」性愛スタイルという共通認識がみられる。ポリアモリー実践では、全てのパートナーと合意の上で親密な関係を築くことが前提とされ、感情的にも深く結びつく長期的な関係が目指されている。全米最大のポリアモリーグループ「ラビング・モア」は、約 45,000 人のメンバーを有しており（2011 年 12 月）、コミュニティやサポートグループは、年々急増する傾向にある。本発表では、ポリアモリー実践者たちが形成する家族、すなわち、「ポリ・ファミリー (Polyfamily)」を取りあげる。

ポリ・ファミリーは、成人 3 人を最小単位とし、トライアッド、オープン・マリッジ、グループ・マリッジ、家族内に性的関係を限定したポリフィデリティ等、様々な形態をとる。ポリ・ファミリー内には、法的繋がりに依らないパートナーシップや、血縁の繋がりに依らない親子関係が混在しており、様々な性的指向の者がひとつの家族を形成しているケースも少なくない。では、実際にポリ・ファミリーとして生きる人々は、どのように「家族」を実態化しているのだろうか。この問いに対し、本発表では、ポリ・ファミリー成員の日々の工夫や同じ環境にある者同士のサポートに着目し、検討していく。本発表の目的は、葛藤と挑戦を繰り返しながらも「選択した家族」を生きる人々の協働関係を、事例を通して示すことである。

2. 方法

本発表で使用するデータは、2011 年 5 月～2012 年 3 月に米国カリフォルニア州ロサンゼルス市で実施したフィールドワーク調査から得られたものである。具体的には、以下 3 つの調査を実施した。①ポリ・ファミリー成員であることを自称する人びと（50 名）への基本的属性に関するアンケート調査と日々の生活や関心事に関する聞き取り調査。② 3 世帯のポリ・ファミリー（13 名）への継続的な聞き取り調査と参与観察。具体的には、個別ライフヒストリーやファミリ

ー・ヒストリーの収集、家族会議や家族行事への参加。③ポリアモリー・コミュニティやサポートグループへの参与観察。

3. 結果

上記調査から以下の3点が明らかになった。

① 基本属性：ポリ・ファミリー成員の多様性

ポリアモリーを自称する1000人に対して実施された『ポリアモリー調査』[Nearing 2002]で示された実践者の特徴——白人、中産階級、高学歴、はポリ・ファミリーの特徴にも通じるが、実際には多様性がみられた。個別聞き取り調査から明らかにされたのは、a)ポリ・ファミリー成員の多様性と様々なオルタナティブ・コミュニティの関連、b)自分とは異なる「他者」（人種、性的指向、ライフスタイル、等）を受け入れる柔軟性を重要視する傾向、である。

② 日常的な工夫：自己管理と他者への配慮

時間、身体、感情、空間、性、金銭の管理がみられた。これらは相互に関連しており、ファミリー成員間の合意によるルールによって実践されている。また、子育てに関しても「ビック・ママ」と呼ばれる存在を設ける等、ユニークな工夫が見受けられた。

しかしながら、ファミリー・ルールとの間で葛藤する実践者たちの姿も見受けられた。葛藤や問題は、家族会議で話し合わせ、ファミリー・ルールは見直される。ルールが可変的である点や家族会議が頻繁に開かれる点も特徴的である。

③ 仲間のサポート：知の共有、流通、再創造

ポリアモリー・コミュニティやサポートグループの主催するミーティングは、同じ理念を共有する者同士の出会いの場、話し合いの場、悩みの相談の場として機能している。生活知が共有、流通、再創造される際に、家族療法や人類学、セクソロジー、フェミニズム等、様々な学問領域の知識が用いられる点も特徴的である。

大会当日の報告では、上記の詳細に加え、具体的な事例を紹介していく。

【参考文献】

Nearing, Ryam 2002 Polyamory Demography: The "Loving More Magazine" Study. The Kenneth R. Haslam M.D. Polyamory Collection. Bloomington: Indiana University.

牟田和恵編、2009年、『家族を超える社会学：新たな生の基盤を求めて』、新曜社。

謝辞：本研究は、公益信託澁澤民族学振興基金「2011年度大学院生等に対する研究活動助成」、ならびに科学研究費補助金、基盤研究A、「2011年度『再帰的』思考と実践の多様性に関する人類学的研究」の助成による研究成果の一部である。

キーワード：ポリ・ファミリー、「オルタナティブの家族」、米国「オルタナティブの家族」

男性学における〈家族〉の位置づけ

——1980年代以降の日本の男性研究の再構成を通して——

齋藤圭介（東京大学・院）

1 研究の背景

家族社会学において男性という存在は、父親、夫、あるいは息子などの役割名とともに必要不可欠な所与のアクターとして多くの言及がなされてきた。たとえば、育児についての父親、夫の性別役割分担意識、あるいは息子の成長過程などが研究対象となってきたといえよう。家族社会学は、男性を主要な研究対象にすでに措定している学問の1つだといえる。

一方、近年大きな展開をみせている男性学の分野でも、父親、夫、あるいは息子という視点から、積極的に家族についての言及がなされている。たとえば、育児休暇が取得しにくい状況が批判されたり、会社での働き方が問題視されたり、あるいは家の跡取り問題などが研究対象となってきたといえよう。

家族社会学は家族という枠組みから男性の存在を分析し、一方で男性学は男性という視点から家族を分析してきた。もちろん決定的な違いもある——家族社会学が経験的に男性を研究対象としてきたのに対して、男性学が規範的な男性像を研究対象としてきた傾向があるように。しかし、両者の相違点よりはむしろ共通点が目立つことも事実である。結果として、視点は異なれど同様の問題を扱い、同様の結論に至ることも多くある。事実、家族社会学と男性学の問題関心は大きく重複するところもある。たとえば男性稼ぎ手モデルとされるサラリーマンの働き方や性別役割分担への批判的まなざしなどは、家族社会学と男性学に共通の問題関心であろう。家族社会学は十分に男性を対象とし、男性学もまた家族を十分にその問題意識の中心に据えてきたといえるが、この両者がどのような関係にあるのか整理はなされていない。

2 研究の目的

家族社会学は、家族の内部過程にのみ視野を限定せず、他領域の問題関心との重複部分に徐々に関心が移ってきたことは各所で指摘されてきた。ジェンダー研究関連に特化してさえ、たとえばフェミニズムと家族社会学については議論がなされている。フェミニズムの問題関心の核心の1つに家族があるといえるが、男性学もまたその問題の核心の1つに家族がある。

本報告ではとくに日本の男性学の問題関心が、家族をどのように捉えているのかをという点に焦点を絞り明らかにすることで、男性学の問題関心がどのように家族社会学に貢献してきたのか、あるいは家族社会学と関連しているのかについて考察を行う。そのうえで、男性学と家族社会学の関係に1つの見取り図を提示したい。

3 対象と枠組み

1970年代の女性運動の影響を受け、1970年代半ばころから活発化した日本の男性運動（男性学）が、どのような問題関心を中心に展開してきたか主要な男性学のテキストを選定して言説レベルで検討とする。

具体的には、M. A. Messner が現代アメリカの主要な8つの男性運動を分析するさいに用いた分析枠組み the Terrain of the Politics of Masculinities（図表1, Messner 2000）を用いて、日本の男性学の展開を跡付けながら、家族社会学との関係を考察する。

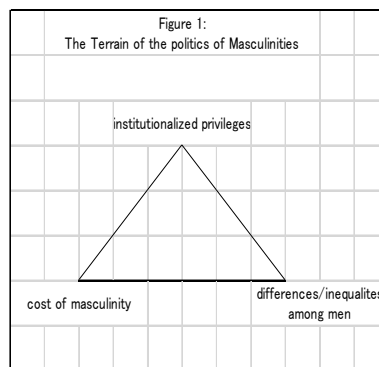


図1 Messner（2000）による男性性の3つの視座

4 結論

日本の男性学の展開のなかで、男性学の問題の核心の1つは家族であった。男性学と家族社会学において、もっとも重複した問題関心は男性稼ぎ手モデルであり、具体的にはサラリーマンの働き方や、それに付随する家庭生活の少なさが主な争点と認識されていた。今後、男性の稼ぎ手モデルの揺らぎと再編のなかで、男性学がどのように家族社会学に貢献できるのかについても報告したい。

[文献]

Messner, M.A., 1997, Politics of Masculinities: Men in Movements, Sage Publication.

キーワード：男性学，フェミニズム，性別役割分担

ベトナムにおける老親扶養と在宅療養高齢者の生活支援 ーハノイ市郊外における事例調査からー

佐藤宏子（兵庫県立大学）

1. 研究の背景と目的

儒教倫理に基づく父系原理が有力であるベトナム社会において、急速な近代化、都市化が進展している。現在ベトナムは人口ボーナス期を迎えているが、合計特殊出生率は1988年の3.80から2009年の2.03へと低下しており、2017年から2037年の20年間に老年人口比率が7%から14%へ上昇すると予測されている。しかし、社会保険制度や医療保険制度は整備段階にあり、2009年時点で社会保険給付の受給者は全人口の約17%、医療保険加入者は約62%にとどまっている。こうした中でベトナム政府は、「婚姻家族法」（2001年改正）、「高齢者法」（2010年改正）において同居子、別居子、孫の老親扶養義務を幾重にも規定し、年金や医療保険等の社会保障制度を補完もしくは代替するものとして、家族や親族の相互扶助機能に大きな期待を寄せている。本研究では、ベトナム「婚姻家族法」「高齢者法」における高齢者の「世話及び扶養義務」を概観するとともに、実際にハノイ市郊外で在宅療養生活をおくる高齢者が、家族、親族、近所の人や友人などからどのような経済的・身体的・情緒的援助を受けているのか、調査対象者の年金・補助金や医療保険の受給状況、経済生活、生活の楽しみや在宅療養生活の困難性などについて明らかにする。

2. 研究方法

ハノイ心臓病院（内科・外科心臓疾患の専門病院）に通院治療中の者のうち、ハノイ市街地から30～50キロ圏内に居住する60歳以上の高齢者51人を調査対象者として、2010年12月、2011年1月、3月に訪問面接調査を行った。

3. 調査対象者の基本属性

対象者の性別は男性37人、女性14人、学歴は「大学・専門学校卒」35.3%、「小学校卒または中退・非識字者」29.4%、「中学卒」25.5%である。また、調査地域がハノイ市近郊であったため、対象者の退職前の職業は「公務員・軍人・国営企業社員」が74.6%を占めており、農林水産業従事者は17.6%と少ない。平均世帯人員数は4.73人、世帯構成は「3世代・4世代同居」が6割を超えて

いる。同居子の9割強が「男の子」だが、「長男」同居は4割と半数に満たない。また、「年金・補助金」を主な収入源とする者は半数にとどまり、「年金・補助金」の未受給者が3割弱、病気療養中にもかかわらず「仕事」を続けている者が4割、子どもの援助だけで生活する者が1割となっている。

4. 調査結果の概要

(1) ベトナムの高齢者扶養に関する法律

「婚姻家族法」(2001年改正)では、扶養義務は「父、母と子との間、兄弟姉妹の間、祖父母と孫の間、夫と妻の間に生じ」(第50条)、「子はその父母を愛し、尊敬し、感謝の意及び孝行を表し」(第35条)、子は父母を、孫は祖父母を「尊敬し世話しかつ扶養しなければならない」(第2条)と規定している。「高齢者法」(2010年改正)では、「60歳以上のベトナム公民」を高齢者と規定し(第2条)、「高齢者は自分の希望により、子ども、孫と同居するか、別居するかを決める権利がある」(第3条)、「高齢者の扶養は主に高齢者をもつ家族の責任」(第5条)、「高齢者を扶養するとは、衣食住、往来、健康ケア、娯楽・楽しみ、学習文化、情報、交際について高齢者の基本的要求を保障すること」、「扶養義務を持つ者は、高齢者の健康や心理の条件に見合った住居、病気の時の治療費や介護費用、亡くなった時の埋葬費用を支えなければならない」(第10条)等と定めている。

(2) 家族、親族、近所の人、友人などによる在宅療養高齢者の生活支援実態

①対象者は在宅療養中であるにもかかわらず、家族員の相談相手、孫の世話、家事、家族の長など多くの役割を果たしている。「家族の長」を除く役割にはジェンダーによる差がみられない。②対象者の平均子ども数は3.8人、別居子の大半が近隣に居住し、豊富な会話と日常的な交流や親密な関係を保有している。子どもたちは老親に米、野菜、果物、豚や鶏の肉などの食料を日常的に手渡す。③子どもたちは性別、同居子か別居子かにかかわらず、老親の生活費・医療費・通院のための交通費などを自発的に援助している。子どもからの経済的援助を必要としない対象者はわずか2名である。④対象者の世話や介護は同居子や別居子の家族員が共同で行っている。⑤近所の人や友人との交流がきわめて活発であり、対象者の最大の楽しみとなっている。病気が悪化し外出が難しくなると、近所の人々や友人たちが毎日連れ立って訪ね、皆でおしゃべりして一日をすごす。⑥高齢者は家族、親族、近所の人々、友人などのサポートに支え守られ、彼らと「いっしょに話し、食べ、すごすこと」によって、人生の終末期まで家族や地域社会の一員として生き続ける。⑦公共交通機関・虚弱高齢者の地域活動・地域医療等の整備が、高齢者のQOL向上への当面の課題である。

(キーワード：ベトナム、老親扶養、在宅療養高齢者)

訪問介護における行政・介護現場の専門家・家族介護者の役

割分担に関する実証的考察

角能（日本大学人文科学研究所）

本研究の狙いは訪問介護における「行政と介護現場の専門家と家族介護者の役割分担」という役割分担の現状の網羅的・体系的な把握を通じて、介護の担い手のどの部分に負担が発生してそれにどのように対処しているか、その結果どのような役割分担が形成され、「介護の担い手の中心となることが多い家族介護者のニーズのどの部分が満たされどの部分のニーズが満たされていないか」を把握することにある。近年「介護保険制度の現場での運用の実態」という制度の効果に関する非常に緻密な分析が行われている。また現場での家族介護者と介護の受け手、専門家との相互作用の変化を丹念に追跡した実証研究も増えている。しかしながら、先行研究には以下のような課題もある。

まず「介護保険制度を通じた財源の配分が直接介護現場における役割分担に影響を及ぼすことを前提とした解釈」が散見される。しかし家族介護者と介護の受け手は介護保険サービスの利用前から相互作用を行っており、また専門家も独自の戦略を試みているため、介護保険制度が介護現場における役割分担に直結するとは限らない。次に「介護現場における家族介護者と介護の受け手、専門家の相互作用に関する研究」においては「行政⇒介護現場」という一方通行の影響を前提とした解釈を行っており、介護現場から行政に働きかける「介護現場⇒行政」という観点を把握していない。しかし利用者の増加に伴うニーズの多様化によって保険者である自治体の行政担当職員の裁量の余地も増えている。そしてケアマネージャーという職種の誕生によって介護現場から行政担当職員への働きかけも増えている。そのためこのような「行政職員と介護現場の相互作用」、特に「現場⇒行政」という影響を踏まえることも不可欠である。

以上の点を踏まえて、訪問介護の役割分担の現状を体系的かつ動的に把握する。

以上を踏まえて本研究においては、以下のような着眼点から「訪問介護における役割分担の現状およびそこに発生する負担」という課題の解決に資する研究を行う。手法としては同一自治体内の相互に関わりのある行政担当職員・ヘルパー・ケアマネージャー・担当医師・家族介護者 50 名を対象にインタビュー調査を行う。

1 点目として「訪問介護の担い手はどのような相互作用を行い、そこにどのような意義および負担が発生しているのか」という着眼点である。2 点目として「訪問介護の担い手はどのように自己の役割を限定化しているのか」という着眼点である。介護という

営みは労働の側面を少なからず含み、各担い手が抱え込める役割、負担には限界がある。そのため担い手は「自己の介護役割の限定化」を行っている可能性が高く、この点に着目する。3点目は、このような相互作用における意義・介護の担い手の負担および自己の役割の限定化の結果として、「どのような点で家族介護者の必要の充足が満たされ、逆にどのような点での必要が満たされない結果になっているのか、その結果どのような役割分担が形成されているのか」という着眼点である。

以上の3つの着眼点に基づいて、本研究は「訪問介護における役割分担が、担い手同士の相互作用およびその過程での自己の役割の限定化を通じてどのように形成され、その結果訪問介護の中心的な担い手となることの多い家族介護者の必要の充足の程度にどのような影響が及ぼされているのか」という課題を解決することを目的とする。

キーワード：役割分担・介護保険制度・家族介護者

無縁社会における墓を核とした「結縁」と葬送の家族外部化

－「桜葬」調査からみる家族機能の代替－

井上治代（東洋大学）

「先祖祭祀」の研究は、家族社会学で対象とするばかりでなく、宗教学・民俗学など多岐にわたる分野で研究がなされている。宗教学の先行研究では、戦後の家族の第1弾の変化、すなわち核家族化に対する先祖祭祀研究はなされていたものの、先祖祭祀の基盤を「家族という集団」で捉える枠組みからは出ておらず、第2弾の変化である「家族の個人化」を視野に入れた研究についての着手が遅れていた。そういった中で筆者は、家族が集団としての機能を弱め、集団から個人へという価値意識の転換が起こった（個人を単位とした）社会で、葬儀や墓・仏壇による死者儀礼がどのように変化したか、特に1990年以降に起きた日本の死者儀礼のドラスティックな変化に焦点を当て、主に宗教学の分野で発表してきた。

本発表では、葬送儀礼の家族外部化というテーマを取り上げる。核家族化、生涯未婚化、子どもをもたないライフコースを歩む人々の増加、さらには家族の個人化がすすみ、現代社会は著しく家族機能が弱体化した。そういった中で、家族の永続を前提とする「家」システムによって成り立ってきた死者祭祀が、どのように変容したかに着目し、墓における家族機能に代替するシステムと、それを選んだ人々の意識を把握し「葬送の家族外部化」の実態を捉える。

分析の対象は、NPO法人エンディングセンター（1990年設立、理事長・筆者、2012年5月30日現在で会員1811名）が企画した「桜葬」墓地のシステムとその申込者である。エンディングセンターは、2005年から現代人のニーズに添った墓を企画し提供を開始した。それは「桜葬」といい、樹木を墓標にした「樹木葬」の一種で、墓石を立てず桜の木を墓標とし、骨壺から遺骨を出して土中に埋める自然志向の墓である。その特徴をあげると下記のようなになる。

- ① 墓石を建てず、桜を墓標とした墓（自然志向）
- ② 個別区画をもつが、それが隣接して一つの墓を形成する集合墓（共同性）
- ③ 継承を前提としない墓（脱継承）

さらに家族機能の弱体化に対応した【家族機能を補完するシステム】の特徴として下記がある。

- ④ 墓を核とし、家族を超えた絆＝「墓友」ネットワークの形成
- ⑤ 家族にかわって看取りや葬儀・納骨・死後の事務処理等を担うエンディングサポート

以上のような特徴を持った「桜葬」申込者の実態を、量的調査、質的調査の両面から下記の２点について分析する。

- ・子による継承を前提としない墓を選んだ人々の、家族状況や意識、動機、死生観を浮き彫りにする。
- ・これまで家族が担ってきた葬儀や死後事務処理、納骨・祭祀などを生前に第三者に委任した人々の実態を、意識も含めて明らかにする。

現在、桜葬会員は 1600 名を超えているが、「未婚者」「子どものいない夫婦」より「子どもがいる夫婦」の方が上回っている点が興味深い。「子どもがいても頼れない、頼らない」状況が浮き彫りになる。家族だけでは介護や看取り、死後の葬送を担うことが難しい社会になって、桜を墓標として集まった隣同士が、墓を核として縁を結ぶ。そこには家族を超えた絆＝「墓友」と呼ばれている関係性が生まれている。個別区画の使用権を持ちながら、大きな一つの墓をみなで守っていく桜葬では、桜の花が咲くころ皆が集まって「合同祭祀」を行っているため、人々は、身内がいなくても墓を同じくする仲間とともに供養されていくという「安心感」を抱いている。家族も含み込みつつ、しかし家族という単位に縛られない。一本の桜の木の下にみなで眠り、みなが集う。そこに眠る人も、眠る人を偲んで訪れる人も、まさに「血縁」をこえた「結縁」でつながっているという実感を持っている人たちがいる。この特徴を筆者は「ゆるやかな共同性」と言っている。

定められた血縁や、そこに住む限り絶対的な縛りのある共同体ではなく、行事の参加・不参加も自由に選べ、強制力をもたず、包括的なコミットメントを要求しない。自由参加のサークル活動や語り合いの会、毎月墓参に来ている人同士が出逢い、そこで同じような境遇や考えの人とめぐり会って「墓友」となるケースも増えている。またエンディングセンターでは、葬儀の担い手を確保できない人々のために、自分の死後のことを第三者に委任する「生前契約」によって、「喪主代行」も引き受けている。こういった家族機能の代替システムの実態を明らかにするとともに、無縁社会における「結縁」の意義や可能性を探る。

(キーワード：墓、家族機能の代替、葬送の家族外部化)

「二人喪主」という解決—地方紙「おくやみ」欄からの考察—

千葉大学大学院人文社会科学研究所 金沢佳子（特別研究員）

1. 問題設定

高齢男性の葬儀における喪主は誰になるのか。夫婦家族理念からすれば配偶者であるが、「家」観念にもとづく直系家族志向ならば長男となり、喪主身分は世代間関係を分析するメルクマールとなる。選定には、年齢に加えて、家業・職業世襲、居住環境、地域における名望度、慣習等が配慮されようが、死去から葬儀までの期間が短いために即断が求められ、それゆえに家族観が露出する。地方紙「おくやみ」欄における逝去男性¹⁾の喪主身分を調査したところ、「信濃毎日新聞」には「二人喪主」（筆者命名）が存在する。「静岡新聞」では「喪主・施主」が並立し、「喪主」は寡婦、「施主」は子ども（多くは長男）だが、費用は喪主が支払うことが多く、葬儀社は施主を「連絡係」とみる。一方、「二人喪主」は「同格」であり、民法第 897 条の「祖先の祭祀を主宰すべき者」が 2 人いることになる。どのような続柄の組み合わせが増えているのか、身分構成を今日の家族構造を探る有効な資料として、2007 年²⁾～12 年の集計結果を報告する。

2. 調査概要

「信濃毎日新聞」おくやみ欄は、東信・北信・中信・南信という 4 地区に分かれて市町村ごとに掲載されるが、「二人喪主」は全域に存在するのではなく、東信地区に多く、2007 年は 3.53% だった。長野県全体の構成比は、1 位長男 68.59%、2 位次男 6.29%、3 位妻 5.32%、4 位「子³⁾」2.86% であるから、位置取りは決して低くない。上田市の一級葬祭ディレクターによれば、遺族から相談を寄せられた担当者の状況判断から生まれたようで、2007 年は「二人喪主」が誕生した頃にあたる。「寡婦と長男」が多いのだが、喪家の希望通りに掲載するので、「寡婦→長男」と「長男→寡婦」の 2 通りがある。組み合わせは、きょうだい同士では「長男と次男」だけではなく、「次男と他姓○女/○女の夫」や、「寡婦と孫」という一世代“中抜き”や、親子と思われる「長男の妻と孫」など、家族観を探るうえで興味深い記載がある。5 年後にあたる 2012 年になると、「二人喪主」の比率は倍増し、「長男と○男/○女」「○男/○女夫婦」といった子ども

同士が増えている。特筆すべきは「夫婦喪主」の伸展と、2011年まで存在しなかった「二人喪主」が中信地区にも登場したことである。これは家族構造の地域性をみるにおいて注目すべき現象である。

3. 考察結果

長寿の時代、「後期高齢者」であっても、寡婦の多くは心身共に健康で、経済的にもおおむね自立している。夫婦家族理念が浸透していれば、寡婦が喪主になるのが自然なのだが、日本列島全体でみると長男喪主が優位にあり、長野は長男喪主県である。寡婦か子どもか、長男が他出の場合は地元に残る子どもか。選定に問題が生じると人間関係に齟齬を来すが、その点、「二人喪主」は世代間のみならず世代内において「喪の共同」を可能にする。経年変化をみると、「二人喪主」は東信地区では慣習として定着しつつある。二者択一ではなく両者選択となれば、多くの関係者を漏れなく呼び込めることから、葬儀の規模と内容は充実し、結果として、葬儀社を含む三者の「戦略的互惠関係」が成立している。今日の家族は、生活実情に社会通念と風習を織り交ぜながら、状況適合的に喪主を選択して葬儀を執り行っている。きょうだいや夫婦の対等性、平等性、ジェンダー・イコリティを内包する「二人喪主」は、近代家族パラダイムの枠組を超える「ポスト近代家族」の様相をうかがわせ、しなやかにしてしたたかな心的側面を覗かせる。

1) 調査対象を75歳以上の男性に絞ったのは、2005年の完全生命表における平均余命(2005年男性78.56年、女性85.52年)を勘案し、妻の生存率は高いと想定した。喪主が配偶者か子どもかという選択は、故人が父親の場合に派生するが、出生コーホートの非婚率は2%以下で、子どものいない夫婦は10%であるとされる。

2) 本調査に先立ち、一世代後を30年として、毎日新聞「訃報」欄1977年調査(※)と2007年を比較した。続いて旧慣行を視野にいれ、「茨城新聞」「長崎新聞」を調査し、2010年第20回大会で報告した。その経緯から、地方紙の調査年を2007年としている。「二人喪主」は2007年～2012年1月の集計である。(※ 坪内玲子、1992、『家』観念の変遷と喪主の変化』、『日本の家族』アカデミア出版：153-179.)

3) 長野、石川、福井、山梨は「○男/○女」と「子」が混在し、富山は子どもはすべて「子」という記載である。中部・北陸以外は七男や八男の喪主が登場するが、この地方では三男以下がぐっと少なくなることから、「子」に帰属する。

キーワード： 二人喪主 夫婦喪主 喪の共同

子どもの自信・自己肯定感の形成と家庭・学校・地域

水落 正明（三重大学）

1. 問題意識

子どもの自信・自己肯定感が高い場合、学習や日常生活に良い影響を与えることが指摘されており、人的資本の蓄積という観点からも、その形成過程は重要な分析対象である。そこで本稿では、子どもを取り巻く環境としての家庭、学校、地域が、自信・自己肯定感に与える影響について明らかにする。

2. データと分析方法

三重県が2010年3月に県内の小学校32校（4年生以上）、中学校30校、高校10校に対して行った「子どもの意識・実態調査」の個票データを本稿では使用する。有効回収数は3,441（回収率84%）である。

小学生の質問紙では「自分に自信がありますか」など、自信・自己肯定感に関する8つの質問があり、「いいえ」「どちらかといえばいいえ」「どちらかといえばはい」「はい」の4段階で回答している。自信・自己肯定感が高いほど高い得点（1～4点）として合計した（8～32点）。

中高生の質問紙では「自分の良いところも悪いところもありのままに認めることができる」など自信・自己肯定感に関する15の質問があり、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「どちらともいえない」「どちらかといえばあてはまらない」「あてはまらない」の5段階で回答している。自信・自己肯定感が高いほど高い得点（1～5点）として合計した（15～75点）。

このように作成した自信・自己肯定感の得点を被説明変数とし、家庭、学校、地域での状況などを説明変数としたマルチレベル分析を行う。

3. 推定結果

3.1 小学生の結果

男女合わせた結果によれば、女子が有意に低いほか、学年が上がるほど得点が下がっている。男女別の結果からは、男子は家族類型の影響は

受けていないが、女子では影響を受けている。家族と学校での出来事を話す場合、男子では正の効果があるが女子ではない。一方、家族が友達を知っていることの影響は、女子のみで正の効果が観察されている。家族に悩みごとの相談をしている、学校が楽しい、学校で発表する機会がある場合、男女とも正の効果がある。興味深い結果の一つとして、悩み事を学校の先生に相談している場合、女子では正の効果がある一方、男子では負の効果がある。つまり、女子は相談によって一定の問題解決がなされているが、男子では相談にそこまでの効果がないことを示唆している。また、近所の大人からほめられたり、しかられたりした場合、正の効果があることがわかっている。

3.2 中高生の結果

男女合わせた結果からは、女子が有意に低い、学年の影響は観察されていない。男女別の結果からは、学年の影響は男子の中学3年で正の効果があることがわかっている。家族類型および家族が友達を知っている効果は男子のみで観察されており、この点は小学生の結果と男女逆になっている。家庭、学校、地域の影響は男女でほぼ共通だが、近所の人とのあいさつの正の効果は、女子のみで観察されている。ここでも特徴的なのは学校の先生との相談の効果で、男女とも正の効果が観察されているが女子の係数は約8と男子の約4の倍であり、女子において相談が自信・自己肯定感の形成により有効であることが確認された。

4. まとめ

本稿の分析結果から、小学生も中高生も、家庭、学校、地域のいずれからも自信・自己肯定感の形成に影響を受けていることが明らかになった。近年は、地域でのつながりが弱くなっているが、地域を含めて、家庭および学校が積極的に子どもたちに関わることが、子どもの自信・自己肯定感の形成のために重要である。

謝辞

本稿では、三重県から個票データの提供を受けた。記して感謝する。

キーワード：子ども、自信・自己肯定感、家庭・学校・地域

アジア3カ国における家族政策関連制度利用の規定要因

小島 宏（早稲田大学）

本報告ではアジア3カ国において家族政策関連制度の利用実態について尋ねた内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付少子化対策推進室による「アジア地域（韓国、シンガポール、日本）における少子化対策の比較調査研究」の付帯調査（2009年）のマイクロデータにロジット分析等の手法を適用し、有配偶男女における制度利用の規定要因を明らかにする。

まず、アジア3カ国の成人男女において家族政策関連制度を利用したことがある者の割合の度数分布をみると日本の場合、結婚・出産に伴う女性の退職が多いこともあるためか、利用割合が1割を超えるのが「10 幼稚園」（26.9%）、「6 保育所」（23.9%）、「1 産前産後休暇」（15.2%）、「12 子育て支援サービス」（11.5%）、「2 育児休業」（10.5%）しかなく、「6 保育所」「10 幼稚園」「12 子育て支援サービス」等を除き、シンガポールより利用割合が低い制度が多い。韓国も利用割合が34.8%と3カ国の中で最も高い「10 幼稚園」を除き、利用割合はすべて1割未満の低い水準にあり、「14 特になし」が若干高くなっているが、日本と同様の理由によるのかもしれない。シンガポールでは「10 幼稚園」（23.4%）と「6 保育所」（14.2%）の利用割合が比較的高い水準にあるだけでなく、「1 産前産後休暇」（34.7%）、「2 育児休業」（15.4%）、「3 父親休暇」（14.4%）、「8 家事労働者」（15.2%）の利用割合が日韓両国と比べて特に高いし、「4 短時間勤務」「7 家庭保育」「9 企業内託児所」のように低水準ながら日韓両国よりも利用割合が相対的にかなり高いものもある。他方、「5 子ども看護休暇」は3カ国のいずれにおいても利用割合が非常に低い。

有配偶男女における「6 保育所」の利用についてはシンガポールの有配偶男性以外で有意な結果がみられる。日本の有配偶男性では妻が正規雇用の者の場合、保育所の利用が多くなるが、保育所に入所の際の優先順位が高まるので当然であろう。日本の有配偶女性で2子以上をもつ者で利用した可能性が高いのも時間的制約が増えるし、優先順位が高まるということで解釈が可能である。専門職の場合も就業継続や優先順位の関係で同様であろう。また、週21～40時間、週41～50時間、週51～60時間の労働がフルタイム就業を表すとすれば、保育所に入所

の際の優先順位が高くなるということで解釈が可能である。

韓国の有配偶男女のいずれにおいても中小都市居住の場合に保育所の利用が多くなるが、大都市ほど需要が多くなく、農村部よりも供給が多い結果だとも解釈できる。有配偶女性の場合は35～39歳の高学歴者と40～44歳の長時間労働者で保育所利用が多いのも、継続就業や時間的制約の関係で解釈可能であろう。シンガポールの有配偶女性では宗教の影響は別として、日本の有配偶女性と同様に2子以上の者、韓国の有配偶女性の場合と同様、35～39歳の高学歴者と40～44歳の長時間労働者で保育所利用が多いのは、継続就業や時間的制約の関係で解釈可能であろう。25～29歳の民間部門被用者で利用が多いのは逆の因果関係、すなわち保育所を利用できたために就業継続できたことを示すのかもしれない。

「1 産前・産後休業」については日本の有配偶女性と韓国の有配偶男性について有意な結果が出ている。日本の有配偶女性では専門職、正規雇用の者、夫の親と同居する者で産前・産後休業の利用が多いが、これらの要因により恐らく就業継続が可能になった結果を示すのであろう。韓国の有配偶男性では35～39歳の公的部門被用者で妻の産前・産後休業の利用が多いが、妻が公的部門被用者の場合でも夫が公的部門被用者でないと就業継続が難しいか産前・産後休業が取りにくいことを意味するのではないかと思われる。

このことは日本の有配偶男性で35～39歳の公的部門被用者、妻が公的部門被用者、妻が正規雇用の者で（妻の）「2 育児休業」の利用が多いことと類似している。日本の有配偶女性では正規雇用の者で育児休業の利用が多いのも日本の男性で妻が正規雇用の者で利用が多いことと対応している。韓国の有配偶男性では、宗教関係の属性を別として30代後半から40時間前半で労働時間が比較的長い者で妻の育児休業の利用が多いのは本人が育児に時間を割けないためであろう。また、妻が高学歴の場合も育児休業を利用しやすい状況にある可能性が高いことを示すものと思われる。シンガポールの有配偶女性では比較的長時間労働の者と30～34歳の正規雇用の者で育児休業が多いのも、働いていると育児に時間を割けないためと就業継続が可能のためであろう。

以上では「6 保育所」、「1 産前・産後休業」、「2 育児休業」の利用に関する結果のみを示したが、報告の際には他の結果も示す。日本では家族政策関連サービスの需要は比較的恵まれない層にも存在するが、家族政策関連制度の利用は正規雇用者、公的部門被用者、高学歴者といった比較的恵まれた層で多く、正規雇用で就業継続ができた女性を中心に利用されていることが推定された。しかし、そのような場合でも家族政策関連サービスが物理的、社会的に利用しにくく、それを家族戦略上の対応、親との同居・近居で補う場合もあることが示唆された。

（キーワード：家族政策、制度利用、アジア）

親子の私的移転からみる階層格差

白波瀬佐和子（東京大学）

本研究の主たる目的は、子へと親への移転（贈与）からみる階層格差の構造を検討することにある。少子高齢化に伴う世代間の不公平は、特に、社会保障制度を中心に世代間会計（c. f. Kotlikoff 1992）の観点から議論されてきた。現役世代と高齢引退世代サイズのアンバランスは給付と負担のバランスを崩し、世代間の不均衡をもたらす。しかしここでのマクロな世代間関係は、親子で代表されるミクロな世代間関係のアンバランスと整合するとは限らない。親から子へ、子から親への経済的、ケア的支援に着目して、世代間不平等の構造を検討する。

本研究で用いられるデータは、2010年に実施された「中高年者の生活実態に関する全国調査」（科研番号 20223004）である。本調査は、日本全国に住む50～84歳の男女を対象に9800人を層化二段無作為抽出法にて選び出し、郵送配布・訪問回収の方法で実施した。有効回答者数は6,442人（有効回答率65.7%）であった。

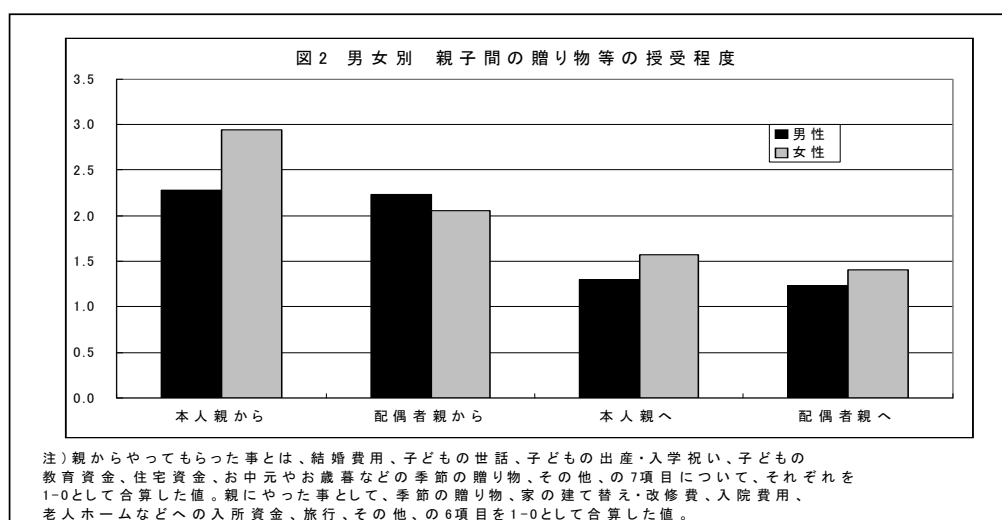
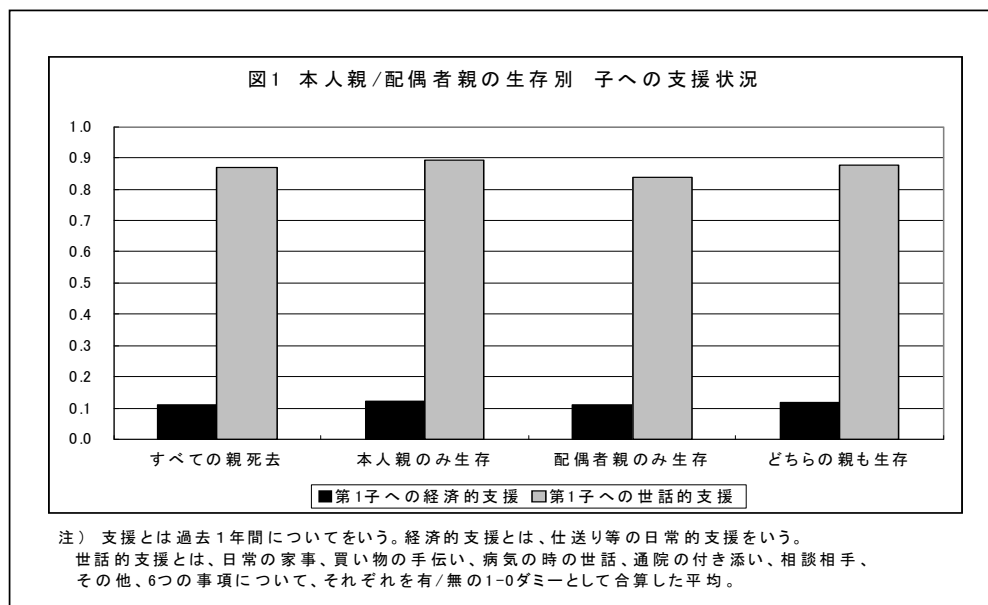
本研究では、サンドイッチ世代からみた子（18歳以上）への支援と親への支援について、両方向の移転を比較した場合の量的・質的バランス/アンバランスについて検討する。マクロな世代間関係からみると、引退高齢世帯に比べて現役世代が割を食うとされるが、ミクロな親子関係においても同様の関係性が見いだせるのであろうか。これが本研究のリサーチクエッションである。

まず、18歳以上の子への支援について、本人と配偶者の生存状況を、(1)本人・配偶者の親共に死去、(2)本人親のみ生存、(3)配偶者親のみ生存、(4)本人と配偶者の親共に生存、の4カテゴリーに分類し、子への支援程度に違いがあるのかをみた。分析に際しては、配偶者がいて18歳以上の子がいる者に限定した。

もし、子への支援が親への支援可能性に左右されるとすると、本人親/配偶者親の生存状況によって子への支援状況が異なるであろうと考えた。例えば、本人と配偶者の親が共に生存している場合には、子への支援は最も低く抑えられることが予想される。しかし、図1を見る限り、第1子への支援状況は、本人親と配偶者親の生存状況によって有意に違わない。本結果を見る限り、ミクロレベルの親子の世代間移転は相異なる方向への支援の間でゼロ・サムのゲームが展開さ

れていると考えにくい。

親とのやり取りの程度を、男女別に示したのが図 2 である。ここでの興味深いポイントは二つある。第一に、男女ともに親からの贈与（サービス含む）の方が親への贈与よりも高いことである。マクロなレベルでは現役世代が多く親世代（引退世代）を支えなくてはならない相対的負担の高さが指摘されるが、ミクロなレベルの親子関係をみると親世代から子世代へと贈与が流れる傾向の方が強い。第二に、男性の間では本人親か配偶者親かの区別はそれほど大きくないが、女性については、配偶者の親に比べて本人の親からの支援が特に大きい。親への支援についても、女性の場合は本人の親の方が配偶者の親よりも若干高い。



キーワード：世代間移転、親子の支援関係、階層格差

同居母子世帯出現率の地域的差異

：もうひとつの家族の地域性？

稲葉昭英（首都大学東京人文科学研究科）

1 問題

従来、国勢調査における母子世帯・父子世帯の集計はいわゆる独立世帯（母と未成人子のみ、父と未成人子のみからなる世帯）についてしか行われてこなかった。ところが 2010 年調査より同居世帯（母子・父子以外の世帯員が同居している世帯）についての集計も公表されるようになった。このデータを用いて分析を行ってみると、驚くべき（でもないかもしれないが）地域性が浮かび上がる。本研究は同居母子世帯の地域的分布とその規定因に関する検討・考察を行う。

基本となる同居母子世帯の分布は独立母子世帯に対するオッズ（独立母子世帯数に対する同居母子世帯数の比）を用いた。数値の解釈を容易にするために、対数オッズも併用する。

2 同居母子世帯率の態様

同居母子世帯のオッズについて表 1 に示す。同居母子世帯の出現率は大阪、東京、といった大都市圏で低いという特徴があるが、山形、秋田、岩手といった東北日本で高く、高知、鹿児島、沖縄、宮崎といった西南日本で低い傾向がある。

表 1 都道府県別に見た同居母子世帯の独立母子世帯に対するオッズ

都道府県	Ω	都道府県	Ω	都道府県	Ω	都道府県	Ω
北海道	.460	東京都	.443	滋賀県	.739	香川県	.582
青森県	.925	神奈川県	.532	京都府	.482	愛媛県	.580
岩手県	1.207	新潟県	1.064	大阪府	.396	高知県	.470
宮城県	.812	静岡県	.881	兵庫県	.568	福岡県	.514
秋田県	1.256	富山県	.927	奈良県	.545	佐賀県	.910
山形県	1.287	石川県	.803	和歌山県	.597	長崎県	.771
福島県	.937	福井県	.855	鳥取県	.903	熊本県	.829
茨城県	.851	山梨県	.667	島根県	.850	大分県	.739
栃木県	.844	長野県	.883	岡山県	.658	宮崎県	.630
群馬県	.859	岐阜県	.872	広島県	.572	鹿児島県	.531
埼玉県	.661	愛知県	.612	山口県	.596	沖縄県	.601
千葉県	.808	三重県	.768	徳島県	.716		

3 同居母子世帯の地域的分布

ここで想起されるのがいわゆる「東北型」「西南型」とよばれる伝統的家族の

類型である。65 歳以上の高齢者の子ども夫婦との同居率（2010 年国民生活基礎調査）と同居母子世帯の対数オッズとの散布図を図 1 に示す。両者の直線的な関連は非常に大きく、相関係数は.860 と非常に高い。高齢者と子ども夫婦との同居率の高い地域では、同居母子世帯も出現しやすいということになる。

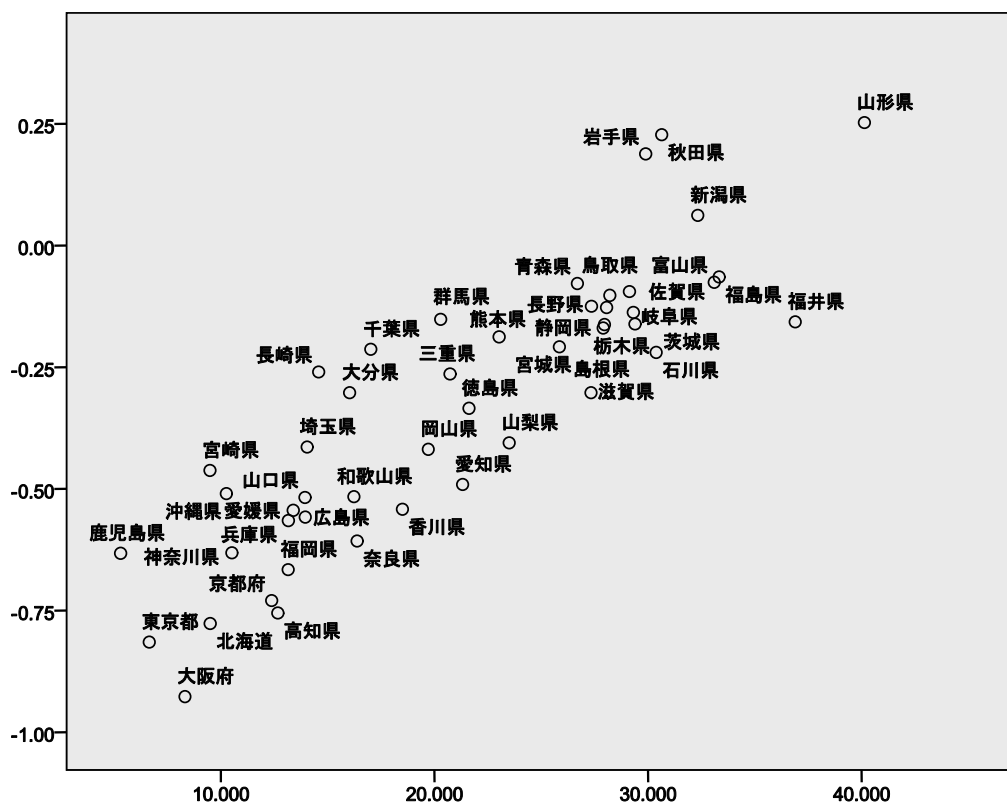


図 1 65 歳以上の高齢者と子ども夫婦との同居率 (X) ×同居母子世帯オッズ (対数) (Y)

4 なぜこうした差異が生まれるのか？

直系制を「一子の結婚後の原則同居」と定義した場合、イレギュラーな同居母子世帯の出現率の高さはただちにここから説明できるようには思えない。むしろ東北日本では親元への同居が有配偶・無配偶に限らず選択されやすく、長期的な同居が許容されるが、西南日本はそうした傾向が少ないと考えたほうがよい。

詳細な分析は当日報告するが、両者の差異は家族による生活保障を定位家族（親世代）との同居という形をとって行うか、自らの生殖家族の形成（再婚）を通じて達成しようとするか、という家族戦略の差異でもあるように思われる。

（キーワード：母子世帯、地域性、同居）

第 1 日目 2012 年 9 月 16 日 (日)

午後の部 13:30~16:00

テーマセッション (1) (2) (3)

NFRJ-08Panel の特徴とその可能性

保田時男（関西大学）

1. 報告の目的

NFRJ-08Panel（全国家族調査パネルスタディ；National Family Research of Japan, 2008-2012 Panel Study）は、学会員の有志によって進められているパネル調査プロジェクトである。NFRJ08 の回答者のうち継続調査への協力に承諾してくれた者を対象として（最終的に 1879 名）、1 年ごとに 2013 年 1 月までの 5 回の調査予定で進行している。本報告では、NFRJ-08Panel が家族調査およびパネル調査の中で持つ特徴を明らかにし、どのような特異な分析を可能にするのかを方法論の視点から考察する。主に単純な集計が持つ意味に注目する。

2. NFRJ-08Panel の概要

2012 年 5 月現在、NFRJ-08Panel は wave4 までの実査が完了している。各 wave の有効回収票数は図 1 のとおりで、当初のサンプルサイズの 74.6%（1402/1879）が wave1～4 まで揃って有効回収されている。大幅な脱落もなく一定のデータ品質が期待できる。

調査方法は、wave1 と wave5 のみを訪問留置とし、途中の wave2～4 では郵送配布・回収を採用した。郵送調査の質問項目は精選し、重要な家族イベントの発生と、回答者から見た子ども（3 人まで）および配偶者との関係性の変化を捉えることに焦点をあてている。wave5 では、wave1 と同様に、回答者の親やきょうだいとの関係まで調査項目を拡大する予定である。

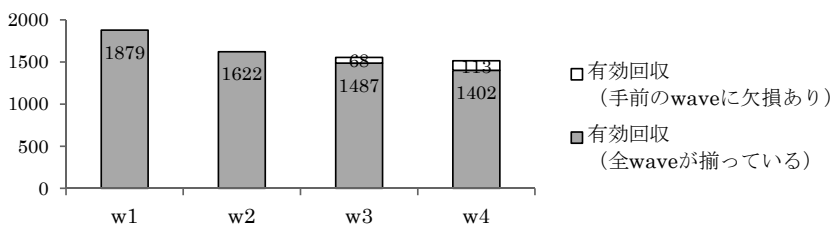


図 1 各 wave の有効回収票数

注：今後のクリーニング結果によって最終的な有効票数は減少する可能性がある。

3. パネル調査だからできること

NFRJ-08Panel はパネル調査であるから、繰り返し横断調査の分析（NFRJ でいえば、98、03、08 の時点比較）ではわからないことを知ることができる。とくに、因果関係の推定に強力な力を発揮することはしばしば強調され、そのための高度な分析技法も飛躍的に発展している。

しかし、高度な分析を可能にしているのは、パネル調査が持つ素朴なデータ構造の特徴である。パネル調査はクロスセクション調査と異なり、同一ケース内に「時点」という「比較軸」を持ち込んでいる。それはすなわち、簡単な集計を行うだけでミクロな変化を捉えることができることを意味している。時点ごとの単純集計、時点間のクロス集計だけで、個人や家族が実際に経験するミクロな変化のパターン（ライフコース）を直接的に知ることができる。NFRJ-08Panel のデータは、このそもそものパネル調査が持つ方法論的な意義を如実に表している。

4. 「NFRJ の」パネル調査だからできること

家族研究に利用できる他のパネル調査と比較した場合、NFRJ-08Panel は、特異な長所を 2 つ主張できる。1 つは、そのベースが汎用家族調査 NFRJ であることにより、通常は同時に対象になりにくい調査項目がふんだんに含まれていることである。回答者の配偶者のことも、親のことも、子のことも、さらにはきょうだいのことも調べられている（配偶者と子ども以外は 2 時点に限られるが）。たとえば、子どもの自立の進行と親夫婦の関係性の変化など、小集団としての家族の中で複数のライフコースが絡み合う様子を捉えることができる。

もう 1 つの長所は、子どもとの関係を平行して 3 人まで、5 時点継続して捉えていることである。これはすなわち、同一ケース内に「時点」という比較軸に加えて、同じ回答者の「別の子ども」という比較軸が同時に持ち込まれていることを意味する。この比較軸は「時点」と同様に非常に強力である。たとえば、親の健康状態が悪化したときに、長男と次男で対応がどう異なるのかを、同一家族内で直接的に比較できる。

当日は、具体的な集計結果を交えながら、これらの特徴と可能性を例示する。

【謝辞】

NFRJ-08Panel データの使用にあたっては、日本家族社会学会全国家族調査委員会の許可を得た。

キーワード：家族調査、パネル調査、方法論

女性の就業とディストレス

余田翔平（東北大学／日本学術振興会）

1. 問題の所在と研究目的

本報告では、女性の就業とディストレス（個人の主観的な不快な状態）との関係について、2つの相反する仮説を検証する。

家族研究に関する近年のレビューによれば、夫婦関係が存在する世帯（特に初婚世帯）の間では、性別役割分業に大きな変動は見られない（稲葉 2011）。つまり、家庭内のケア労働が女性に期待されるという構造は安定的である。

他方で、女性の労働力参加率が上昇してきたことは周知の事実である。もちろん、結婚・出産後に女性がキャリアを継続させることは依然として難しい状況にあるけれども、より多くの女性が職業役割を持つようになっていることは間違いない。

以上を踏まえると、職業役割を持つ女性の多くは、多重役割に直面することになる。こうした状況の中で、職業役割が女性のメンタルヘルスに与える影響について2つの仮説が想定される。

ひとつは「役割過重（role overload）仮説」と呼ばれるものである。この仮説にもとづく、就業女性は家庭内のケア役割と職業役割との多重役割によって役割過重（role overload）の状態に置かれ、メンタルヘルスが悪いと予想される。

もうひとつの仮説は「役割展開（role expansion）仮説」（Thoits 1983）と呼ばれる。この仮説は、女性が職業役割を担うことは社会的アイデンティティの獲得につながるため、メンタルヘルスにも良好な影響をもたらす、というものである。

これらの仮説を検証した国内の先行研究は存在するものの、その多くはクロスセクションデータを用いており、調査時点において異なる就業状態の女性を比較するという分析デザインにもとづくものであった。そこで本報告では、パネルデータの分析を通じて2つの仮説の経験的妥当性を再検討し、その結果を踏まえて、日本における家族・労働市場・ジェンダーとの関係について考察する。

2. データと方法

本報告で使用するデータは、「全国家族調査パネルスタディ（NFRJ-08Panel）」の wave1（T1）および wave3（T2）である。分析対象となるのは、2時点です

れも有配偶であり、かつ観察期間中に離婚や再婚を経験していない女性である。

パネルデータを用いることによって、女性の就業状態の変化がディストレスの変化とどのように関連しているのかを検討することが可能になる。2つの仮説からは表1のような予測を導出することができる。職業役割の獲得がディストレスを高め、職業役割の喪失がディストレスを低めているとすれば、役割過重仮説が支持されることになる。反対に、役割展開仮説が成立しているとすれば、職業役割の獲得はディストレスの低下と、職業役割の喪失はディストレスの上昇とそれぞれ結びついていると予想される。

表1 2つの仮説から予想される、女性の就業とディストレスとの関係

	職業役割の獲得 (労働市場への参入)	職業役割の喪失 (労働市場からの離脱)
役割過重仮説	ディストレス上昇	ディストレス低下
役割展開仮説	ディストレス低下	ディストレス上昇

3. 結果

分析結果は以下の3点に要約することができる。第1に、2時点間で就業状態が変化していないケースのみを分析対象とすると（つまりクロスセクションデータ分析と同じ分析枠組みを取ると）、就業状態の違いによってT2時点のディストレスに有意差は見られない。第2に、労働市場への参入はディストレスに有意な変化をもたらさない。第3に、労働市場から離脱した女性は、ディストレスの低下を経験していた。

【文献】

稲葉昭英, 2011, 「NFRJ98/03/08 から見た日本の家族の現状と変化」『家族社会学研究』23(1): 43-52.

Thoits, Peggy A. 1983. "Multiple Identities and Psychological Well-Being: A Reformulation and Test of the Social Isolation Hypothesis." *American Sociological Review* 48(2): 174-187.

【謝辞】

NFRJ-08Panel データの使用にあたっては、日本家族社会学会全国家族調査委員会の許可を得た。

キーワード：ディストレス、役割、ジェンダー

定年退職と家事分担

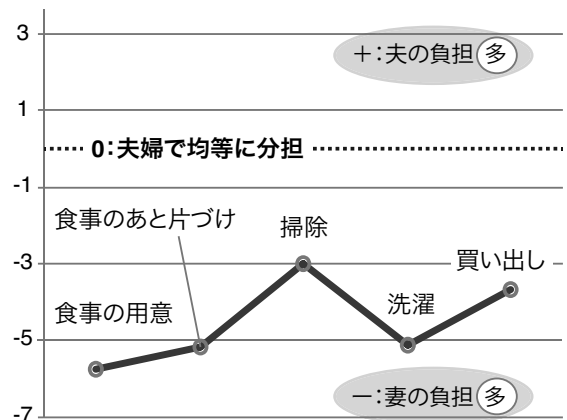
竹内麻貴（立命館大学）

1. 問題設定

本報告ではパネルデータを用い、定年退職が夫の家事参加を増やすのかを検証する。先行研究では、現役時代に企業社会へ過剰に適応してきた男性は、定年退職後の生活への適応に困難を抱えるといったことが報告されており（多賀2005）、日本人男性にとって定年退職は時間的余裕を生む以外に、稼ぎ手役割からの引退という意味を持つと考えられる。特に現在生じている定年退職は、戦後の日本社会の形成を担ってきた団塊の世代を中心としたものである。最後にこの点に着目し、日本社会での家事分担、家族、労働の関係の考察を行う。

2. 理論仮説：家事の種類に応じた定年退職の影響

仮に(1)夫にとって定年退職が稼ぎ手役割からの引退受け入れを意味するのなら、定年退職は労働時間の影響を除いても家事参加を促進する独自の効果を持っていると考えられる。ただし、家事にも種類に応じた性別分離が指摘されており、日常的でよりスキルを要する家事ほど女性が行う傾向が指摘されている。予備的な記述統計でもそのような傾向が確認された（右図）。よって、(1)が成り立つ場合であっても、定年退職が夫の家事分担に与える影響は、家事の種類によって異なる可能性がある。すなわち、(2)(1)が成立する場合、より女性的とされる家事に対しては定年退職による効果は、買い出しのようなイベント的家事に比べてより大きいと考えられる。



図：項目別 夫婦の家事分担

3. データと方法

家事分担は、それ以前の収入や家事分担の仕方といった世帯状況のなかで事前

に決まっていると考えられる。そのためクロスセクショナルなデータでは、例えば「高収入」が相対的資源の多さを示す一方で、どのように家事と賃労働時間を夫婦で配分するかの判断材料でもある場合、「就労時間」や「雇用形態」が家事分担に与えている影響と区別することが難しい(Szinovacz 2000)。本研究はパネルデータを用い、定年退職前後での家事分担の変化を見ることで、それら要因同士の前後関係や観察できない世帯個別の特徴もコントロールした上で、定年退職が夫の家事参加を増やすのかを検討する。

データは「全国家族調査パネルスタディ (NFRJ-08Panel)」の wave1 から wave3 のデータを使用する。まず、全ての家事をまとめて扱った分析を行った後、種類ごとに分けた分析を行う。分析対象は、調査期間中 50～75 歳に該当する有配偶男性で、回答者が女性の場合は、配偶者(夫)に関する回答で置き換えている。被説明変数は「家事の負担差の変化」である。「夫の定年退職」が発生すれば 1 をとるダミー変数を主な説明変数に 5 項目の家事における分担について、固定効果および変量効果モデルで推定を行った。

4. 分析結果

主な結果は以下のとおりである。定年退職は、時間的制約や相対的資源、性役割イデオロギー、ニーズなどの影響とは別に、夫の家事参加を促進する固有の効果を持っていた。また、その効果は家事の種類によって異なっており、定年退職により夫の家事参加がより多く増えるのは、「食事の用意」であった。ただし、それでも全体的に「食事の用意」自体は妻が行っていることに留意する必要がある。

【文献】

Szinovacz M. E., 2000, “Changes in Housework after Retirement: A Panel Analysis,” *Journal of Marriage and Family*, 62(1): 78-92.

多賀太, 2005, 「男性のエンパワーメント?: 社会経済的変化と男性の「危機」」『国立女性教育会館研究紀要』9: 39-50.

【謝辞】

NFRJ-08Panel データの使用にあたっては、日本家族社会学会全国家族調査委員会の許可を得た。

キーワード：定年退職、家事分担、団塊の世代

親の子どもに対するかかわり方の経時的变化と規定要因

苫米地なつ帆（東北大学）・三輪哲（東北大学）

1. 研究の背景と目的

日本における近代以降の子育ては家族を中心に行われており、その中でも特に母親が子どもの養育と社会化を担う存在として位置づけられてきた。とりわけ高度経済成長期以降には、自分の子どもに高い学歴を取得させるだけでなく、「人格も学力も」というパーフェクト・チャイルドを育てることへの関心を持つ母親が増加したとされている(広田, 1999)。

上述のような関心を持つ母親であっても、子どもと絶えず接しているわけではない。母親は当然のことながら子育て以外にも役割を担っており、それらを同時並行的に行っている。したがって母親のかかわり方は、子どもの発達段階に応じて変化していくものであると考えられる。第1～第3回全国家族調査(NFRJ98・03・08)のデータを用いて母親の子どもに対するかかわり方の変化を検証した品田(2011)は、1998年から2008年の10年間に、学校入学以前の乳幼児を持つ母親のかかわり方は「子どもを教育する母親」から「一緒に遊ぶ母親」へと変化したと述べている。

本研究では、母親の子どもに対するかかわり方のなかでも、知識や技能を教える「教育的かかわり」(品田, 2011)に着目し、それが子どもの加齢や出生順位、性別などによってどのように異なるのかをとらえることを目的とする。加えて、かかわり頻度が世帯収入や親の性別、親の学歴によって異なるのかどうかについても検討する。これらを明らかにすることによって、母親と子どもとのかかわりの規定要因とその経時的变化をとらえたい。

2. データと方法

使用するデータは「NFRJ08-Panel データ」の wave1～wave3 のデータである。このデータを用いることによって、同じ親の、同じ子どもに対するかかわり方が変化しているか否かを見ることが可能である。

上述のデータを用いて、本研究では親をレベル3、子どもをレベル2、反復測定値をレベル1とした3レベルのマルチレベル分析を行う。マルチレベル分析を行うことによって、親の子どもに対するかかわり方について、子ども一人ひとり

の加齢による違い、子どもの属性による違い、親の属性による違いが生じるのかどうかを検討できる。従属変数には「子どもに勉強を教える」・「子どもと遊ぶ」・「子どもと夕食をとる」頻度(1ヶ月)の3変数を用いた。

3. 分析結果

マルチレベル分析の結果、以下のことが明らかとなった。

「子どもに勉強を教える」頻度については、0-5歳にかけて増加し、5-10歳にかけては増減なし、10-15歳では減少していた。また、「子どもに勉強を教える」頻度のみが子どもの数の影響を受け、子どもの数が多くなるにつれて減少することが明らかとなった。さらに、出生順位の遅い子ども(=後に生まれた子ども)との「子どもに勉強を教える」、「子どもと遊ぶ」頻度が少なくなることが示された。世帯収入の効果については、世帯収入が多くなるほど子どもとのかかわりが減少することが明らかとなった。なお、子どもの性別はかかわり頻度に影響していないことが示された。

4. 考察

分析によって、親子のかかわり頻度が子どもの年齢によって変化していることが確認された。変化の傾きの向きについては品田(2011)と統合的な結果が得られたが、その傾きの大きさについては違いがみられた。パネルデータを用いた分析により、異なる個人を比較したクロスセクションデータの分析では統制できなかった要因の統制が可能となり、子どもの加齢効果をより正確にとらえることができたといえよう。また、かかわり頻度と世帯収入の間に関連があることから、かかわり頻度には階層差が生じていると思われる。さらに「子どもに勉強を教える」頻度は、子どもの数が多くなったり生まれてきた順位が遅い子どもになると減少する。このことから、きょうだいに対して同時に教育的なかかわりを持つことが困難であり、親の教育的な資源が希釈されて子どもに配分されている、さらにはそれが出生順位の早い子どもに優先的に配分されていると考えられる。

参考文献

- ・ 広田照幸, 1999, 『日本人のしつけは衰退したか——「教育する家族」のゆくえ』講談社現代新書.
- ・ 品田知美, 2011, 「母親の子どもに対するかかわり方はどう変化したか」『第3回家族についての全国調査(NFRJ08)第2次報告書』, 日本家族社会学会全国家族調査委員会, 3:29-45.

キーワード: 子育て、きょうだい、社会階層

家族主義と個人主義

——明治・大正期における知識人のレトリックから——

阪井裕一郎（慶應義塾大学）

1. 問題の所在

本研究の目的は、近代日本の台頭期である明治・大正期に称揚された家族主義の意味内容を明らかにすることである。

現在、「家族主義」という言葉は、学術研究のみならず、さまざまな文脈で多様な使い方をされている。阪井ほか（2012）では、戦後家族研究が一貫して共有してきた問題意識を「家族主義批判」という観点から捉えなおし、その意味内容の検討と整理を試みた。本研究では、知識人や政治家が「家族主義」という言葉を、肯定的に、あるいは否定的に、頻繁に語っていた明治・大正期にまで遡り、その意味を検討する。

明治期以降、知識人の間で重要な議題となった「家族主義」は、「家族の危機」や「国家の危機」とセットで語られる傾向にあったが、「家族主義」を称揚する言説は、つねに否定しがたき「個人主義」の理念との対抗図式で語られた。それゆえ、当時の言葉を借りれば、「家族主義の個人主義的補修」（明治44年、中島徳蔵）と呼ぶべき議論が盛んであった。もちろん、個人主義の否定のうえに祖先崇拜を基軸とする家族主義を唱える論者もいたが、たとえば、井上哲次郎ら保守派の知識人たちは、「封建性」批判や「平等」「自由」といった近代的理念の実現のために家族主義の重要性を強調しているし、堺利彦ら社会主義者・自由主義者たちは、封建的な「家族主義」への批判として「家庭主義」を掲げていた。

このように、当時は「家族主義と個人主義のいずれを優先すべきか、両者は調和できるのか、できるとすればどのようなものか、が論議された」（有地 1977：203）のであり、「家族主義」は、時に「個性」「人格の尊厳」「自由」「平等」といった近代的理念を肯定する文脈で、あるいは、「救済」や「社会事業」といった福祉政策を提唱する文脈で語られており、いわば近代的理念を包摂しながら構成されていった。ここには新旧思想の補強関係を見て取ることもできる。本研究では、こうした「家族主義」の意味内容を明確化し、類型化を試みる。家族社会学の先行研

究が明らかにしたように、戦前の「家族制度」には、西欧社会史研究で提示された「近代家族」の要素が内包されていた。本研究は日本型近代家族に関する先行研究と問題意識を共有しつつ、異なる視点から戦前家族の「近代性」の分析を試みる。

2. 方法と資料

本研究の主な分析対象となるのは、老川寛監修『家族研究資料集成：明治・大正・昭和前期篇』（全 25 巻、以下『集成』と記す）に収録された文献である。この『集成』は、監修者の老川が、明治期、大正期、昭和前期（20 年 8 月末日まで）に公刊された雑誌記事から、家族に関連するものを広く選び、分類し、発表年順に配列したものであり、社会学会全機関誌、社会事業、社会事業研究、統計雑誌、家庭雑誌などから文献が選ばれている。上記の文献に加えて、本稿では『集成』に登場する著者の思想的傾向を把握するために、必要に応じて『集成』に収録されていない文献も適宜参照する。本研究では、第一に、当時の知識人が「家族主義」をどのような意味で使っていたのか、第二に、家族主義の対抗的理念（対概念）は何か、第三に、「家族主義」がどのような社会構想や社会的目標のために語られたのか、以上に焦点をあて分析を試みる。

3. 議論

現在でも、家族の「危機」や「問題」を語る場において、行き過ぎた「個人主義」に対する批判が安易に「家族の見直し」といった家族主義の称揚へと回収される傾向や、あるいは反対に、「家族主義」に対する批判が素朴な「個人主義」の肯定に向かう傾向が見受けられる。明治期以来、この二項対立の構図は綿々と維持され続けているのである。このような「振り子」構造からの脱却の方途を探るうえでも本研究のような歴史的検討は重要だと思われる。

参考文献

有地 亨，1977，『近代日本の家族観 明治篇』弘文堂。

阪井裕一郎・藤間公太・本多真隆，2012，「戦後日本における〈家族主義〉批判の系譜——家族国家・マイホーム主義・近代家族」『哲学』三田哲学会，128：145-177。

（キーワード：家族主義、個人主義、家庭主義）

家族主義と情緒性

—戦後家族研究における「恭順」概念を手がかりに—

本多真隆（慶應義塾大学大学院）

1. はじめに：「恭順」概念と「情緒性」

本報告では、M・ヴェーバーの「恭順」概念の、日本における受容の再検討を通して、戦後の家族研究における、「家族主義」と「情緒性」の関連について考察する。

現在の家族研究では、「家」制度と「近代家族」は、前者は「制度」の空間として、そして後者は「情緒」の空間として対比されることが多い。そして「家」における「制度」としての人間関係は、家長の「権威」と、家族員の「恭順」に支えられるものとして記述されてきた。

しかし、戦後の社会科学において「恭順」概念を用いはじめた、経済学者の大塚久雄と、法学者の川島武宜は、戦前の「家族」にみられる「情緒性」を表現するために、「恭順」概念を用いていた。たとえば大塚は、川島と精神科医の土居健郎との1976年の鼎談において、「恭順」概念を、日本の家族関係の情緒的特質を示す言葉としてしばしば用いられてきた「甘え」概念と比較して、以下のよう述べている。

「実のところ、私は土居さんが『甘え』の概念でなさろうとしているようなことを、社会科学の場でやろうとしていたのです。ただ、その場合、ヴェーバーの『ピエテート』という概念は、(…)まだ何か靴を隔ててかゆきをかくという感じがあって、それをどうしたらいいのかわからなかったんです。それが『「甘え」の構造』で一挙に道が開かれたような感じがした。」（大塚・川島・土居 1976: 23）

さらに大塚は、「彼（ヴェーバー）が純粋な『ピエテート』の内容として『やさしさ』を考えている、そうってよいかと思われます」（同: 66）とも発言しており、「恭順」概念について、「情緒性」に重きを置いた解釈をしていたことがうかがえる。同鼎談でも大塚が述べているが、「恭順」概念は、大塚と川島が、戦時中に疎開した相模原にて、農村文化を「いやというほど味わわされた」（同: 22）際に注目したものだ。とすれば、彼らはどのような「情緒性」を「恭順」概念で表現しようとしたのだろうか。それは、「近代家族」の特性とされる

「情緒性」とはたして同質のものなのか。家族史の問題のみならず、現代でも生きる「家族主義」のルーツを考えるにあたって、当時の社会学者の問題意識を正當に位置づける必要がある。

2. 分析対象と視点

本報告では、以上のような関心のもと、家族研究における「恭順」概念を、その受容における研究者の問題意識を重視して再検討する。主な分析対象となるのは、「恭順」概念を浸透させた、大塚久雄や川島武宜を中心とする敗戦直後の社会科学の代表的な著作および、戦前の「家」や「家族」をヴェーバーの理論を用いて論じた、戸田貞三や喜多野清一などの著作である。これらの文献に加えて、ヴェーバーの著作、そして彼らが表現しようとしていた「家族」に関する歴史資料を適宜参照する。本報告は基本的には学説史研究にあたるが、戦前の家族の歴史研究や、「情緒性」を分析するための理論構築にも寄与するところはあると思われる。

3. 議論

当時の文献を分析して明らかになるのは、「恭順」概念で表現される家族主義的な「情緒性」が、血縁関係だけではなく、「養子」や、さらには「花柳界」内部の人間関係など、「近代家族」とはおよそ異なる空間にも、「家族」の「情緒性」として適用されていることである（川島[1947]1983, 丸山[1953]2008）。川島は後年、こうした空間について、「日本でこのようなものがほとんど消滅してしまったことに驚きさえ感ずるのである」（川島 1983: 442）と述べる。本報告が、戦前期の「多様」な「家族」にリアリティを喪失しながらも、「家族主義」という言葉で、その面影を残す現代の「家族」について考察する契機となれば幸いである。

参考文献

大塚久雄・川島武宜・土居健郎, 1976, 『「甘え」と社会科学』弘文堂.

川島武宜, [1947]1983, 「日本封建制のアジア的性質」『川島武宜著作集 第十卷 家族および家族法1』岩波書店.

———, 1983「解題」同上.

丸山眞男, [1953]2008, 「復古調をどう見るか」『丸山眞男 話文集1』みすず書房.

(キーワード：親密性、家制度、近代家族)

福祉国家と反家族主義

家族介護の対価性をめぐる議論を軸に

阿部真大（甲南大学）

1. はじめに

本報告では、戦後日本における福祉国家と反家族主義の関係を見ていく。最終的には、日本型福祉国家の変革のための反家族主義の新たなあり方について考える。

戦後、反家族主義と福祉国家思想の間には強い結びつきがあった。しかし1970年代後半、その「蜜月」が終わると、反家族主義は以前と同じ結びつきを求める層と福祉国家との関係を断ち切る層に分裂した。両者に欠けていたのは、福祉国家との新しい関係性の模索である。今、「日本型福祉国家」の構想に必要なのは、（家族を相対化しうるような）新たな共同体を介した反家族主義と福祉国家の関係の再構築である。

2. 方法と資料

本報告では、家族介護の対価性をめぐる議論を軸に、このことを歴史的に明らかにする。具体的には1940年代後半と1970年代後半の二度の民法改正期の議論を対象に言説分析をおこなうことで、以下のA、Bについて明らかにする。

A. 戦後民法改正時の議論 ―反家族主義と福祉国家思想の蜜月―

戦後民法改正時、家族介護とその対価＝相続の問題は「家」か福祉国家かという対立軸で語られていた。「家」の存続を訴える論者は介護（当時は「扶養」のなかに含まれた）の義務の明記と家督相続の存続を主張していた。一方、福祉国家の建設を唱える論者は福祉の充実と家督相続の廃止（厳格な均分相続の制定）を主張していた。激しい論争の末に出来上がった民法は、扶養義務は定めるが家督相続は廃止する（均分相続は制定する）という玉虫色のものとなった。ここでは、家族主義と反家族主義が対立していたのだが、反家族主義の背後にあったのは福祉国家思想であった。

B. 日本型福祉社会論における議論 ―福祉国家の変節と反家族主義の分裂―

しかし、1976年のオイルショックとともに起こった福祉見直しの動きは、戦後の社会主義的な政策を破綻させ、時代は「黄金の時代」から「危機の時代」

(ホブズボーム)へと移行した。そこでは、家族主義(近代家族)の再評価を基盤にした福祉政策の抜本的改革がおこなわれた(日本型福祉社会論)。具体的には、寄与分制度の創設に象徴される福祉の担い手としての「主婦」の再評価など、福祉国家体制のなかへの家族主義の取り込みがなされた(福祉の「含み資産」としての三世同居家族)。その帰結として、反家族主義の転回が起こる。変節した福祉国家に裏切られた反家族主義者はもはやナイーブに福祉国家主義者ではいられなくなった。ここで、反家族主義は、反福祉国家的なスタンスと(旧来の)親福祉国家的なスタンスへと分裂した。

3. 議論

本報告では最終的に家族ヘルパーをめぐる問題へと議論を進める。

2で見たような反家族主義の福祉国家をめぐる分裂は、現在、家族介護の対価性をめぐる議論に深刻な影響を及ぼしている。それは、家族主義に染められた福祉国家に対抗する新たな福祉国家の言説の不在である。家族ヘルパーの介護労働に対価性を認め、給付をおこなうという方向性は、親福祉国家的な反家族主義の立場からすると、介護の社会化を遅らせるものとして批判されるし、反福祉国家的な反家族主義の立場からすると、福祉国家への家族の取り込みを一層推進するだけだと批判される。前者は旧来の福祉国家のあり方にこだわりすぎているし、後者は新しい福祉国家のあり方に関する想像力を著しく欠いている。そのことが結局、家族介護従事者の無償労働の期間を引き延ばし続けている。

反家族主義は福祉国家に裏切られた。しかし、前と同じような関係でもなく、関係を完全に断ち切るわけではない、新しい関係、つまり(家族でない)共同体を介してどのような関係を築いていけるのか、考えなくてはならない。福祉国家を脱ジェンダー化(脱家族化)しつつ、新たな個人/共同体/国家のモデルをつくりあげていくこと。そこからしか、家族介護の対価性をめぐる議論を先に進めることはできないだろう。

参考文献

- 有地亨 1981 「現今の相続の機能の変化とその考え方の再検討」『家族史研究』編集委員会編『家族史研究 第3集』大月書店
- 中島晶子 2012『南欧福祉国家スペインの形成と変容 家族主義という福祉レジーム』ミネルヴァ書房
- 我妻栄編 1956『戦後における民法改正の経過』日本評論社

(キーワード：福祉国家、相続法、介護労働)

子育ての社会化に潜む家族主義

—児童自立支援施設に関する言説から—

藤間 公太（慶應義塾大学大学院）

1. 問題の所在

本報告は、児童自立支援施設に関する言説を分析し、そこに立ち現われてくる家族主義について議論する。児童自立支援施設は、さまざまな背景から「非行」や「問題行動」にいたった子どもを、安定した生活基盤のなかで「育て直す」⁽¹⁾ ことを、主な目的とする（厚生労働省 2006）。その特徴は、「専門性」をもつ施設職員が、従来「家族の機能」と想定されてきた子育てを、「代替」する点にある。

「専門性－非専門性」と「支援－代替」⁽²⁾ という 2 つの軸からなる 4 象限を想定すると（図 1）、従来、家族社会学で主な研究対象となってきたのは、専門性をその要件としないもの（第 2、第 3 象限）であったといえる。子育ての社会化の議論が、子どもがアクセス可能な資源を広範に配置する社会のあり方を論じるものならば、「専門性」を伴い、かつその機能を「代替」する施設の取り組みも、見逃されるべきではないだろう。

2. 方法と資料

以上の点を踏まえ、本報告では児童自立支援施設に関する言説の分析を行う。資料としては、全国児童自立支援施設協議会発行の機関誌『非行問題』や活動についての出版物、各児童自立支援施設発行の紀要、児童自立支援施設にかんする政策や会議の報告書などが用いられる。

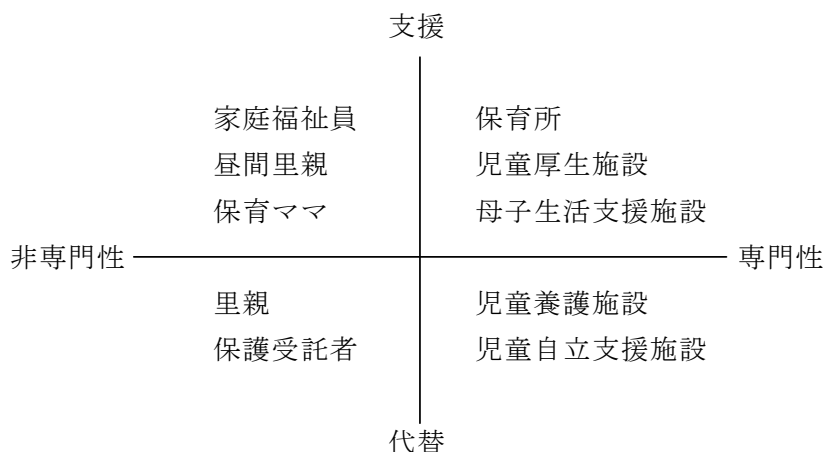
本報告では、こうした資料のなかでも、特に「小規模化」のトピックをめぐる言説に焦点を当てる。小規模化の議論が登場した背景には、子どもの権利に対する社会的関心の高まりに伴い、「個別的ケア」の必要性が主張されたことがある。このニーズへの対応が、大規模施設のなかでの職員の増員（≡専門性の強化）という方向ではなく、小規模化（≡家族化）という方向に回収されることに、「子育ての社会化」に潜む、家族主義を見ることができると考えられる。

3. おわりに

「子育ての社会化」が、「個別的ケア」というニーズを満たそうとするとき、家

族主義に回収されていくことを確認した。以上のような分析を通し、「個人主義—家族主義」という二項対立を超克し、あらたな中間集団と個人との関係を論じていく上での、何らかの示唆が得られると考えられる。

図 1 (3)



注

(1) 「育て直す」という言葉は、入所以前の子育てを「失敗」とする印象を与える点で、問題含みの概念ではある。しかし、岩田久（2008）などを参照する限り、多様な原因で入所に至った児童たちを、再び社会に包摂するための支援全般を指すものとして、「育て直す」という言葉が用いられていると考えられる。

(2) 「支援」は、それがもたらす資源を子どもに媒介する「家族」の存在を前提とするのに対し、「代替」は、資源伝達のためのネットワーク形成を含め、子育て機能そのものを担う点で、両者は区別される。

(3) 山縣文治・林康弘編（2012: 3, 11）の表や図を参考に、報告者が作成した。

引用文献

厚生労働省，2006，「『児童自立支援施設のあり方に関する研究会』報告書」。

岩田久，2008，「児童自立支援施設の抱える課題」『非行問題』214：169-184。

山縣文治・林浩康編，2012，『よくわかる社会的養護』ミネルヴァ書房。

全国児童自立支援施設協議会，2008，「児童福祉施設における非行など児童への支援に関する調査研究事業報告書」。

キーワード：子育ての社会化、児童自立支援施設、小規模化

家族主義の諸相

——まとめにかえて

久保田裕之（大阪大学）

1, はじめに

本報告では、家族主義（familialism）をめぐるいくつかの議論の関係を解きほぐすために、家族主義を、1）政策論、2）存在論、3）方法論という三つの位相から整理していく。特に、家族主義が何の下位概念として観念されているのかを、その類似概念・対概念との関係で類型化する。その上で、各位相での家族主義批判がどの程度妥当なのか、また、家族主義が疑問に付されるならば代わりに何を採用すべきなのかを検討したい。

2, 家族主義とその批判の地平

1) 政策論的家族主義（policy familialism）

第一に、政策論において家族という生活集団に特殊な機能を期待し特権的なものとして扱うことを、政策論的家族主義（≡政策論的生活集団主義）と呼んでおこう。近年、エスピン＝アンデルセンの福祉レジーム論（Esping-Andersen 1999=2000）における家族主義を巡って議論されているのは、基本的にこの位相である。政策論的家族主義は、あくまで個人を政策の中心におく政策論的個人主義との対立軸において把握することができ、①家族集団を第一の福祉の担い手をする「家族福祉主義」、②家族集団を政策単位とする「家族単位主義」、③異性愛に基づく性分業的単婚小家族のみを標準とする「家族標準化主義」といった諸要素に分けることができる。

この点、家族単位から個人単位へといった「政策単位の個人化」が目指されるとしても、政策論的な個人主義は現実に人々の集団生活による規模の経済を勘案できないため、かえって世帯間の不平等を招くこともある点に留意すべきだろう（c. f. 生活保護／個人単位課税）。

2) 存在論的家族主義（ontological familialism）

第二に、個人のアイデンティティの源泉や帰属意識の対象をどの範囲の共同体・集団に置くかという、存在論的な議論の位相がある。これを、存在論的家族主義（≡存在論的中間集団主義）と呼ぼう。たとえば、山田昌弘が目的としての家族を「アイデンティティ欲求」として位置づけるのはこの位相である（山田

2009:205) この意味での家族主義は、個人主義から国家主義に至る対立軸と、共和主義から利己主義に至る対立軸の交点に位置づけられる。

この点、強い方法論的個人主義を採用する経済学や社会心理学は別段、社会集団が個人のアイデンティティや帰属において果たす役割を、社会学から完全に放逐することはできない。また、国家主義（ナショナリズム）の問題のみならず、利己主義の帰結としての全体主義や、家族利己主義（マイホーム主義）が孕む問題をいかに克服していくのかについての社会的な考察が不可欠となるだろう。

3) 方法論家族主義 (methodological familialism)

第三に、社会科学がその方法において採用してきた方法論的個人主義と方法論的集団主義との関係で、方法論的な位相における家族主義を観念しておくことは有益だろう。すなわち、頻繁な相互行為を行う小集団の内部を詳細に見ていくことが調査経済上不可能なとき、小集団内部の差異を捨象し、小集団をひとつの行為主体と仮定する方法論上の技術を、方法論的家族主義（≡方法論的小集団主義）と呼んでおこう（c. f. 一緒に住んでいれば家計や家事労働の大部分を共同しているはず／頻繁に連絡を取り合っていれば親密なはず）。

この意味での家族主義はあくまで方法論上の仮定である以上、より詳細な分析が擬制のあり方に修正を迫ることはあり得るとしても、完全に放棄することはできない。仮定の妥当性は認識利得とのバランスによって評価される他はないからである。

3, まとめ：家族か／個人かという二分法の罫

以上のように、家族主義をいくつかの位相で分析的に議論することで、家族主義と呼ばれる複数の議論の間関係が明らかになるとともに、「家族から個人へ」という視点のシフトは単純すぎるだけでなくミスリーディングであることが分かる。むしろ、それぞれの位相で完全な個人主義を採用することが不可能な以上、1) 生活集団を家族と同視し、2) 中間集団を家族に還元し、3) 家族以外の小集団を軽視するという意味での、「家族還元主義」を問うべきだろう。

参考文献：

Esping-Andersen, G., 1999, *Social Foundations of Postindustrial Economies*(=2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳, 『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店).

山田昌弘, 2009, 「コラム 家族のオルタナティブは可能か？」牟田和恵編『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社:202-207.

(キーワード：福祉レジーム、マイホーム主義、方法論的家族主義)

育児期の父親のメディア利用と IT 有用感

橋本嘉代（お茶の水女子大学大学院 博士後期課程）

1. 問題の背景と本研究の目的

日本の父親の育児参加は国際的にみて低水準といわれて久しいが、近年、少子化対策として父親の育児参加への機運を高めようとする動きが政策やメディア産業において顕著である。2005 年～2006 年には父親を対象とし子育てや子どもの教育をテーマとする雑誌の創刊ラッシュが起こり、2010 年に男性の子育て参加や育児休業取得の促進等を目的とした「イクメンプロジェクト」（厚生労働省）が立ち上がると各種メディアでも盛んに取り上げられ、同年の新語・流行語大賞に「イクメン」がランクインするほどにまで至った。一方で、2007 年発売の iPhone、2010 年発売の iPad など、米国・アップル社の製品に先導される形でスマートフォンやタブレット PC の普及率が高まっており、Twitter や Facebook、YouTube などいずれもアメリカ発のサービスである。本研究では、テクノロジーの発展と普及が人間の日常生活や社会関係の構築にどのように役立つかという可能性と限界を探るべく、具体的には近年の IT 機器や Web 上のサービスの発達・普及が父親の生活形態や人間関係にどのような影響を与えているのかを考察する。これらの利用においてアメリカは日本に先んじており、日米比較を行うことには意義があるといえる。日米の育児期の父親の IT 利用状況とそれらのメリット／デメリットに関する意識を中心に、これまで主要メディアといわれてきた新聞、テレビ、雑誌の利用状況との比較もしつつ、分析を行う。

2. 方法と対象

未就学児を持つ 25～45 歳の父親を対象にした無作為抽出による質問紙調査を日本とアメリカで 2011 年に実施し、日本からは 475 名分、アメリカからは 503 名分の回答を得た。回答率は両国ともに約 3 割である。調査全体の質問項目は、IT 機器を家庭生活においてどのように利用しているか、育児・家事への関与、家族や友人、同僚とのコミュニケーションに関するものである。本報告では、メディア利用実態（子育てに新聞、テレビ、雑誌、IT などをどれぐらい利用しているか）、IT 機器の利用が生活の効率化やストレス解消、子育てや人間関係

大などに役立つという認識（IT有用感）、ストレスや子どもへの悪影響などのITによるデメリットへの認識を分析の焦点とする。

3. 結果と考察

既存メディアとインターネットのなかで育児の情報源としているものを選ぶ設問（複数回答）について、日本の父親は①インターネット 67.4%、②テレビ 51.8%、③新聞 31.8%、④雑誌 28.2%、⑤育児書 20.4%という結果であった。これに対し、アメリカの父親は①インターネット 46.9%、②雑誌 28.8%、③育児書 27.2%、④テレビ 14.9%、⑤新聞 4.6%である。両国ともにインターネットが最も多いが、それ以外については、日本の父親がテレビを中心としたあらゆるメディアから育児情報を入手しているのに対し、アメリカの父親は新聞・テレビから育児情報をあまり入手していない。これについてはアメリカにおける新聞の定期購読率の低さや電子媒体でニュースをみる習慣の普及などが影響していると思われる。ほかに日米で異なる傾向を示したのは、「IT利用で人間関係が拡大した」という質問に「あてはまる」及び「ややあてはまる」と回答したのがアメリカで58.7%と過半数であるのに対し、日本では14.3%と少数派だった点である。また、日本の父親はSNSやブログ・掲示板を利用する割合がアメリカより低い（アメリカ：PCで39.2%、携帯で23.3%、日本：PCで25.1%、携帯で15.6%）。日本の父親はプライベートではPCよりも携帯電話を利用する傾向が強く、調査の時点では日本でのスマートフォンの普及率が低かったことから、携帯電話では機能が限定的であることも影響していると思われる。IT利用のデメリットについては「ネットの有害性が心配」と日米の父親の7割が回答しており、「子どもの情報過多」について日本の6割、アメリカの5割の父親が心配している。また、ネット経由で親の知らない子どもの人間関係が形成される可能性を日米ともに6割の父親が懸念していることも明らかになった。ITはストレス解消に役立つかどうかについて日米ともに「どちらともいえない」「あてはまらない」という回答が多く、生活を効率的にする反面、新たなストレスの要因ともなりうるITの両義性への認識がみられる。

キーワード：メディア利用、父親、IT（ITC）

注：データは科研費（課題番号22300246、代表 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 石井クンツ昌子教授）によって行われた「情報社会における育児期の親のIT利用と家族関係：日米比較から」調査データを許可を得て使用した。

育児期の父親の IT 利用と親族ネットワーク

劉 楠(お茶の水女子大学大学院博士後期課程)

1. 研究背景と目的

2005 年内閣府の調査によると、米国では育児は夫婦が共同で取り組むものという認識が 5 割以上であるのに対し、日本では「育児は妻の役割」という認識が 7 割を占めている (内閣府 2005)。このように日米では国民の家族意識の異なっており、日本では政府による父親の育児参加の提唱にもかかわらず、未だ母親が育児の主な担い手である。このような状況に鑑みると、育児援助ネットワークというと母親の育児ネットワークについての研究が主流であるが、むしろ父親の育児親族ネットワークを中心とした研究の展開こそが必要だといえる。

父親の育児親族ネットワークに関する研究として、核家族化の進展や少子化に伴い、父親の個人ネットワークは狭くなる傾向にあるという報告がなされている (吉田,杉井&山根, 2005)。また、インターネットが育児期の父親の親族ネットワークにどのように影響を与えるかということは、現代の情報化社会における家族問題として非常に重要である。そこで本研究では、父親の対面育児ネットワークの密度がどのように子育てに関連する IT 利用に影響を与え、また、育児における IT 利用がどのように父親と自分の親・配偶者の親との育児ネットワークに影響するかということ明らかにしたい。

2. 研究の方法

首都圏在住の 25～45 歳、小学校入学前の子どもを持つ有配偶者の男性を対象に質問票による調査を行った。2011 年 1 月～2 月の日本の父親において、有効回答 475 部が得られた。2011 年 10 月の米国の父親調査では 503 部の有効回答を得られた。

分析に用いた変数は、父親の学歴と年齢、パソコンと携帯電話それぞれの 1 日の平均利用時間、父親の育児ネットワークとの対面コミュニケーション頻度、子育てに関する IT 利用、「自分の親」および「配偶者の親」それぞれについて対面、携帯電話、パソコンを利用したコミュニケーションの頻度である。

3. 分析結果と考察

分析結果は、日米の共通点と相違点に分けて述べる。まず、日米の共通点について、妻が就労している場合、父親の育児ネットワークとの対面コミュニケーション頻度が高くなり、すなわち周囲の親族、友人、同僚とのコミュニケーション頻度が高く、そして子育てに関する IT 利用の頻度が高くなる。さらに、子育てに関連する IT 利用の頻度の高い父親ほど、妻の親と自分の親それぞれについて、IT を利用したコミュニケーション頻度が高まる。また、日米の共働き家庭の父親のほうが、対面育児ネットワークの密度も高い。つまり、妻が就労する場合、父親が積極的に周囲の親族と友人と連絡を取り、育児ネットワークを作っている。

次は、日米の相違点について述べる。まず日本では、対面育児ネットワークの密度の規定要因が子どもの数となっていることが分かり、子どもが多いほど対面社交ネットワークが狭いと明らかされている。米国の父親において有意な結果が得られなかったが、日本の父親においては有意な結果が得られ、特に日本の育児孤立の現状が伺い知ることができる。第二に、日本の父親の年齢が育児ネットワークの密度を規定しており、すなわち、年齢の若い父親ほど、周囲の親族と友人との育児に関するコミュニケーション頻度が高い。一方で、米国ではこの傾向は見られなかった。第三に、IT 機器の利用時間が子育てに与える影響について、日米間の違いが見られる。日本において、IT を長く利用する父親ほど、子育てにおいて IT 機器を利用し、子ども向けの映像を見せたり、音楽を聞かせたり、または子どもと一緒に PC ゲーム、知育ソフトを使って遊ぶことが多くなる。一方で、アメリカの父親は、IT の利用時間と子育てに関連する IT 利用と直接関連しない結果が得られている。それは、アメリカでは PC と携帯の所持率が高く、IT 利用が日常のことになっているためと考えられる。

注：データは科研費（課題番号 22300246，代表 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 石井クンツ昌子教授）によって行われた「情報社会における育児期の親の IT 利用と家族関係：日米比較から」調査データを許可を得て使用した。

キーワード：

日米比較、父親の親族ネットワーク、育児期の父親の IT 利用

夫婦間 IT 利用の父親役割観と成長認識への影響

佐々木 卓代（お茶の水女子大学）

I. 問題の背景と本研究の目的

近年の情報社会において IT が日常的なコミュニケーションツールとして年代を問わず広く浸透し（総務省 2011）、IT の人間関係に対する影響を考慮する必要性が指摘されている。近年は少子化傾向であることから IT 利用による育児期の夫婦への影響を明らかにする必要性があり、長引く経済的不況によって共働き家庭が増加傾向ゆえに（厚生省 2011）、父親の子育て参加促進は重要な課題である。父親の子育て参加を促進する要因である父親役割観を高めること（佐々木 2012）と長寿社会であるゆえ子育てを通じた人間的発達を明らかにすることは生涯発達の観点からも重要視され、IT 利用との関連は今日的検討課題である。

未就学児の母親の IT 利用が夫婦の対面コミュニケーションを増やし、夫と携帯頻度が多いと夫の子育て参加を増加させ夫婦関係満足度を高め（佐々木 2009, 2010）、未就学児を持つ父親の妻との IT 利用が父親役割観と夫婦関係良好度を高める直接間接効果が示されている（佐々木 2011）。そこで、米国の父親と比較検討を行い、夫婦間の IT 利用の影響の違いを明らかにすることで日本の父親の特徴を明瞭にすることは意義があると考えられる。以上より本研究の目的は、父親の夫婦間の IT 利用が妻との対面によるコミュニケーションにどのような影響を及ぼし、父親としての役割観と成長認識にどのような影響を及ぼしているのかについて、日本と米国の父親を比較分析して相違点を明らかにすることである。

II. 方法

日本・米国共に未就学児を持つ有配偶の父親に質問紙調査「インターネットと家庭生活に関する調査」を行い（2011 年）、分析に用いた変数全てに回答があった父親（日本 427 人・米国 431 人）のデータを使用した。最終従属変数を父親アイデンティティと成長認識とし、それに影響を与える独立変数として父親と妻双方の年齢、学歴、年収、子どもの年齢、媒介変数として父親の携帯とパソコンの利用時間、妻との会話時間、子ども関連のパソコン利用頻度、妻との育児に関する携帯・パソコン・対面コミュニケーション頻度を用いてパス解析を行った。

III. 結果

日本父親と妻の学歴が低いほど携帯電話を利用し、妻の収入が多く IT 利用時

間が長いほど夫婦の会話時間が長い。米国父親は学歴が高いほど PC（パソコン）利用時間が長く、妻の収入が多いほど携帯利用時間が長く、学歴と妻の年齢が低いほど夫婦の会話時間が長い。IT による育児関連利用は、日本父親は PC 利用と夫婦の会話時間が長いほど、米国父親は妻の学歴が高く携帯と PC 利用時間と夫婦の会話時間が長いほど多い。IT での育児関連利用が多いほど日米父親ともに妻との育児に関する携帯・PC コミュニケーションが多く、日本父親のみ対面コミュニケーションも高められ、両国の父親とも妻との携帯コミュニケーションが多いほど対面コミュニケーションが多い結果である。日本父親は妻との携帯・対面コミュニケーションが多いほど父親役割観と成長認識が高く、米国父親は妻との携帯コミュニケーションが多いほど父親役割観が高いことが示された。

IV. 考察

日本父親は、妻の収入が多いほど夫婦の会話時間が長いことから妻の就業により育児や家事に関する連絡が多いことが推察され、また、IT 利用時間が長いほど夫婦の会話時間も長く、PC 利用と夫婦の会話時間が長いほど IT での育児関連利用が多いことから夫婦で相談しながら育児や子ども連れでの休日の過ごし方等の情報に関連する利用が多いことが考えられる。米国父親は妻の学歴が高く、携帯と PC 利用時間が長いほど IT での育児関連利用が多いことから、妻の就業によって育児役割を平等に担う必要により情報検索が必要であることと日本よりも携帯による検索機能が進んでいることが推察される。そして、日本父親は IT での育児関連利用が多いほど妻との育児に関する IT と対面でのコミュニケーションが多いことから、夫婦間の IT 利用は対面頻度を高めるプラスの効果を示している。米国父親は IT での育児関連利用が多いほど妻との育児に関する IT でのコミュニケーションが多いが対面コミュニケーションには影響がないのは、米国は基本的に夫婦の会話時間が長く父親の子育て参加も多い国であるゆえ、IT での育児検索によって対面コミュニケーションへの影響が示されないことが考えられる。日米父親とも妻との携帯が多いほど対面会話頻度が多く、夫婦間の育児に関する IT 利用は対面コミュニケーション増加にプラスの作用があるといえる。

さらに、日本父親は妻との携帯と対面コミュニケーションが多いほど父親役割観と成長認識が高く、米国父親は妻との育児に関する携帯コミュニケーションが多いほど父親役割観が高いことから、妻との IT 利用効果の相違はあれ、IT 利用は父親アイデンティティを高め、成長を促進する可能性があると考えられる。

【キーワード】父親の IT 利用、父親役割観、父親の成長認識

注：データは科研費（課題番号 22300246 代表 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 石井クンツ昌子教授）によって行われた「情報社会における育児期の親の IT 利用と家族関係：日米比較から」調査データを許可を得て使用した。

テーマセッション（育児期の父親とIT利用の日米比較）

育児参加に及ぼすIT利用の影響：co-parentingを媒介要因として
加藤 邦子（宇都宮共和大学）

【研究の目的】

日本は他国に比較し、育児期の親の孤立、父親の育児参加の少なさが問題となっている（牧野ら，2010）。Krautら(1998)はIT利用による孤立を問題としたが、その後の研究によれば、IT利用は人間関係を良好にするという結果も示されている（Kraut, et al.,2002; McKenna, 2002）。従来ペアレンティングの規定要因は研究されてきたが（Belsky,et al.,1985;1995）、配偶者との協力や調整にITがどのような影響を与えるかに関する研究や日米比較はほとんどない。Dohertyら(1998)は父母間の調整に対してco-parentingという概念を用い、co-parentingが良好であるほど、父親の育児量は増加するとしている。そこで本研究では日米の父親を対象に、プライベートで携帯電話・PCなどを利用することが、co-parentingを媒介して育児量にどう影響するかに関する仮説モデルを作成し、日米のデータを用いて実証的に比較検討することを目的とする。

【方法】

未就学児をもつ首都圏在住の父親を対象として質問紙調査を実施した（日本：2011年1～2月 有効回答443名，米国：2011年10月有効回答454名）。用いた項目は、父親のIT利用時間、時間的制約要因、子どもの数、末子年齢、母親の就業の有無、子どもに関して対面で話す配偶者以外の相手（自分自身の親、配偶者の親、きょうだい・親族、友人、職場の人）と実際に会ってすること（育児情報を得る、育児の相談、育児の連絡をとる、育児の楽しみや苦勞を伝える）の有無、夫婦の会話時間、co-parenting（3項目）、平日の育児量（7項目）である。多母集団の同時分析を実施した（Amos Statistics 20を使用）。

【結果】日米父親の比較

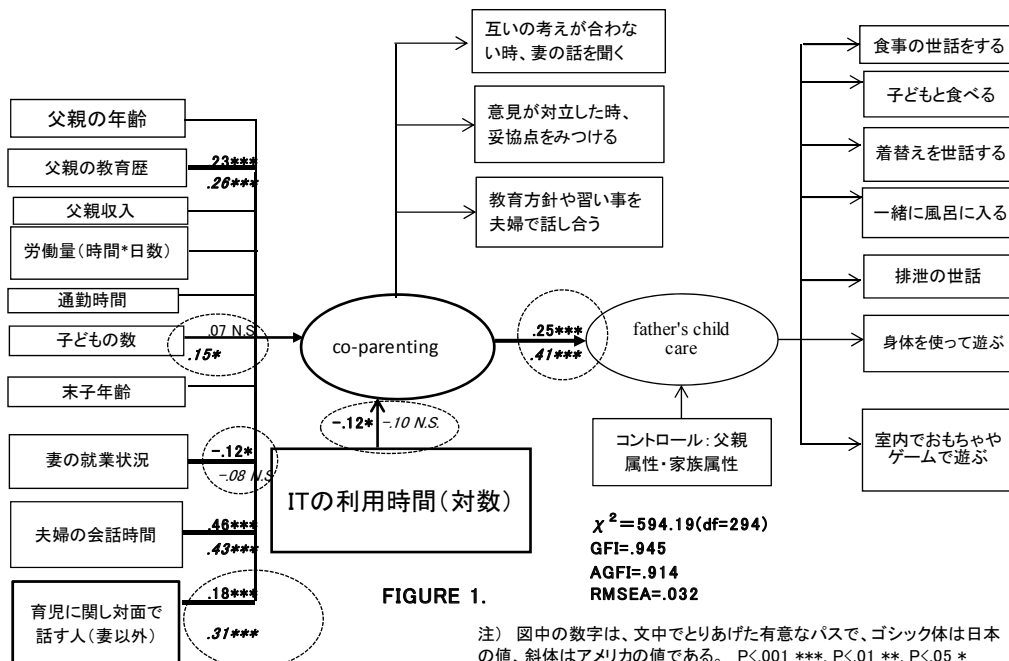
1. co-parentingへの影響

co-parentingの促進要因のうち、父親の教育歴、子どもに関して対面で話す配偶者以外の相手の多さ、夫婦の会話時間は日米共通に有意だった。日本の場合はIT利用時間の長さや妻の就業がco-parentingを低め（ $\beta = -.12^*$ ）、米国はマイナスだが有意なパスではなかった。米国では子どもの数が多いほどco-parentingを高めており（ $\beta = .15^*$ ）、日本は有意で

はなかった。(FIGURE 1.参照)

2. co-parenting と父親の育児量

日米ともに co-parenting が高まるほど育児量は多くなることが確かめられたが、多母集団の同時分析でアメリカと有意差がみられた(p<.01)。



【考察】 co-parenting は父親の育児量を促進することが確かめられ、Doherty らの研究が日米で支持されたといえる。日米比較では、日本の父親の育児量を増やすためには、ITの利用時間を減らすこと、育児に関して対面で話せるような、配偶者以外のネットワークを広げること、夫婦の会話を増やすことが必要であることが示唆された。それらが co-parenting を媒介して父親の育児量を促進すると考えられる。一方、IT利用時間自体は、米国よりも日本の方が短い。日本が移行期にあるとみなすと、米国では IT の一般化により育児ニーズが co-parenting に有意な関連をもつようになったと推測することも可能である。今後 IT 利用が一般化すると、日本の父親は IT 利用を育児に生かすようになる結果、米国のように育児ニーズが反映する可能性が示唆される。今後 IT 利用の拡大とともに、育児にどう生かすかを工夫する必要がある。IT による育児への介入やネットワーク研究は増加し、ますます注目されるであろう。


謝辞 「情報社会における育児期の親の IT 利用と家族関係」(科研費課題番号 22300246 研究代表 お茶の水女子大 石井クンツ昌子教授)の許可を得てデータを使用できました。

(キーワード: 父親、コペアレンティング、IT)

第 2 日目 2012 年 9 月 17 日 (月)

午前の部 1 9 : 00 ~ 10 : 30

自由報告 (2)



Diversity of Gender Preference for Children in Asia

Ki-Soo Eun (殷棋洙)
(Seoul National University)

Many societies have gender preference for children. For example, some East Asian societies such as Korea have been very well known for strong son preference. The legacy of Neo-Confucianism in East Asia is supposed to have greatly influenced norms and values on gender preference for children in those societies.

Gender preference for children does not stop just at the level of values and attitudes in a society. It has been bound with real behaviors in many aspects of everyday life in society. Differential treatment of female infant and adolescents frequently results in higher female infant mortality in a few societies. When this biased gender preference for children is combined with sex selective births, higher level of distorted sex ratio at birth is observed in countries such as China, India and Korea. When sex selective childbearing lasts for a long time, marriage squeeze in the marriage market is inevitable. Korea shows a vivid example of this problem. Because of shortage of marriageable women when compared to men, foreign brides have been “imported” from many East and Southeast Asian countries. Not marriage based on love and intimacy between two persons, but a kind of commercial marriage based on a sort of trade is an outcome of the lasting distorted sex ratio at birth in Korea. This is also an outcome of long lasting tradition of gender preference for children.

However, it is observed in Korea that sex ratio at birth has been normalized. Also, prior research reports that son preference is suddenly disappearing in Korean society after distorted sex ratio at birth peaked in the middle of the 1990s. It is also striking to see sudden decline of son preference among Korean population for the less than two decades. What is happening in Korean society and among Korean population in relation to gender preference for children for the last decade? Is the change of gender preference of children in Korea getting along with other social changes in Korea? Can we observe the similar changes of gender preference for children in other Asian societies such as China and Taiwan?

This research is a trial to answer those questions related to changing gender preference for children in Asian societies as well as Korea. To answer these questions, I adopt the East Asian Social Survey 2006 data. Korea, Japan, China and Taiwan participated in the EASS2006. Fortunately, the family module was developed for the first EASS, and four societies adopted the same battery of family questions in EASS2006. Many questions on family values are included in EASS2006. Questions on gender preference for children are also developed for this EASS2006. Among many questions, one direct question on gender preference for children is very useful to measure gender preference from a comparative perspective: “if you were to have only one child, which sex do you prefer?” The choices for this question are “Son, daughter, don’t care.” We can see the distribution of gender preference for children in Korea, Japan, China and Taiwan using this question in EASS 2006.

In 2010, family module questions were replicated in Vietnam and Thailand. Vietnam is known to be influenced by Confucian tradition although the Vietnam political regime has been socialist for so long whereas Thailand has been known for gender neutral for children under the Buddhist tradition. With data from Thailand and Vietnam, we are now in a very advantaged position to understand diverse gender preference for children among Asian population.

In my preliminary analysis of the data from six societies, I find that son preference was still strong in Vietnam and Korea. However, surprisingly, daughter preference was also very

strong in Korea as well as Thailand and Japan. It is not surprising to see that there is still strong son preference among Korean population. However, it is really shocking to find that daughter preference is the strongest in Korean society among six societies.

How is this happening possible in Korea? The key to understand the puzzle lies in generational gap in gender preference for children in Korea. Gender difference in the attitude toward gender preference for children is most dramatic in Korea compared to other societies. Younger generation in Korea does not prefer son to daughter any more whereas older generation still prefer son to daughter. And this gap is so large as to result in making Korea number one in daughter preference and number two in son preference at the same time among six Asian societies.

There are many other interesting results from the analysis of gender preference for children in six Asian societies. For example, Japanese males prefer sons to daughters whereas Japanese females prefer daughters to sons in so called gender neutral society. I cannot explain the interesting findings from family surveys in Asia by myself. I will try to explain why Koreans show very large generational differentials in gender preference for children. However, I may raise some questions on findings from Japan and other societies. My presentation will report interesting finding from Asian Family Survey, and will provide an opportunity to discuss changes of values and behavior related to gender preference and other family values as well in Asian setting.

Key word: gender preference for children, son preference, daughter preference, generational gap

出産の医療化論再考

—「妊婦中心の健診」と助産師国家試験作成プロセスにみる女性の抵抗の限界—

大淵 裕美（奈良女子大学大学院）

1. 問題の所在

これまでの妊娠・出産研究は、出産の医療化による女性の疎外と主体の再構成に関する研究が数多くなされてきた。1960年代以降、自宅での出産から病院や診療所などの施設内出産が主流となり、出産の担い手から助産師から医師へと変化した。しかしながら、1980年代には、陣痛促進剤による医療事故など、過度の医療介入による女性の身体の負担や弊害が指摘されるようになった（吉村 1983、藤田 1979、松岡 1991他）。時期を同じくして、フェミニズムや女性運動の影響を受けラマーズ法などの自然出産運動が助産師や一部の女性たちを中心に展開された。そうしたなかで、出産場所、分娩スタイル、医療技術の介入等を再検討し、出産における女性の主体性を取り戻そうとする「脱医療化」の動きが展開された。特に、自然出産の重要な担い手として助産師が再発見された（松岡 2000 他）。

2000年代以降、さらに出産を消費社会論の視点から論じる研究が現れた。少子化が進につれて、出産は女性にとって人生の中で 1、2 しか経験しない貴重なライフイベントに変化した。1990年代後半から「医療消費者」という言葉が認識されるようになり、女性たちは「選ぶお産」や「自分らしいお産」を求めるようになった（菊地 2010）。そうした中、とりわけ「自然出産」の意味も、他者との差異化を可能にする記号と化した（白井 2007）。こうした研究は、医療も商品の一つであり、女性たちは消費者として医療を購入することで、自己決定権が確保されているという側面を明らかにしてきた。しかしながら、はたして医療は素人の女性たちに容易に手なずけられてしまい、サービス提供主体の地位に安住するような機関なのだろうか。

本研究は、ヘルシズム論の視点から、妊娠期における女性たちの食生活の実践と医療機関との相互作用と構造の分析を通して、従来の上産の医療化論に関する批判的検討を行うことを目的とする。特に Claudine Burton-Jeangros（2011）の研究成果に依拠しながら、妊娠期の食事をめぐる医療からの統制と女性たちの「食事戦略」を用いた抵抗の限界について、臨床現場である妊婦健診という位相と、助産師の国家試験の出題傾向や国家試験問題の作成プロセスという位相に注目する。妊婦健診における女性への指導内容や指導方法は、「胎児中心の健診」から「妊婦中心の健診」へと変化している。それに伴い、助産師の専門知識や技術の高度化が進みつつある。臨床現場の変化と並行して、教育現場でも高度化が進んでいる。本研究は、こうした変化により、妊娠期の女性たちが助産師の妊婦健診を受診すればするほど、「女性たちの自主性」という名のもとに彼女たちへの医療による監視が強化される、というメカニズムが存在することを明らかにしたい。

2. 方法

2009年7月から2012年5月にかけて、関西地方在住（大阪・京都・奈良・兵庫）の妊娠中の女性、出産経験者29名に、聞き取り調査を実施した。対象者の選定には、出産場所、助産師との接触頻度、学歴や年齢などの個人属性を考慮した。また、奈良県に在住の開業・ないし病院勤務の助産師5名、A看護専門学校で教師をする助産師3名、B看護大学に勤務する助産師1名へもインタビューを行った。C助産所では、両親学級や子育てサークル活動等の参与観察も行った。

3. 結果と考察

これまで女性たちは、「胎児中心」の短い・検査結果を通知され、手短に指導されるような健診を受けてきた。そういう健診の在り方に疑問のある女性は、助産所での出産を選択すればよかった。また、助産師外来が希望制である場合も同様で、相談したい人だけが選択し利用する仕組みだった。そういう意味では、従来型の「胎児中心の健診」は、女性たちにとっては、医療従事者たちの指導からしなやかに逃げられるという可能性を担保していた。つまり「逃げやすい健診」だった。しかしながら、近年萌芽している「妊婦中心の健診」では、主体的に自分の体重・健康管理に取り組むという、意識の高い人たちを想定した健診モデルである。その特徴は、①長時間の健診時間を確保し、②女性の心理状態を的確に判断し、③個別性を踏まえ、④女性だけでなく家族全体をとらえ、⑤教え諭すのではなく、よりそいながら、理想の状態へと水路づけしていくという点にある。

さらに、国家試験の作成プロセスの視点から考えると、助産師が保健指導を通して女性たちと対話を行い蓄積した経験は、臨床現場の状況を反映した試験問題に変換される。そして公募システムを経由して、国家試験として採用されるのである。そのような国家試験の内容を前提とした助産師教育が行われる。その結果、女性たちの悩みや問題点が反映された教育を受けた助産師たちは、次世代の妊娠した女性たちの管理をより一層強化することになるのである。つまり、助産師による「妊婦中心の健診」とは、女性にとっては医療への抵抗が現場を通して教育制度へと回収されてしまう「逃げにくい健診」なのである。

第一は、公募制という助産師国家試験作成システムによって、女性たちの医療への抵抗が、結局は、医療が彼女たちをその管理の下に組み込む機制を強化していることを明らかにした。第二は、助産師による妊婦健診は、女性にとっては、「脱医療化」ではなく「医療化」を徹底する作用があることが明らかになった。

※付記：本研究は平成21年度嗜好品文化研究会研究奨励事業ならびに、平成23年度笹川科学研究助成の成果の一部である。

キーワード：妊娠・出産、医療化、医療従事者教育

1960-70年代における韓国の「家族計画事業」と女性

—^{オリュウリ}五柳里の「家族計画オモニ会」活動に関するインタビュー調査—

李 知淵（お茶の水女子大学大学院）

1. 研究の目的と背景

韓国では、「第1次経済開発5ヶ年計画」（1962-66）の一環として「出産抑制政策」、いわゆる「家族計画事業」が推進された。本事業の推進に当たっては、「家族計画オモニ会」（以下、オモニ会）という女性団体が大きな功績を果たした。オモニ会は、避妊用経口薬の普及のために1968年、全国9ヶ所の道内に16,868組が里・洞ごとに組織され、その会員数は194,617人に及んだ。本会は、「家族計画事業」の実質的な遂行者の役割を果たすと同時に、生活改善や農家所得増大などの地域社会開発事業を行う地域婦女会の性格を持ち、全国規模の組織でありながらも農村を中心とした活発な組織活動を行った。

そこで本研究では、これほど大きい規模において、事業はどのようにして可能となり、どのような問題があったのかを検討する。具体的には、1960-70年代における韓国の全羅北道任實郡聖壽面五柳里のオモニ会活動を対象にして、「家族計画事業」の実態及び普及要因を検討することが本稿の目的である。その理由は、五柳里のオモニ会の活動が女性啓蒙誌『家庭の友』という成功例として紹介されており、かつては『五柳里の女性たち』というタイトルで1974年に映画化されて「家族計画事業」に用いられることにもなったからである。そして、五柳里を地域選定した主な理由は、主婦たちが主体的に運動を展開していくさまを描くことができると考えられるためである。

2. 研究の意義

日本の「家族計画運動」に関する先行研究では、「近代家族」との関係が問われているのに対し、韓国の先行研究ではそのような視点は弱いといわざるをえない。またそこでは、本事業の担い手や、妊娠・避妊を経験する当時の女性たちの視点は十分に意識されてこなかった。よって本研究は、当時を知る女性たち、具体的にはオモニ会のメンバーの語りデータを用い、1960-70年代における農村部の家族のあり方や女性の生き方との関連を意識しつつ「家族計画事業」のあり方の一端を描き出したい。また現状では、1960-70年代の韓国という時代と国を限定したものであるが、今後は、日本の戦後における家族計画運動との比較も視野に入れながらさらに展開していく可能性を秘めている。

3. 調査対象と調査方法

3-1. 調査対象

五柳里は1970年代当時にオモニ会活動が最も盛んな地域であり、現在もその活動を担った女性たちが多く健在でおられる。筆者は2012年5月に現地の「マウル（村）会館」を訪れ、8月に実施する調査について協力いただけるという内諾を得ている。農閑期に当たる8月に現地を再訪し、当時のオモニ会メンバー20名程度にインタビュー調査を行う予定である。

3-2. 調査の概要

(1) 調査方法

半構造化質問紙に基づくインタビュー調査。できるだけ調査対象者に自由に語ってもらうようにする。場所は韓国の全羅北道任實郡聖壽面五柳里に所在している「マウル会館」である。全員一対一で、時間は1～3時間である。なお、インタビュー内容は対象者の了解を得てICレコーダで録音し、後日逐語的に情報を起こす。

(2) 調査内容

①基本属性、②「家族計画事業」への関わり、③オモニ会員としての活動の実際、④1960-70年代の避妊、中絶、計画出産の状況、⑤現在から振り返ってのオモニ会員としての活動に対する評価などである。

(3) 調査時期

2012年5月、8月

キーワード：韓国の家族計画事業，家族計画オモニ会，ジェンダー

配偶者選択過程における愛情と選択性

——北京の中年期男女に対するインタビュー調査をもとに——

于建明（中国清華大学）

1. 研究目的と研究背景

本研究は、現代中国都市部に居住する中年期男女の配偶者選択に焦点を当て、北京でのインタビュー調査により得た質的データに基づき、配偶者選択過程における愛情と選択性の特質を探ることを目的とする。研究枠組みにはライフコース論のアイデアを援用し、中年期の2つのコーホート——55-65歳の中年後期コーホートと35-45歳の中年前期コーホート——の配偶者選択における異同を、「圧縮された近代」(Chang,2010)とも形容される建国後中国の社会変動との関連で考察していく。

1949年中華人民共和国建国までの伝統的家族主義の下では、「伝宗接代」(跡継ぎを作ること)が婚姻と家庭の主な目的とされ、配偶者選択において厳格な「包办婚」(親の決め付け婚)が主流であった(袁,1991)。建国後、伝統的な家族主義規範の影響を残しながらも、男女平等イデオロギーのもとですべての人民に労働義務が課された。男女平等が推進されてきたと同時に、政治的な要素の影響力も大きくなり、特に1966-1976年の文化大革命期に、配偶者選択も、夫婦関係も政治的な烙印を押されていた。配偶者選択において政治的身分が重要視され、男女関係がブルジョワ的とされタブーとされるようになった。しかし一方、80年代からの改革開放政策後に近代家族の愛情規範が影響力を持ち始め、さらに90年代からの市場経済の加速に伴って競争主義的な環境のもとで個人主義的価値意識が強まってきた。このことも個々人の生き方や私的な関係性をも変え、配偶者選択にも影響を与えるだろう。よって、本研究では、文化大革命期前後に結婚した中年後期コーホート(55-65歳)と、改革開放後に結婚した中年前期コーホート(35-45歳)に焦点を当て、最大で30年という出生年の違いからくるライフコース的背景の違いは、配偶者選択にも無視し得ない差異をもたらすものと予測される。

2. 先行研究と分析視点

配偶者選択に関しては、その選択基準として、財産やリネージュを重視する結婚からロマンチック・ラブを重視する結婚へと変化する

(Shorter,1975=1987)ことが指摘された。夫婦愛が相対的に希薄的である日本(瀬地山,1996)でも、近代家族の夫婦は愛情で結ばれているとい

う「背後仮説」(落合,1989)が働き、60年代後半に恋愛結婚が見合い結婚を上回ったことが、よく日本の家族がロマンチック・ラブが重要な特徴とされる近代家族になった証拠として扱われてきた。

中国では配偶者選択過程における変化が家族変化の重要な指標とされ、配偶者と知り合ったきっかけ、結婚の決定パターン及び「愛情」がどれほど重要視されるかに焦点を当てるいくつかの量的調査から得られた結果からその一端をみることができる。しかし一方、中国の配偶者選択における変化に関する捉え方は研究者の中で一致していない。

分析視点として、まず配偶者と知り合ったきっかけに焦点を当て、「紹介で知り合った結婚」を「紹介結婚」、「本人同士で知り合った結婚」を「自主結婚」と呼び、調査対象者の配偶者選択過程をカテゴリー化する。さらに、それぞれのカテゴリーについては本人の選択性がどの程度作用したか、その際の選択基準として何が重視されたかを注目し、異なるライフコース的背景を持つ2つのコーホートの異同について考察する。

3. 分析結果

第1、「紹介結婚」「自主結婚」の類型別にみると、中年後期コーホートの事例はほとんどすべてが「紹介結婚」であるのに対し、中年前期コーホートでは3分の2が「自主結婚」であり、配偶者選択の変化が推測される。

第2に、2つのコーホートとも、配偶者選択における選択基準として、個人や家族のおかれた当時の生活状況や諸条件のつりあいを重視する事例が多く占めた。中国では「イエ本位の結婚」と「個人本位の結婚」(森岡・望月,1999)の中間段階に、一定の生活水準を保つことを重視するという意味での「生活本位の結婚」というカテゴリーを立てることができるかもしれない。

キーワード：配偶者選択 愛情 選択性

文献：

Chang Kyung-Sup, 2010, *South Korea under Compressed Modernity: Familial political economy in transition*, Abingdon : Routledge.

森岡清美・望月嵩共著,1999,『新しい家族社会学 四訂版』,培風館：東京.

瀬地山角,1996,「主婦の比較社会学」『岩波講座現代社会学 19<家族>の社会学』,岩波書店.

落合恵美子,1989,『近代家族とフェミニズム』,勁草書房.

Shorter, E., 1975, *The Making of the Modern Family*, Basic Books q.(田中俊宏・岩橋誠一・見崎恵子・作道潤訳,1987,『近代家族の形成』,昭和堂.)

袁重愚,1991,『中美城市現代的婚姻和家庭』,四川大学出版社.

夫婦別姓論争にみる家族言説の構造

質的方法による雑誌記事分析の試み

岡本朝也（甲南大学非常勤講師）

夫婦別姓論争とは、1980年代半ばから現在まで続く、夫婦同姓を規定する民法の条項の改正の是非をめぐる議論である。よく知られているように、この議論では賛否が分かれ、明確な結論が得られない状態が続いてきた。国会や政府においても1990年代から断続的に法改正の試みが行われているが、それらはことごとく実現しなかった（久武1998、利谷2010）。本報告では、この問題について書かれた雑誌記事を分析する。

夫婦別姓問題は、社会の幅広い層の利害関心に関係する問題であり、国会図書館に収蔵されているものだけで、1980年から2010年までの間に、200本近い雑誌記事が刊行されている。このうち、明確に学術論文として書かれたものを除くと、夫婦別姓に賛成する記事と反対する記事がそれぞれ60件程度で拮抗する。執筆者の属性も幅広く、6割弱が女性、4割強が男性となっている。また、賛否それぞれの側で、政治家、政治団体、活動家、知識人、関心をもつ生活者が記事を執筆していることも特徴的である。

これらの雑誌記事の多くは共通して家族に言及する。このことは、公共の場で法や制度に関連して家族に言及する際に、一定の価値や意味連関が共有されている可能性を示唆する。多様な立場にある多くの執筆者によって書かれた雑誌記事が共通点を持つことが示されれば、我々の社会において「家族について言われうること、考えられうること」の範囲を解明でき、世論や政策の動向を理解することもできるであろう。そこで、本報告では、これらの雑誌記事を対象とした質的な言説分析を試みる。

フーコーのディスクール論を発展させた社会学および社会言語学の分析手法である批判的言説分析（Critical Discourse Analysis）では、言説（Discourse）を「制度化された語りの方策であって、行為を定式化し、強化し、またそれによって権力を行使するもの」と定義している（Jager and Maier 2009）。また、言説は「様々なテキストや言表からなる」ものであり、「トピックをテーマにまとめ」、「現実の出来事や、それに対する認識、他の諸言説と相互作用する」ものでもあるとされる。本分析においても、この概念を援用して「テキスト群の背後

に潜む構造」としての家族の言説を分析する。

本研究は CDA の理論枠組みに依拠するが、分析の方法としてはグラウンデッドセオリーアプローチに則った。これは批判的言説分析の手法には社会言語学の影響が強く、社会学的な分析にはなじみにくいと判断したためである。また、GTA は、ディスクール分析と並んで批判的言説分析の源泉のひとつとなった理論でもある。これは、テキストを細かな単位に分解したのち、そこに見出される概念に従って再構成する手法であり (Corbin and Strauss 2008)、概念を抽出し、概念間の連関を視覚化することを可能にする。また、GTA は複数のデータを統合する方法を持つため、言説全体の分析に有用であるといえる。本研究では、テキスト群に対して理論的サンプリングを行い、賛否の別や執筆者の属性をカバーできるようなサンプルを抽出して分析した。

理論的な留意点として、ここで探究されるものが「家族の社会的定義」でないことを指摘しておきたい。本研究で分析されるものは、家族の公的言説、すなわち公共の場で発表される、書かれたテキストにおける、分節化、意味付け、関連付けであるにすぎず、家族に関する言説のすべてではない。明らかにされるのは、夫婦別姓に関連して、家族について言及する際に使用される論点の範囲と、それらの連関である。

分析の結果、以下の点があきらかとなっている。第一に、家族および夫婦別姓制度には、日常生活や教育、国家の体制や男女の社会的役割などの幅広い論点と結び付けられ、ほぼ全ての論点について賛成側の主張と反対側の主張がある。第二に、家族についての言及はほぼ近代家族の特徴として知られる点に限られており、姓や伝統といったテーマが取り上げられるにもかかわらず、家への言及はきわめて少ない。第三に、別姓に反対する主張には既存の価値や秩序の維持という一貫したテーマが存在するが、賛成側はそれに欠ける。第四に、産業や経済の状態と結び付ける議論は少ない。これらの知見は、近代家族制度が依然として日本社会の根幹として意識されており、そこからの脱却が現実味を帯びて想定されていないことを示すものだといえよう。

(文献)

Corbin, J.M and A.C.Strauss 2008 *Basics of Qualitative Research*

久武綾子 1998 『氏と戸籍の女性史』世界思想社

Jager, S and F.Maier 2009, Theoretical and methodological aspects of

Foucauldian critical discourse analysis and dispositive analysis. In

Wodak, R and M.Meyer (eds) *Methods of Critical Discourse Analysis*

利谷信義 2010 『家族の法 [第3版]』有斐閣

(キーワード：夫婦別姓、言説分析、グラウンデッドセオリー)

フェミニストアプローチによる現代日本の結婚への一考察

Cuervo Giraldo, Norma (お茶の水女子大学大学院)

近代日本において、カップル形成のプロセスは様々でありながら、最終的には結婚にたどり着くことが典型的である。依然として未婚者の結婚願望は強く、2005年の時点では「いずれ結婚したい」と考えている18歳～34歳の未婚者は、女性で90%と男性で87%を占めていた。しかし、近年、特に若年世代の間では、晩婚化と非婚化が進む一方である。変化しつつある結婚に対する意識は広い範囲で関心を引き起こしている。国立社会保障・人口問題研究所の第13回出生動向基本調査によると、2010年の平均初婚年齢は、夫が30.5歳、妻が28.8歳であり、国際的にも高い水準を示している。同時に未婚率も上昇しており、同じく2010年には、30～34歳の男性の46.5%、及び25～29歳の女性の59.9%が未婚となっていた。さらに、「一年以内に結婚するつもりはない」と考えている18～34歳の未婚者は、男性が12.4%、女性が5.8%であり、結婚を先延ばしする意識はここ20年間引き続き強まる傾向にある。少子化対策として政府から結婚支援が行われて、更にマスメディアにおいても頻繁に取り上げられたことで、結婚は様々な場では話題に昇った。配偶者選択に関するテーマは、学問的にもかねてより関心を持たされている。配偶者選択や結婚に関する研究の始まりは70年代初頭にさかのぼるが、研究の多くは人口学的なアプローチなど量的調査を用いて行われてきた。そこで、インタビューによる詳しい回答を得る上で有効であると考えられる質的調査を行うことにした。更に、現代日本の結婚を研究する際に、「日本」という社会をもつ固有の経済的・文化的要因の影響を検討できる利点により、フェミニスト視点を通じて日本の結婚と結婚意識を研究した。

フェミニズムアプローチを用いたもう一つお理由は家族と結婚の「構築性」と「ジェンダー化」が非常に表れる、という特徴からである。日本では、「男は仕事、女は家庭」という伝統的なジェンダー規範は現代社会においてもまだ残っている。家族や結婚に対する考えには「近代家族」のイメージが強いと言える。明治時代から第2次世界大戦まで旧民法により、女性の地位は子どもと同じで低く、法的・経済的にも無能力者の存在として扱っていた。農業社会においては、女性の貢献がとても重要であったのに、産業革命以後、女性の労働の多くは家の中の家事・育児専業などになる一方では、この「無優」の労働に対し、男性は一家を

養う労働になっていった。このまま、女性は依存の立場に立っていた。そこから、女性の運動などで権利を認められ始め、平等意識が広まったが、あるべき家族のイメージは個人より強かったから、女性の不自由さはなくならなかった。希望していた自由を得るために、1970年代から努力を高め、ウーマンリブ運動など様々な女性運動を誕生し、女性学とジェンダーの社会学を発展させ、ついにフェミニズムは社会的に認知された。この背景で、1975年を「国際婦人年」とすることを決議し、日本で1985年「男女雇用機会均等法案」が法案としてとうとう承認された。

本研究ではペアインタビューによる質的調査を行った。スノーボールサンプリングにより、14組の日本人の異性愛夫婦（初婚・結婚歴：2年以内）を対象に出会いから結婚に至るまでの過程について個別にヒヤリングを行った。インタビューの対象者の特徴について、年齢が25歳から34歳（平均年齢＝夫：28.1歳、妻：28.1歳）であり、対象者の多くの最終学歴が大学院と高学歴であり、結婚当時の平均年収が400万円～499万円（平均年収＝夫：500万円～599万円、妻：400万円～499万円）である。インタビューを録音し、データをすべてテキスト化し、テキスト化したインタビューデータとフィールドノートの継続的比較分析を行った。

参考文献

Lloyd, S., Few, A. L., & Allen, K. R. (Eds.). (2009). *Handbook of feminist family studies*. Thousand Oaks, CA: Sage.

Wills, J. B. and Risman, B. J. (2006), The Visibility of Feminist Thought in Family Studies. *Journal of Marriage and Family*, 68: 690–700.

国立社会保障・人口問題研究所（2007）「わが国夫婦の結婚過程と出生力：平成17年第13回出生動向基本調査」厚生統計協会

千田有紀（2010）「フェミニズムと家族研究」『家族社会学研究』22（2）巻，日本家族社会学会学会誌。

天野正子・伊藤公雄・伊藤るり・井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実紀代編（2009）『新編日本のフェミニズム 2 フェミニズム理論』岩波書店。

キーワード：結婚、フェミニスト理論、ジェンダー

第 2 日 2012 年 9 月 17 日 (月)

午前の部 1 9:00～10:30

テーマセッション (4)



阪神淡路大震災・東日本大震災と家族

ーリプロダクションをめぐるー

第1報告者：山地久美子(関西学院大学)

第2報告者：松岡悦子(奈良女子大学)

第3報告者・進行：田間泰子(大阪府立大学)

日常的な課題は災害時により強く現れる。それは家族においても同様である。では、現代の家族がかかえる諸課題は、災害時にどのように現象し、解決されたのだろうか。日本は、阪神淡路大震災(1995年)、新潟県中越地震(2004年)、東日本大震災(2011年)等、近年多くの自然災害を経験してきた。しかし、家族社会的な研究に限れば、少なくとも阪神淡路大震災にかかわる家族研究は、残念なことに非常に少ないといわねばならない。特に、3人の報告者はリプロダクションを、家族を形成するための大きな契機であることから家族社会学にとって重要な課題であると考えているが、この視点に立つならば研究はほとんど行われて来なかったといえる。

一方、災害時への人的支援は、阪神淡路大震災や新潟県中越地震の被災経験をもとに数多くの制度見直しが行われ、その体制は大きく前進した。その結果、中央防災会議の『防災基本計画』では、「高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦」が災害時要援護者として特別な配慮が必要である旨明記されている。本報告がテーマとするリプロダクションは「妊産婦」として視野に収められ、阪神淡路大震災から16年後、2011年3月11日に起こった東日本大震災においては、その支援に目覚ましいものがあった。しかしながら、阪神淡路大震災や新潟県中越地震を超える非常に広範囲にわたる甚大な被害があったことから救助・支援の届かなかった事も多く、家族に関しても妊産婦への配慮、出産、子育てに関する課題が浮き彫りになっている。

そこで、本テーマセッションでは、阪神淡路大震災と東日本大震災という2つの自然災害を主たる対象として、家族が災害によって受けた影響の実態を、ヒアリングや資料調査を通じて特に妊産婦の存在に注目しつつ報告し、考察する。そして、今後、これらの経験をできる限り活かすために、家族とリプロダクションをめぐる、いかなるセイフティ・ネットが必要であり、有効であり、また可能であるかを提示・検討する。

第一報告者(山地)は、まず阪神淡路大震災と東日本大震災の概要を述べ、災害の規模、および共通点と相違点等の基礎的認識を報告し、各報告と質疑のための共有基盤とする。次に、特に制度的側面に注目して、阪神淡路大震災と新潟県中越地震の経験から、『中央防災基本計画』や『地域防災計画』において妊産婦が災害時要援護者としてどのように見直され、改善されたかを述べる。妊産婦は、その結果として災害時要援護者に含まれることになった。しかし、そのもとで展開された東日本大震災の援護においては、実態として妊産婦の把握が困難な状況が生じており、災害時に妊産婦の存在を把握し、より適切な支援を行うためには、従来の制度だけでは不十分であることが明らかである。そこで、妊産婦を平時から制度的に可視化する方策が必要であると考え、事前の把握方法として、母子健康手帳の利用による災害時要援護者名簿の作成や、災害後の支援のた

めの被災者台帳・被災者手帳の整備、福祉避難所の設営等、制度的改善案を提案する。また、これまでに災害時のただなかで分娩する事態が発生し、これについても、トリアージ(医療の緊急度や重症度判定)を含めた災害時緊急医療における出産の実態および災害時医療におけるD=MA T(災害急性期医療チーム)に助産師を位置づける必要性等、災害緊急期での妊産婦をめぐる現状と課題について報告する。

第二報告者(松岡)は、東日本大震災において支援を行った助産師会の活動を紹介するとともに、助産師への聞き取り調査から母子が置かれた状況と課題を指摘する。助産師会の具体的な活動については学会発表時に述べる。母子が置かれた状況については、三点指摘されている。第一に、避難所においては高齢者に比較して、母子の存在が把握されていなかった。その理由としては、避難所が母子に適切な空間ではなかったために、母子が早い段階で他所に移動してしまい、結果的に見えない存在になったことが考えられる。第二に、産科施設が入院期間を短くしたことで、母子が適切な産後のケアを受けずに退院し、そのことにより育児における悪循環が形成されていた。第三に、母子の状況に配慮して一次、二次、三次へと避難所が用意されたが、これらの場所も母子に適切な環境とはなっていない。問題の多くは、平時からすでに問題とされている課題を含んでおり、それが災害時の環境を契機として増幅されて出てくる様子が見られる。また、災害後に親族を含む大家族が生活を共にすることが、育児の助けにならずに逆にストレスになる状況が見られた。以上のことから、災害時に備えるためには、出産ケアの基本を平常時に確立しておくことや、災害時の親族単位ではない避難やサポートのあり方を提案する。

第三報告者(田間)は、2つの大震災当時に妊産婦であった女性たちと、彼女たちを支援した医療専門職者等への聞き取り調査を中心に、妊産婦とリプロダクションをめぐる家族・親族、医療サービス、地域の子育て支援等を含む社会的ネットワークのありかたが、災害時にどのように機能し、またどのような変化を被ったか、そこにどのような課題がみえてきたかを考察する。まず、妊産婦の動向を先行研究からできるだけ明らかにする。次に彼女たちを囲む平時の社会的ネットワークについて述べ、それが災害時にどのように作用したかについて検討する。リプロダクションは平時において、家族と医療機関、および行政のネットワークのなかで生起しているが、両地域におけるそれらの平時のありかたの差異(家族に関する研究成果も参照する)、災害の差異、あるいは個々のリプロダクションの時期の差異(妊娠中・周産期・産褥期等)等により、さまざまな状況の違いが見られる。それらを丁寧に整理し、リプロダクションへの平時および災害時におけるサポートのありかたについて、現状と課題を示す。なお、田間は2009年に、都市部隣接地域と過疎地域をあわせもつ奈良県内での妊産婦ニーズ調査を行ったことから、その成果もふまえて考察を行う。

以上によって、両災害の被災地域の人々とともに、被災していない地域の人々の災害時にも資する、家族とリプロダクションへの支援の体制について検討したい。

本報告は、以下の研究成果の一部を用いている。

- ・科学研究費補助金 基盤研究(B)(海外学術調査)「ジェンダーと災害復興—制度設計と生活再建をめぐる課題に関する国際比較研究」(研究代表:山地久美子)
- ・科学研究費補助金 基盤研究(C)「ケアとしての妊娠・出産とノーマライゼーション」(研究代表:田間泰子)

第 2 日 2012 年 9 月 17 日 (月)

午前の部 2 10 : 40 ~ 12 : 40

自由報告 (3)

近世東北農村における家と同族

—「家」確立の歴史人口学的分析—

平井 晶子（神戸大学）

1. はじめに

歴史人口学的方法を用いた家の実証研究により、東北農村の「家」は 19 世紀初頭に確立したのとの仮説を得てきた（平井、2008）。すなわち、18 世紀前半の世帯は分家・絶家ともに多く家産も増減を繰り返す存在であったが、18 世紀後半の飢饉の続発による人口減少（村落の荒廃）を経験した後、19 世紀になると分家も絶家も出さず家産を維持する安定した世帯が広がるという観察結果を得、この「多産多死から少産少死へ」に象徴される世帯の変化を「家」の確立と解釈してきた。

では、不安定な世帯で構成される社会と安定的な世帯が一般化した「家」社会とでは何が違うのか。これまでのところ、ライフコースに着目することで、不安定な世帯から成る社会は「家」社会に比べて中年期以降も有配偶率が高く（離死別後の再婚が多い）、夫婦というユニットが重要な社会基盤をなしていることがわかっている（平井、2008）。本報告では、家の上位概念である同族に着目し、同族との関連から「家」が確立することの意味を検討する。

2. 資料と方法

- ① 資料：陸奥国安達郡仁井田村（現、福島県本宮市）の人別改帳 146 冊（1720 年から 1870 年まで）およびそのデータベースを資料とする。当該資料には、個人の続柄、年齢、イベント情報（結婚や奉公など）、さらには人数や持高（借高、貸高と貸し手）など世帯情報も豊富に記録されており、個人および世帯に関し継続的な情報を得ることができる。
- ② 分析単位/世帯：人別改帳の記載単位を世帯とみなす。
- ③ 分析単位/同族：観察開始（1720 年）以降の分家情報から、観察期間内における本家分家関係を再構成し、その限りでの本家分家関係を「同族」と呼ぶ。
- ④ 分析方法：観察期間内に登場する 348 世帯、55「同族」について、個人のライフコースを追跡するように追跡し、世帯/「同族」の存続期間および持高推移を定量的に分析し、「家」の特質である永続性や家産観念がどのように変容したのかを考察する。

3. 分析

①存続期間：世帯/「同族」の存続期間を観察したところ（表1）、世帯の存続期間は短い、「同族」の存続期間は長く100年以上続く「同族」が7割をこえている。

②時系列的変化：世帯/「同族」の存続傾向を時系列で観察したところ、世帯の存続傾向は徐々に強くなるが、「同族」では時代差がみられず一貫して強い。つまり、世帯が不安定な18世紀でも「同族」はどうかして生き延びており、「同族」が重要な生活基盤であり系譜の連続性を支える主体として機能していた可能性が伺える。

③家産の変化：世帯/「同族」の持高を通時的に観察し、家産である持高を維持する傾向を調べたところ、世帯単位でも「同族」単位でも大差はなく、いずれも18世紀に家産を維持する傾向が弱く、19世紀に強化されていた。つまり、19世紀になるまで家産を維持する機能は「同族」にも備わっていないことが明らかになった。

表1 世帯・同族の存続期間（仁井田村、1720-1870）

存続期間	世帯				同族
	既存世帯*	分家	転入	小計	
	N=132	N=118	N=98	N=348	
151年	28.0	0.0	0.0	10.6	63.6
101-150年	5.3	16.9	1.0	8.0	9.1
51年-100年	24.2	28.0	6.1	20.4	16.4
1-50年	42.4	55.1	92.9	60.9	10.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100

*既存世帯とは観察初年に登場した世帯。

4. むすび

歴史人口学的方法を用いて近世東北農村の家・同族を分析した結果、19世紀における「家」の確立は、同族と夫婦ユニットが社会の基盤を形成していた社会から、世帯を基盤とする社会への変化であった可能性が見いだせた。

文献：平井晶子『日本の家族とライフコース：「家」生成の歴史社会学』（ミネルヴァ書房、2008年）

（キーワード：家、歴史人口学、近世農村）

中国都市部における高齢者の老後ライフスタイル形成 —家族ライフスタイル論アプローチから—

楊 雪（慶應義塾大学）

中国都市社会において、社会・経済・人口変動に伴い、家族の多様化・個人化傾向が注目されつつある。しかしながら、離婚率の増加、婚外子、事実婚、同性愛を含む家族の多様化、個人化傾向は、中国の社会学界において、しばしば「家族問題」「家族のリスク」として捉えられ、「婚姻と家族の安定」を「保護すべき対象」としての位置づけが見られる。高齢者扶養に関しても、高齢者の自立を肯定しながら、「家族養老」が「社会保障の負担を軽減する重要なセーフティネット」として認識され、今後も家族による老親扶養の機能を重要視し、介護サービスの市場化・社会化の必要性を認めながらも、「家族の養老機能をなるべく維持する」方針が見られた。

筆者は上記の視点と異なり、中国都市家族の多様化傾向を異なる視点で捉える必要を感じた。グローバル化、ポストモダン化、情報化社会の進行につれ、家族の多様化・個人化傾向もますます進行すると考えられる。したがって、家族機能の維持より、家族の自主性と能動性を重要視する視点から、現在の社会変動、家族変動下の高齢者扶養問題を検討すべきだと考える。言い換えれば、家族の老親扶養機能や役割を重視し、家族を「集団」として捉える視点はもはや「多様化」という家族変動下の高齢者扶養を説明しきれないと思われる。他方、「家族ライフスタイル論的アプローチ」は「個」としての高齢者、「個」としての家族に着眼し、高齢者及びその家族—当事者たち—の選択、またそこに現れる当事者たちの意識・価値・規範に焦点を当てる。筆者はこうした家族の能動性や主体性を重要視する視点が現在の高齢者扶養を考察する上で有意義だと考え、それゆえ、「家族ライフスタイル論的アプローチ」を選択した。

家族ライフスタイルに関する先行研究の理論的枠組みの知見を受け、本研究における「老後ライフスタイル」を「高齢者の老後生活様式の決定をめぐる当事者たち（高齢者及びその家族）の共同選択による合意達成過程」と定義した。具体的には、家族成員がどのような社会的資源のもとで、老親扶養や高齢期の世代間援助に対しどのような個人的選好を持ち、他の家族成員と交渉、駆け引き、コミットメント、共感または配慮といった相互作用が行われ、いかに合意を達成したのかを観察することを通じ、家族成員間の勢力関係、情緒関係が明確になると考える。本報告において、中国東北部の工業都市瀋陽市における聞き取り調査で得られた9組の高齢者とその子どもの「語り」を通じ、瀋陽市における高齢者の老

後ライフスタイルの形成を分析する。

結論として、まず、高齢者側は、意識レベルにおいて「子どもが老親の老後をみることは当然」という家族扶養規範を肯定しながら、行動レベルでは子どもからの援助を要求せず、「子どもに迷惑をかけない」ために、老夫婦間の相互扶助や市場介護サービスの利用に積極的で、この意味では意識と行動のズレが見られた。また、「孝行」に対する定義と評価の基準にもズレがあり、「定義」としての「孝行」イメージと異なり、子どもの状況を合理化・正当化する解釈をした「孝行な子」という肯定的な評価を子どもに与える。子どもからの援助を期待すると主張する高齢者も、子どもの都合を優先し、子どもの状況に合わせて自分の老後生活のスタイルを調整する選好が見られた。さらに、自身のライフスタイルの設計に当たり、子どもに家事や子育て面での支援や経済面での援助等、子どもの需要を自分の生活の中心に置く「献身的な」高齢者の姿も見られた。このような献身的な援助をする高齢者は、「援助」することを通して子どもと緊密な関係を保ち、世代間の交流も頻繁であり、「子ども」を「精神の拠所」と位置づける高齢者にとり、情緒的に満たされる部分が多い。過去の「依存的な」高齢期の親子関係と比べ、高齢者は経済面での自立度が高くなっているが、情緒面においては親子関係を最も重要視する価値意識が変わらないと思われる。一方、子ども側は、老親扶養を語る際に「生まれ育った恩に対するお返し」として老親扶養を意味づけ、「義務・責任」として認知する上で、「自発的感情であるべき」と主張した。とりわけ老親から経済的援助を受けた子どもには、老親に対する感謝の気持ちが「お返し」の意欲を向上させる可能性も見られた。中年世代は、老親の介護スタイルをめぐり、自身の選好が老親のそれと異なる場合、老親の意見を尊重し、老親へ妥協すべきと認識し、老親に優位的地位を与えるべきと主張する。

以上のように、親世代は中高年期から子どもと互恵的な世代間関係を構築し、親子双方は利他的規範を動員し、お互いに「老親に対する責任」・「子どもに対する責任」を強調し、「家族員の間では利益の計算をすべきでない」価値を最も強調する。それゆえ、「能力のある家族員は他の家族員を助けるべき」という価値の動員やそれに対する肯定的な評価が多く、親子間だけでなく、成人したきょうだい間の相互援助にも積極的な意味付与が与えられた。家族形態上、核家族が主流になっている瀋陽市において「小家族（核家族）の利益ばかり重視する」ことに対する否定的なイメージが観察された。言い換えれば、家族に関する価値意識面において、家族・親族ネットワークの助け合いが重要視され、「核家族」という家族形態を超える「家族の境界線」が見られた。

キーワード：世代間関係、家族ライフスタイル、高齢者扶養

家族戦略としての隔世家族とその構造的犠牲者

張 継元（東京大学／日本学術振興会）

1. 研究背景と目的

隔世家族とは、祖父母と孫から構成された家族形態をさす。近年このような家族形態はアメリカや韓国、台湾などの国・地域では増加し、注目されている。また、隔世家族がこれらの国・地域よりも急激に増加しているのは中国である。全国世帯に占める割合からみると、1990年の0.66%から2000年の2.09%（728万世帯）に10年間で3倍も増加した（王 2006）。その後中国の出稼ぎ労働者の国内移動の増加に伴い、隔世家族の増加はさらに加速している。隔世家族に住む14歳の児童数が全国の児童に占める割合からみると、2000年の1.7%（471.8万人）から2006年の5.3%（1409.7万人）に6年間で3倍も増加した（段・周 2005、段・呉 2009）。

隔世家族の急増は、戸籍制度と都市・農村二元構造により、親世代は都市で働くが、都市の住民と同じ給料をもらえず、子供も平等な教育機会を得られないためであると多くの研究者によって指摘されている。しかし、これはあくまで親世代が子供を養育できない要因であって、祖父母世代が孫育てを引き受ける要因について軽視されている。また、これまでの研究は隔世家族の形成要因と子供の教育問題と高齢者の福祉問題について言及されてきているが、隔世家族の構成員はどのようにこのような家族変動に対応しているのか、つまり隔世家族はどのように維持されているのか、そしてどのようなきっかけで解体・終焉していくのか（しないのか）については検討されてこなかった。

本報告では、日本ではあまり馴染みのない隔世家族を研究対象とし、中国の先行研究を踏まえながら、家族戦略論のアプローチから、インタビュー資料の分析結果をもとに、隔世家族の形成・維持・終焉のメカニズムを明らかにすることを目的とする。また祖父母世代が家族戦略の構造的犠牲者であることも指摘する。

2. 方法と対象

2011年5月～6月にかけて、中国河南省の河村（仮名）の隔世家族の民家に住み込み、参与観察しながら、8戸の隔世家族と3戸のプレ隔世家族（親世代が出稼ぎに行くことを検討しているがまだ行っていない家族）と3戸のポスト隔世家族に対して一回の構造化インタビューと二回または三回の非構造化インタビューを実施した。そのほか、周辺の小学校に対してもインタビューを行った。また、

村全体の世帯状況を把握するために、戸籍登記簿も入手した。調査およびデータ管理などは調査倫理を十分に配慮した上で実行したものである。

3. 結果および考察

実際の居住状況を問わず、隔世家族の祖父母世代の主観的家族認識は祖父母世代、親世代と孫世代の三世代から構成されている。そして、祖父母世代が語る孫育ての理由から、隔世家族という形態をとるのは、家族の存続と階層移動の戦略として理解できる。また、祖父母が孫育てを引き受ける要因は、孫育てがもつ情緒的サポート機能、親世代とのある種の社会交換であること、「祖父母が孫育てするのが当たり前」という社会規範、育児のライフスタイルが形成されていることの四点が取り上げられる。さらに、隔世家族の形成の意思決定において、祖父母は単なる受動的な存在ではなかった。

隔世家族の維持過程においては、育児と老親扶養の二つの課題がある。育児の課題に対して、農閑期は祖父母の二人の協働によって対応しているが、農業の労働負担と育児の家事負担は祖父母に経済的・身体的・精神的な面において影響をもたらしている。農繁期になると、親世代の「支援」がある隔世家族ではうまく対応しているが、それがない隔世家族では、祖父母自身も孫も危機的な状態に陥る危険性がある。老親扶養の課題に対して、祖父母世代の兄弟間の協働によって、「輪養」という形で対応している。祖父母世代自身の扶養に関しては、近隣関係といったソーシャル・ネットワークが重要な役割を占めているが、それ自体が衰退の危機に直面している。

孫が3歳になって、幼稚園に通える年齢に達すと、親世代のもとに戻るケース、親が戻ってくるケース、孫が中学校に通い始め、学校に寄宿するようになるケースの三つのケースが今回の調査で観察できた隔世家族の終焉のきっかけである。祖父母世代は親のかわりに育児の再生産労働を担われてきたが、隔世家族が終焉して、これまでの情緒的サポートもなくなり、期待していた世代間の社会交換の実現は実現しにくい現実になりつつある中で、祖父母世代は「構造的犠牲者」としての性格は強まってきている。

参考文献：

王躍生、2006、「当代中国家庭結構變動分析」、『中国社会科学』2006(1):96-108

段成榮・周福林、2005、「我国留守兒童狀況研究」『人口研究』29(1):29-36

段成榮・吳麗麗、2009、「我国農村留守兒童最新狀況与分析」『重慶工商大學學報』26(1):24-30

(キーワード：家族變動、家族戦略、祖父母と孫関係)

地方都市における「成人移行期」女性の親元同居

－島根県松江市のインタビュー調査を通して－

郭 麗娟（お茶の水女子大学大学院）

【研究の背景と目的】

90年代後半からの世界的な経済不況により、日本の社会状況は大きな変化を余儀なくされた。とりわけ、企業による新規学卒者の一括採用のシステムは機能しなくなり、若者をめぐる失業率の上昇や、非正規雇用の増加などが注目されるようになった。2000年代に入って、若者の雇用状況がますます深刻化し、派遣社員・臨時職員の増加により、低収入・不安定雇用に従事する若者が増え、とりわけ女性において顕著である。これまで、若者の実態について、宮本らの研究で多くの知見が蓄積されてきた（宮本・山田ら、1997）。そこで、都市部における未婚者の「親元同居」が焦点となり、親密な親子関係が明らかにされた。

ところが、若者の非正規雇用は、都市部に限らず、地方においても拡大する傾向にある。日本の地域間における経済格差が目立ち、とりわけ、地域の産業構造、雇用環境、社会規範などによって、若者の就業状況と親子関係が異なる様相を呈すると考えられる。地方の特性を抜きにしては、地方に暮らす若者の現状を捉えることが困難である。

そこで本報告では、地方に生きる若年女性たちの語りに注目し、彼女たちはどのような現実と直面し、いかなる困難を経験しているのかについて、彼女らの親子関係、地域性とジェンダー規範の側面から明らかにしたい。

【方法と対象】

2007年、2009年と2012年、島根県松江市に在住する20代後半から30代半ばまで（2012年調査時点の年齢）の就業女性20名を対象に、個別に半構造化インタビュー調査を実施した。対象者の選定にあたって、調査者の知人を通して、調査対象者を次々と紹介してもらいスノーボールサンプリングを用いた。20名のうちに、07年、09年と12年三回調査した人数は6名であり、二回調査した人数は8名であり、一回のみの人

は 6 名となっている。調査を始めた 2007 年には、調査対象者全員は未婚であったが、2012 年調査時点では、既婚者が 6 名となっている。調査時間は 1 時間から 2 時間程度であった。調査では、彼女たちの仕事の現状と評価、親との同居生活の現状と評価、親子関係への評価、結婚観と理想なライフコースを中心に質問した。

【分析】

本報告では、20 歳後半から 30 代半ばまでの就業女性の親元に同居する意識に注目し、彼女たちは親元に同居する現状を如何に語り、評価するのかを、島根県松江市の地域の特性、ジェンダー規範と親子関係の側面から明らかにしたい。なお、対象者のうちに、縦断調査もあるため、娘の加齢とともに、親元に同居する意識がいかに変容するのかについても検討を加える。

【参考文献】

宮本みち子・岩上真珠・山田昌弘 1997 『未婚化社会の親子関係』 有斐閣

【キーワード】

地方都市、「成人移行期」女性、同居

夫婦の就業形態と消費の関係

－共働き化が家計に与える影響についての考察

山田昌弘（中央大学）

1. 既婚女性の職場進出と家計、消費パターン

既婚女性の経済活動への参加が、家計や経済・社会にどのような影響を与えるかを考察する。既婚女性の雇用労働化が進んでいる。しかし、それが、どのように「家計」に影響するかは、経済学でも社会学でもあまり考察されてこなかった。また、既婚女性の雇用形態は多くはパートであり、それがフルタイム世帯とどのように異なるかという分析もなされてこなかった。本報告では、夫婦の就労形態による、家計、とりわけ消費パターンの相違を、全国消費実態調査の個票分析によって明らかにする。

2. 分析対象

分析に使用するのは、2009年全国消費実態調査（総務省）の個票、普通世帯票（52,716世帯）である。そして、分析対象として、夫婦とも60歳未満、夫が世帯主、妻が配偶者、未婚の子世帯（夫婦のみの世帯も含む）21,824世帯を抽出し、「現役夫婦世帯」と名付けた（一般集計乗率を用い地域的なサンプルの偏りを補正して集計）。

3. 対象世帯の概要

全国消費実態調査は、2009年調査より、就労状況の「正規と非正規」の区分ができた。これを利用して、夫婦の就労形態の組み合わせを、5パターンに分け分析を行った。

「夫婦とも正規雇用」、	14.3%	（「妻正規共働」と略）
「夫正規雇用－妻非正規雇用」	30.5%	（「妻非正規共働」と略）
「夫正規雇用－妻専業主婦」	41.4%	（「専業主婦」と略）
「夫婦とも自営」、	4.8%	（「自営」と略）
「その他」	8.9%	（内訳、夫自営－妻専業主婦2.5%、夫自営－妻非正規雇用2.4%、夫非正規－妻正規雇用1.3%、夫無職1.4%など）

既婚女性の就業率を年齢別に見ると、54歳までは年齢とともに右肩上がりに上昇する。しかし、「夫婦共に正規雇用の割合」は15%前後と、年齢での有意差はない。結婚、出産とともに仕事を辞め、子どもがある程度大きくなってから「非正規雇用」で就労するというパターンが今でも強いことがわかる。また、35歳以上の正規職員・既婚女性の勤務先の約3割は「官公庁」である。

4. 家族の形態による家計状況

まず、家族の就労形態による年収をみると、中央値では、正規共働きが多く、非正規共働、専業主婦、自営共働き、その他の順となる。自営共働は分散が大きい。

表 家族就労形態別世帯年収（万円） 中央値（） 平均値

	正規共働、非正規共働	専業主婦	自営共働	その他
中央値	900	674	620	450
（平均値	1001	722	685	521）

5. 妻の所得による消費への影響

夫の年収グループ別に、消費のパターンをみてみた。一例を示す。

表、夫勤務先年収 500－600万円層のヶ月平均消費額（10大分類）

	食料	住居	光熱	家事	被服
妻正規共働	72346	18329	18043	11222	*18056
妻非正規共働	68877	13773	18516	8422	12237
専業主婦	62066	23552	17057	8791	12041
	保健	交通	教育	娯楽	その他
妻正規共働	11153	54771	23307	*36546	*86045
妻非正規共働	10409	53025	*27661	31932	67626
専業主婦	11673	46883	17631	29608	52650

これらの結果は、夫の収入を定数と見なして、上乘せとみなした妻の収入がどのように使われるかを示している。主な結果を示すと、「住居」は持ち家率と反比例するので、中収入以下では持ち家率が低い専業主婦層で大きくなる。各年収層で「光熱水道」「家具家事用品」「保健医療」の水準は、ほぼ変わらない。これらの消費水準は、夫の収入水準によって決まるものと考えられる。「交通通信」では、夫低収入層で差が大きく、夫高収入層では差が少ない。この費目の最大要因は「自家用車」であるから、低収入層は妻の収入が車に回るが、高収入層では基本的に夫の収入水準の車を買うと解釈可能である。「教育」は、妻非正規共働き層で突出して大きく、妻が非正規の追加収入は、子どもの教育費に回る。「食費」「被服履物」「教養娯楽」「その他」が、妻正規共働層で増える。つまり、上乘せされた正規雇用の妻の収入は、これらの支出を大きくすることに使われる。

総じて教育費を除いて、専業主婦世帯と妻非正規世帯の消費パターンに大きな違いがない。妻が正規の共働きで、サービスや高額品消費が増える。逆にいえば、日本で妻正規の共働きが増えないことが日本経済の消費の低迷を招いていると考えられる。

（キーワード：共働き、全国消費実態調査、消費パターン）

「夫の働き方・就業環境と家事分担」

社研パネル調査データから

不破 麻紀子（東京大学社会科学研究所）

問題設定

日本では欧米諸国に比べ、家事労働の負担が妻に極端に偏っていることが指摘されている。また、妻が就業している場合でも、妻の負担率の高さはほとんど変わらない (Fuwa and Cohen, 2007)。夫の家事労働への参入が進まない要因のひとつとして、長時間労働や不十分な両立支援のなどワーク・ライフ・バランス (WLB) の取りにくい職場環境が挙げられる (Hook, 2010)。そこで本稿では、2007年から2011年 (W1~W5) に実施された東京大学社会科学研究所のパネル調査データを用いて、夫の働き方や職場のWLBの変化が家事分担に及ぼす影響について検討する。具体的には、(1) W1からW5間の夫婦の家事分担の変化や年齢階層・世帯形態別の家事分担状況について検討した後、(2) 夫の働き方や職場のWLBの変化が、家事分担に影響を及ぼすか検討することを通して、既婚の男性の就業環境と家事分担の関連を探る。

データと分析方法

本報告では、東京大学社会科学研究所が実施しているパネル調査『働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査』のWave1、Wave3とWave5 (JLPS2007, JLPS2009, JLPS2011) を用いて、既婚の男性の就業環境が配偶者間の家事分担にどのような影響を与えているかについてマルチレベル分析を行う。サンプルはWave1の時点において20歳から40歳であった既婚男女717名 (ケースレベルN=2151) である。説明変数は夫の就業環境 (①「仕事を家庭の事情に合わせて調整できる」、②「仕事のペースを自分で決められる」、③「仕事のやり方を自分で決められる」度合い (4=かなりあてはまる~1=あてはまらない)) であるが、さらに④午後7までに帰宅できているかどうかに加え、WLB施策の導入は大企業を中心に進んでいることから⑤企業規模の違いによる効果も検討する。被説明変数は、家事分担比率(妻の合計家事頻度 (食事準備・買い物・洗濯・掃除) を妻と夫の合計家事頻度を足したもので除した)である。

結果

まず、家事分担比率の変化についてであるが、2007年から2011年の間、平均比率は86%で、ほとんど変化が見られない。また、妻の週当たりの合計家事頻

度は 2007 年：20.3、2009 年：18.9、2011 年：20.6 なのに対し、夫の週当たりの合計家事頻度は 2007 年：3.4、2009 年：3.2、2011 年：3.4 と、家事頻度についても大きな変化は見られない。2009 年に妻の家事頻度が少なくなっているが、夫の家事頻度が若干減っているため、分担比率には大きな影響を及ぼしていない。また、夫婦ともに正規雇用の場合の家事分担比率は 80%前後と、妻が正規雇用でないカップルに比べると平等的であるが、依然妻が家事の大半を担っている。

本報告が着目する夫の就業環境の変化が家事分担に及ぼす影響については、夫の職場が「仕事のペースを自分で決められる」就業環境である場合に妻の家事負担率が低いことが示された。しかし「仕事を家庭の事情に合わせて調整できる」ことや「仕事のやり方を自分で決められる」ことは家事分担比率と関連を持たないことがあきらかになった。夫の家事頻度との関係では、家事分担比率同様「仕事のペースを自分で決められる」就業環境である場合に夫の家事頻度が高い傾向が見られるのに加え、大企業に勤めている場合に、夫の家事頻度が高いという結果が示された。

結論

近年、日本では職場における WLB が大きな関心を集め、大企業を中心に仕事と生活の両立や次世代育成を促進する施策等も導入されているが、本報告の分析からは 2007 年から 2011 年の間に配偶者間の家事分担比率や頻度に大きな変化は見られず、家事労働における妻の負担が依然大きい状況が続いていることが示唆された。

夫の就業環境が家事分担に及ぼす影響については、仕事のペースを自分で決められることが、妻の家事負担率の軽減と夫の家事頻度の増加につながっていることが明らかになった。家庭のニーズに合わせた就業時間調整などの従来の WLB 政策に加え、自律的に仕事を進められる就業環境の整備も男性の家事参加を促進するために重要なポイントとなることが考えられる。

キーワード：家事分担・男性の就業環境・パネル調査

[謝辞]本研究は、科学研究費補助金基盤研究(S)(18103003, 22223005)の助成を受けたものである。東京大学社会科学研究所パネル調査の実施にあたっては、社会科学研究所研究資金、株式会社アウトソーシングからの奨学寄付金を受けた。パネル調査データの使用にあたっては社会科学研究所パネル調査企画委員会の許可を受けた。

[文献]

Fuwa, M. & P. N. Cohen (2007). Housework and Social Policy. *Social Science Research* 36(2): 512-530.
Hook, J. (2010). Gender Inequality in the Welfare State: Sex Segregation in Housework, 1965-2003 *American Journal of Sociology* 115(5):1480-1523.

男性の家事分担の変化

NFRJ を用いた時点間比較

乾 順子（大阪大学大学院）

1. 研究の背景・目的

本研究の目的は、日本における夫婦の家事分担の変化や規定要因の変化を全国規模の調査データを用いて明らかにすることである。

日本においては、2005 年 12 月に経済界、労働界、地方公共団体の合意により、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」とその行動指針が策定され、仕事と生活の調和の実現に向けての取り組みが官民一体となって始まっている。国際的にみれば、日本男性の家事分担割合は非常に低い程度にとどまっているが、わずかながら平等化しつつあると考えられる夫婦の間の家事分担、とりわけ男性の家事分担割合の規定要因が過去 5 年の間にどのように変化したのかを明らかにする。その際、妻の労働市場への参加と夫婦の性別役割分業意識に着目する。乾(2010)において、2008 年では、妻の性別役割分業意識と正規就業の交互作用が夫の家事分担割合に影響を与えていることを明らかにしているが、2003 年時点ではどうだったのか、ワーク・ライフ・バランス憲章前後の 2 時点の変化を明らかにする。また同様に夫の性別役割分業意識、妻の就業、夫の職業と夫の家事分担の関連も明らかにし、市場労働と家庭内労働の分業の変化を詳細にみていくことによって、妻の就業が家庭内の性別分業を解消していくことにつながるのかを検証する。

2. 使用するデータ

日本家族社会学会全国家族調査委員会が行った第 2 回、第 3 回全国家族調査のデータを用いる。第 2 回は 2004 年 1～2 月に実施され、対象者は日本国内に居住する 1926～1975 年生まれ、標本規模は 10000 人で回収数は 6302 人（回収率 63.0%）、第 3 回は 2009 年 1～2 月に実施され、標本規模は 9400 人（回収数 5203 人、回収率 55.35%）、対象者は 1936 年～1980 年生まれ、2 回とも、層化 2 段無作為抽出法で標本抽出されている。現在の夫婦の労働市場と家庭内の分業に焦点をあてるため、主に 60 歳までのサンプルを分析に用いる。夫婦間の分業についてみていくため、分析対象は既婚の男女とし、市場労働への参入割合の低い末子年齢 0～6 歳を分析から除くこととする。

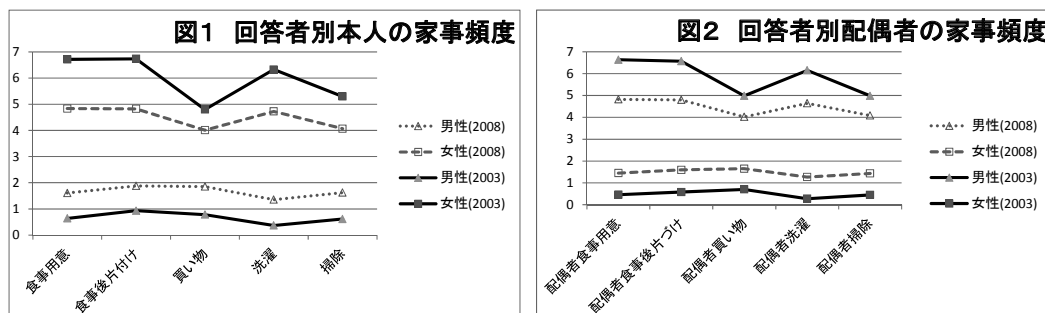
3. 使用する変数

家事分担に関するデータについては、食事の用意、食事の後片付け、食料品や日用品の買い物、洗濯、掃除の頻度のついて聞いた質問項目を用いた。それぞれ家事頻度が高いほど得点が高くなるように0～7点を与えている。

性別役割分業意識として「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」「子どもが3歳くらいまでは母親は仕事を持たず育児に専念すべきだ」「家庭を（経済的に）養うのは男性の役割だ（男性稼ぎ手意識）」、という3項目に対する回答を主成分分析した変数を用いる。他に、階層変数として従業上の地位や職種を用い、夫婦の資源を示す変数として学歴、収入、時間の制約に関する変数として労働時間、代替的なマンパワーの有無を示す変数として親との同居、ライフステージ変数として末子年齢を用いる。

4. 分析

分析対象を60歳以下で末子7歳以上にしぼって家事分担を示したものが下の図である。縦軸の家事頻度は週当たりの回数を示している。図1、図2ともに、2003年から2008年にかけて、家事分担の平等化が進んだことを示している。



さらに、夫の家事分担割合を従属変数とした重回帰分析を行ったところ、女性回答では、2003年には性別役割分業意識と正規就業の交互作用、意識とパートの交互作用が有意な効果を持たなかったが、2008年には、意識と正規就業の交互作用が効果を持つようになる。反対に男性回答においては、2003年時点では性別役割分業意識と妻の正規就業の交互作用が有意であったが、2008年にはその効果が有意ではなくなっている。また、モデルの説明力は2003年よりも2008年のほうが高くなっている。これらの結果の考察については、当日お示しする。

キーワード：家事分担、時点間比較、性別分業

付記：二次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから第2、第3回全国家族調査（NFRJ03、NFRJ08）（日本家族社会学会全国家族調査委員会）の個票データの提供を受けました。

男性の育児遂行の規定要因再考

—資源としての職場環境—

末盛 慶（日本福祉大学）

1. 問題の背景

共働き世帯の増加や政策面でのジェンダーの主流化を背景に、男性の家族生活への参加が求められて久しい。こうした動きを背景に、国内外で男性の家事遂行および育児遂行の規定要因に関して、多くの研究が行われてきた（Bianchi and Milkie 2010；稲葉 1998；久保 2007；松田 2002；永井 2004；中川 2010；庭野 2007；西岡 2004）。

米国の研究動向をみると、離婚後の父親やゲイの父親の家族生活への関与を問うものや米国以外の社会との比較を行う研究など、領域の拡大が続いている。

これらに加えて、近年1つの流れになっているのは職場環境を独立変数に設定する研究群である。米国では職場環境が男性の家族生活の関与に与える影響について研究が進められているが、日本ではこうした研究は少ない（石井 2007；多賀 2011）。そこで本研究では、職場環境を男性の育児遂行の規定要因として取り上げる。

本稿では、職場環境を新たな独立変数として位置づけるだけでなく、国際比較研究への発展性も視野に入れている。雇用者に限定するなら、官僚制組織における職場環境の国際間の共通性は小さくはない。同時に、職場環境に関しては国際間の違いも存在する。したがって、職場環境は性別役割分業に関する国際比較研究において1つの変数となりうると本稿では考える。

日本の職場環境は長時間労働や組織への高いロイヤリティを前提とする働き方が求められるなど世界的にみて特殊性を帯びている。しかし、こうした独特と思われる職場環境が日本で働く男性の家事や育児への関わりとどのように関連しているかに関しては、十分な答えを私たちは持ち合わせていない。

本報告の目的は、職場環境を男性の育児遂行の規定要因に位置づけるため、理論的な議論を行い、測定尺度を示し、実証分析を行うことを目的とする。

2. 理論

日本においては職場環境を独立変数として設定する研究が広がりを見せない理由の1つは、職場環境の理論的な位置づけが明確に示されていないことがある。

研究が先行する米国でも 1990 年台まではあくまで独立変数の 1 つとして職場環境が扱われ、その理論的な位置づけは必ずしも明確ではなかった。しかし、2000 年頃から職場環境を資源として捉える理論的なパースペクティブが登場し始めた。具体的に言うと、就業時間の柔軟性、上司のサポート、家族支援的な組織風土といった従業員のワーク・ライフ・バランスを支援する要素を資源と理論的に位置づけるのである (Valcour 2007 ; Voydanoff 2005)。

職場環境を理論的に資源とおさえる研究の源泉は複数存在するが、もっとも体系的な整理を行ったのはボイダノフである (Voydanoff 2005)。本報告はボイダノフの理論にもとづいて、資源の各要素が男性の育児遂行とどのような関連を示すのかを計量的データを用いて検証する。

3. 先行研究の概況－分析上の焦点

職場環境と男性の家事遂行あるいは育児遂行との関連を検証した先行研究を概観すると、必ずしも両者の間に有意な関連はみられないとする報告がみられる。以上から、家族支援的な職場環境があれば、男性の家事遂行あるいは育児遂行が直接促されるというほど単純な関係ではないことが分かる (末盛 2010)。

そこで本報告では、どのような条件が付随したときに家族支援的な職場環境が男性の育児遂行を促すのかという点に焦点を定め、分析を行う。

4. 方法

(1) 調査対象

調査対象は、愛知県在住の 1 歳～3 歳児がいる世帯の父母またはそれに準じる者である。調査時期は平成 19 年 6～7 月である。配布数は 800 世帯であり、回収は 562 世帯である。このうち父母が同居しており、雇用者であり、かつ育児休業を取得していない父親 421 名を分析対象とする。なお、本調査は社団法人全国私立保育園連盟が主催する保育生活環境研究会 (委員長松田茂樹第一生命経済研究所主任研究員) が実施したものである。

(2) 変数

従属変数は男性の育児遂行である。独立変数は、就業時間の柔軟性、仕事の自律性、上司の支援・理解、同僚の支援・理解、組織風土 (2 尺度) の 6 変数である。報告時に、具体的な測定尺度、分析結果および引用文献を示す。

キーワード (職場環境、育児遂行、資源)

第 2 日 2012 年 9 月 17 日 (月)

午前の部 2 10:40～12:40

テーマセッション (5)

男性の家事・育児参加と生育歴との関係

日米比較を通して

発表者 林 葉子（お茶の水女子大学）

I. 研究の背景と目的：子育て期の男性の長時間労働を是正し、男性の子育て参加や子育て、育児休業取得の促進等を目的とした、様々な取り組みを、実施している。2010年6月からは、改正育児休業制度が施行され、イクメン・プロジェクトなどの父親も育児しやすい環境の整備が図られている。政府主導の取り組みなどによって、「イクメン」は増加しつつある。

男性の3割が育児休業を取りたいと考えてはいる（『改正 育児休業制度のあらまし』、2010）が、実施の取得率は、1.56%で、働く女性の8割が育児休業を取得（『雇用均等基本調査』、2010年）するようになったのと比較すると格段に低い。また、男性が子育てや家事に費やす時間も、先進国中、最低水準であった。

我が国の男性の家事・育児の参加率は、多少、増加傾向にある（国立社会保障・人口問題研究所、2006）とされているが、国際比較によると、男性の家事・育児時間は、0.33時間と主要先進国中、一番短い（総務省「社会生活基本調査」、2006）。一方、アメリカの父親の家事・育児時間は3.26時間の時間を費やしている。アメリカでは、日本よりは、性別役割分業意識が薄いことが推測され、夫婦関係がより対等で、家庭で男性も家事や育児役割を担っていると思われる。一方、日本の男性は、他の男性が家事・育児に参加する姿といった家事や育児のモデルとなる父親像がないままに、稼得役割ばかりではなく、世話役割も含めた新しい父親役割を求められている。

本研究では、男性における、家事・育児のロールモデルが存在するかどうかを問い、また、身近なロールモデルとしての自分自身の父親との関係性、すなわち生育歴と、男性が家事や育児に参加することとの関連性を日米比較から、検討することを目的とする。

II. 研究の方法：調査期間は、日本では、平成23年2月、米国では、平成23年12月。データの収集は、日本では郵送調査法により実施した。日本国内に居住する12歳以下の子どもを持つ父親が対象者で、層化2段無作為抽出法によって2750人の12歳以下の子どもを持つ父親が抽出された。ただし、政令指定都市で世帯ごとに管理していない、札幌市、新潟市、神戸市、堺市については12歳以下の子どもを抽出し、その父親に調査を依頼する方法をとった。有効回収数は715名（有効回収率26.0%）である。

アメリカでは、調査会社に登録している、米国のニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、ヒューストン、フェニックスに居住する12歳以下の子どもを持ち、配偶者と同居する50歳

以下の調査会社の保有パネルの父親(既婚者)1500名に対するオンライン調査を実施した。ただし、子どもの年齢が0～2歳、3～5歳、6～8歳、9～12歳の各年代で375サンプルを確保目標とした。分析方法は、パス解析の多母集団同時分析によった。

Ⅲ. 結果：生育歴の共通点は、日本でもアメリカでも、生育歴があるほど、すなわち自分の父親に面倒をみてもらっていたと認識している男性ほど、生育歴を望ましいと思っており、また、自分の父親が家事をしていたことを望ましいと思っている。子どもころの体験についてみると、共通点はなく、相違点では、日本の男性は、子どもころの体験が多いほど、自分の父親の家事頻度を高く評価し、さらに、家事頻度が高いことを肯定的にとらえている。一方、アメリカの男性は、子どもころの経験がない男性ほど、自分の父親の家事頻度を高く評価し、育児頻度が高いことを肯定的にとらえている。家庭科有用感については、日本の男性は、子どもころの経験が多い男性ほど、家庭科有用感が高く、アメリカでは、生育歴があるほど、家庭科有用感が高いという結果であった。

家事頻度についてみると、日本の男性では、自分の生育歴が高いほど、また、自分の生育歴を高く評価しているほど、生育歴が高いことを肯定的にとらえている男性ほど、現在の家事頻度は高くなっている。一方、アメリカの男性では、父親の家事頻度を低く評価している男性ほど、家庭科有用感が低い男性ほど、子ども頃の体験がある男性ほど、家事頻度が高い。育児頻度についてみると、日本の父親は、父親役割観が高いほど、家庭科有用感が高いほど、自分の育児頻度は高い。一方、アメリカの父親は、子どもの価値観が高いほど、子どもころの体験があるほど、育児頻度は高いという直接効果のほうに媒介変数を経るより高いという結果であった。

Ⅳ. 考察：日米比較分析から、日本の父親は、家事へのかかわり方も、育児と同様に、自分の父親が家事をしていると、本人も家事をするようになることが明らかになった。このことから、日本では、父親が家事や子育てにおいてもロールモデルとなる必要があることが示唆された。現在の父親も、率先して家事に携われるような環境を構築することが、次世代からより多くの男性が家事をするようになることが考えられる。今後も、男性の家事参加を啓発し続けることが必要である。

一方で、アメリカの父親は、子ども頃の体験があるほど、本人も家事をしていることが示された。このことから、日本においても、子ども時代から、家事を手伝っていけば、成長したときに、家事に容易にたずさわることができるようになることが推測され、家庭および学校教育での幼少時からの家庭役割体験が必要であると考えられる。

【キーワード】 父親の生育歴、父親のロールモデル、家庭科有用感

注.本研究で使用したデータは、お茶の水女子大学研究プロジェクト「ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和」(代表.お茶の水女子大学 永瀬伸子教授、家族班代表 石井クンツ昌子教授)における父親向け質問紙調査結果であり、許可を得て使用致しました。ここに謝意を表します。

父親の育児・家事参加における妻のマターナル・ゲート

キーピングと父親の就労意識との関連：日米比較を通じて

中川 まり（カリタス女子短期大学）

I. 問題の所在と研究の目的

日本には、高度経済成長を成し遂げた資本主義社会を通じて形成された性別役割分業が根強く存在する(上野 1990)。そして近代家族における男性の稼得役割と女性の家庭役割は結婚と出産によってより固定化することが明らかにされてきた(松信 1995)。しかし近年は共働き世帯の増加(内閣府 2010)や育児期に相当する時期の女性労働力率の低下がここ 10 年間で緩んでいる(総務省 2010)ことから育児期の母親の就労が増加していることが推測される。一方未就学児をもつ育児期の父親においても、平等的な性別役割分業意識や育児に関心を持つ人が増え、稼得役割だけの父親ではない姿が見受けられるようになりつつある。しかし実際の家庭内における育児や家事の分担は、依然として圧倒的に妻の負担が多いことが現状であり(総務省、2006)、女性の仕事と育児や家事の二重負担という問題は根強い。そこで本研究では6歳以下の子どもをもつ有配偶の父親を対象に、妻から育児や家事への参加を促されること、そして父親自身の就労意識によって父親の育児や家事参加が増えるのかという点について日米比較を通じて明らかにすることを目的としている。本研究で援用するマターナル・ゲートキーピング(Allen and Hawkins 1995)という概念は、父親に対して妻が育児や家事への参加を促すことや反対に妻が家事や育児を行ってしまうため夫の育児・家事参加を抑制するという妻の役割である。父親の育児・家事参加の要因に妻のマターナル・ゲートキーピングという新たな概念の要因性を明らかにすることでジェンダー理論に新たな知見を蓄積し、育児期の父親や妻に対して、家庭内の性別役割分業を見直す新たなきっかけを提供できる点で意義があると考えている。

II. 方法と対象

方法は日本と米国における質問紙調査である。質問紙調査の対象は日米ともに有配偶であり12歳以下の同居する子どもをもち、育児参加項目に回答した父親である。本研究では、そのうち末子が6歳以下であり育児項目に回答している父親データをサブサンプル化して分析を行った。サブサンプルでの対象者数は、日本の父親は 457 名、米国の父親 768 名である。調査時期は、日本の調査は平成 23 年 2 月、同じく米国では平成 23 年 12 月である。

Ⅲ. 結果

パス解析による日米の多母集団分析の結果、6歳以下の子どもをもつ日米の父親における育児・家事参加要因について次の三つの相違点が明らかになった。第一に父親の家族を優先する就労意識の強さは、日米の父親ともに育児参加をより多くすることである。しかし家事参加について、日本の父親は家族優先意識との関連が見られなかったが、米国の父親は家族優先意識によって家事参加もより多く行っている。第二に妻から夫へのマターナル・ゲートキーピングとしての育児・家事参加への期待認識であるが、日米の父親ともに妻からの期待を認識することで育児や家事参加を多くしている。妻からの期待認識をより強める妻の要因は米国の父親では妻の学歴が高く、就業しており、収入が低いほど父親自身の期待認識は強まるが、日本では妻の学歴の高さだけが有意な要因となった。第三には、妻が家庭役割を担うべきという妻の家庭役割意識が強いほど日米の父親は育児参加頻度が少なくなっているが、日本の父親だけが妻への家庭役割意識が強いほど家事参加頻度が抑制され少なくなっている。一方で米国の父親だけが父親の家計分担比率が多いほど育児・家事参加頻度が少なくなっているが日本の父親ではその関連性は見られなかった。この三点の他に日米の職場要因として共通していた点は通勤勤務時間が長いほど育児参加が少なくなるという点であった。

Ⅳ. 考察

日米比較分析結果から育児期の父親の育児・家事参加について次の考察をしている。第一は日米の父親に共通して、父親が仕事だけでなく家族を優先するような就労意識をもつことによって育児参加がより多くなることである。日本の父親では、企業規模が大きいほどこの家族優先意識が強く、父親が家族も重視する就労意識をもつことに、企業規模の大きさによる人員の余裕や安定性などが関連している可能性も示唆された。第二に、妻のマターナル・ゲートキーピングとしての妻からの育児・家事への期待認識は日米ともに父親の育児・家事参加に重要であることが示唆された。特に日本の父親は性別役割意識が根強く、妻に対する家庭役割意識が自らの家事参加を抑制することから、妻が夫に対して家事を開放して夫の家事参加を促進することの必要性が示唆された。

注：本研究で使用したデータは、お茶の水女子大学研究プロジェクト「ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和」（代表.お茶の水女子大学 永瀬伸子教授、家族班代表 石井クンツ昌子教授）における父親向け質問紙調査結果であり、許可を得て使用致しました。ここに謝意を表します。

キーワード：父親の育児・家事参加、マターナル・ゲートキーピング、就労意識

父親の心理的ディストレスが育児参加に与える影響

岡村利恵（お茶の水女子大学大学院）

問題背景

近年、父親の育児が「イクメン」という親しみやすい言葉とともに、一般的な現象として社会に受け入れつつある。しかし、日本の父親が1日あたりに育児をする時間は現在でもおよそ1時間と各国と比較しても極めて低い水準のままである(内閣府、2009)。2011年には、政府は少子化を背景に「子ども・子育てビジョン」を閣議決定し、「子どもと子育てを応援する社会」の理念を掲げた。そのなかで政策の4本柱のひとつとして挙げられているのがワーク・ライフ・バランスの実現である。そこでは男性の育児参加の推進が具体的な努力目標とともに掲げられており、例えば、2008年に1.23%であった男性の育児休業取得率を2014年までに10%に、男性の家事・育児関連時間を2014年までに2時間30分までに引き上げると明記されている。このように父親への社会的期待が高まる一方、冬木(2009)が指摘するように不況や終身雇用の見直し、所得の伸び悩みなどにより、未だ重い稼得役割を果たさなければならない父親は厳しい立場に立たされている。2011年に東京都産業労働局が行った調査では30代の男性従業員のおよそ6割が育児休業の取得を希望しているように(東京都、2012)、育児に積極的に関与したいと考える父親は年々増加している。しかし、現状の育児休業取得率の低さは、男性が育児に参加したくても参加できない構造的な問題を如実に表しているといえる。そこで、本研究では父親の職場環境、育児の社会的資源とされるネットワーク、そして父親の心理的ディストレスといった事柄に着目し、これらが父親の育児参加をどのように規定しているのかを明らかにすることを目的とする。

研究方法

本研究では、お茶の水女子大学が文部科学省から委託された事業である「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」『ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和』研究プロジェクトによる「仕事と生活に関する男性全国調査」の日米データを使用した(有効回収数:日本父親715人、米国父親1500人)。

父親の育児参加を最終従属変数として、それが父親の仕事への認識、子どもの価値、性別役割意識、及び心理的ディストレスといった媒介変数からどのような影響を受けているのか明らかにする為、体系的な因果関係を分析する手法であるパス解析を行った。また日米比較ということで、共通するモデルで異なる集団を分析し影響の違いを見ることの

できる他母集団同時分析を行った。尚、使用したソフトは、SPSS 17とAMOS 17.0である。

結果と考察

子育て参加を阻害する要因として、日本では心理的ディストレス、米国では仕事負担感の影響が確認できた。これらについては、パス係数の比較から、日本の父親の心理的ディストレスの増大のほうが、米国の父親の仕事負担感の増大よりも、子育て参加を減少させる影響が強いことがうかがえた。日本の父親の心理的ディストレスは、収入、通勤勤務時間、職場子育て環境柔軟性、子どもの年齢に影響を受けているが、子育てについて上司や同僚とコミュニケーションをとることのできるネットワークは心理的ディストレスを低下させる効果を持っている。つまり、家庭の状況を持ち込むことのできない会社の雰囲気はそれだけで子どもを持つ労働者の心理的ディストレスを増大させると考えられ、それが父親の育児参加を阻害する要因となっているように思われる。日本において男性の育児参加というと、現状行われていない男性の育児休業の義務づけなど大幅な働き方の見直しを企業に対して求めているように思われるかもしれない。しかし、本研究の分析結果では職場で父親が子育てについて同僚や上司と頻繁にコミュニケーションをとるといったそれほど企業側の努力を必要としない方法で父親の心理的ディストレスは低下することが示された。育児休業を取得したい父親はかなりの割合で存在することは先に触れたが、男性の収入によって家計を維持している世帯は日本に未だ多く、育児休業を取得することで収入が下がってしまうことは、本研究の結果にも示されたように、かえって男性の心理的ディストレスの増大を引き起こしてしまう可能性がある。東京都の調査では、働き方の見直しのための制度として、フレックスタイム制度、半日や時間単位の有給休暇を回答した男性従業員の割合が多かった(東京都、2012)。これはつまり、収入に影響を与えない範囲で男性が家庭の状況に対応できるように柔軟に働きたいとする意向の表れであり、そうした土台となるのはやはり職場において自身の家庭の状況についてコミュニケーションを頻繁にとれるような雰囲気作りにあるのではないだろうか。こうした改革は、もちろん意識レベルのものであるが近年の「イクメン」キャンペーンの社会的浸透からいっても、その実行はさほどハードルの高いものではないと考える。

注.本研究で使用したデータは、お茶の水女子大学研究プロジェクト「ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和」(代表.お茶の水女子大学 永瀬伸子教授、家族班代表 石井クンツ昌子教授)における父親向け質問紙調査結果であり、許可を得て使用致しました。ここに謝意を表します。

(キーワード：父親の育児参加、心理的ディストレス、ネットワーク)

女性のキャリア形成と教育の関わり

佐野 潤子（お茶の水女子大学）

働く女性の周辺の環境は近年変わってきている。2010年施行の改正育児介護休業法により、育児休業制度や短時間勤務制度が各企業に整備された。仕事を主としていた男性の働き方も問われるようになっていく。しかし出産後も就労継続する女性の割合は変わらないままである。

働く女性をサポートする制度が充実しつつあるなか、出産前後で仕事を手放す女性が主流である状況がなぜ続くのであろう。法整備、会社制度の充実に加え、女性自身の意識も女性の就労継続の一因と考える。職業生活と家庭生活のバランスを考え、生活設計を立てることはすでに中学校、高等学校の段階から男女ともに必要なことである。将来の自己実現と経済的自立及び家庭生活をどのように学び、それが女性の就労と関わるのかは重要なテーマであろう。女性が学校教育を受け、仕事に対してどのように考え、職業を選び、出産を経ても就労を継続するのか、すなわち女性のキャリア形成と教育の関わりを考察する。

本分析ではお茶の水女子大学文部科学省・日本学術振興会委託事業「ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和」研究プロジェクト（代表 永瀬伸子 2008-2013）で実施した26歳から28歳の日本女性を対象とした無作為アンケートの調査データ917票（2011年）と、米国の六大都市の25歳から39歳の女性を対象に実施したWEB調査1508票（2012）と比較した。

回答者の属性は、日本の場合未婚者率は34.4%である。未婚者の平均年齢は31.2歳、既婚者の平均年齢は33.5歳である。居住地区は20大都市部34.7%、その他の市58.1%、町村7.3%であった。現在の就業率は94.8%、有配偶者の就業率は57.6%であった。また就業形態は未婚者で正社員67.5%、パート・アルバイト10.7%、派遣社員6.8%、契約社員11.5%、自営業など3.4%、既婚者で正社員41.3%、パート・アルバイト33.2%、派遣社員4.1%、契約社員9.3%、自営業など10.8%であった。最終学歴は大卒以上が未婚者で42.8%、既婚者で33.0%である。既婚者のうち子どもなしが23.6%、1人が28.7%、2人が35.7%、3人以上が12.1%で平均子ども数は1.38人である。

一方米国調査の回答者の属性は日本よりも多様化しており、未婚で子どものい

ない女性が 38.1%、未婚で子どものいる女性が 5%、有配偶で子どものいない女性が 18.6%、有配偶で子どものいる女性が 31.3%、離死別で子どものいない女性 2.7%、離死別で子どものいる女性 4.2%であった。今回全米を対象とした調査ではないこと、高学歴女性である割合が高いことなど米国の女性すべてを網羅し、代表的なサンプルではないことを述べておく。就業率は無配偶で子どものいない女性で 79.0%、無配偶で子どものいる女性で 65.0%、有配偶で子どものいない女性で 75.8%、有配偶で子どものいる女性で 51.3%である。

分析結果はいわゆる「三歳児神話」や「男性の稼得役割」、「男女役割分業」のといった日本では根強い伝統的価値規範は米国でも高く、日本と差がなかった。ただし米国ではこのような伝統的価値規範は高学歴ほど弱まるが、逆に日本では高学歴ほど強い傾向があった。

理想の女性のキャリア形成は仕事と家庭のバランスをとる女性が理想であるのは日米共通であるが、米国では自分の母親が出産後も就労継続をしたと半数が回答しているが、日本ではその割合がさらに半分という低さであった。

また学校教育において「将来何を学ぶべきか学んだ」、「活躍する女性の話を聞いた」、「男性も家事・育児を女性と対等に分担すべきと学んだ」、「女性も家計の分担の責任を取るべきと学んだ」など伝統的価値規範から離れるような教育はこのいずれにしても、米国の回答者は日本の倍ほど学校教育で学んだと肯定しており、現在の家事・育児を男女で分担や、女性の家計の分担、女性のキャリア形成の重視という考えを肯定する底上げの役割をはたしていた。一方、日本ではこうした教育は学校では十分になされていないことが明らかになった。

(キーワード：伝統的価値規範、就労継続、学校教育)

第2日 2012年9月17日(月)

午後の部 13:45~16:30

シンポジウム



育児戦略と見えない統制

—育児メディアの変遷から—

天童 睦子（名城大学）

はじめに

育児と介護は、家族によるケア（世話と配慮の日常的積み重ね）の戦略という共通項をもっている。一方で、だれが、いかに、何を目指してケアを担い、分かち合うのか、育児と介護それぞれの戦略の方向性は多様化し、変化してきた。介護の社会化が議論されて久しいが、育児においては、親の育児責任、親役割の強化の論調が強まっている側面がある。かつての Multiple Parenting の時代から、社会化エージェントの孤立化へと移行するなかで、子育ての困難の背景には、いかなる育児状況の変化があったのか。本報告では育児戦略に焦点をあて、1. 育児戦略の概念整理、2. 育児メディアの興隆と変遷、3. 見えない統制と父親の「主体化」について論じていく。

1. 育児戦略の概念整理

育児戦略とはなにか

育児戦略とは（1）親の出産・育児としつけの意識や方略、（2）親自身にも明確には意識されない、社会に構造化された暗黙の戦略、（3）国家や市場において展開される子どもの産育をめぐる政治的・経済的・文化的戦略の3つのレベルで捉えることができる。このような日常的営みとしての育児（ミクロ）と、社会の構造的変化（マクロ）をつなぐ分析概念が育児戦略である。

「戦略（strategy）」はもともと「兵士の才略」を意味し、経営戦略や国家戦略といった表現に見られるように、その響きには競争的状况のなかで勝ち残り、生き残りをかけた目的合理的な方略の意味がある。しかし、P.ブルデューが文化的再生産論において述べたように、個々人の自由な判断や選択に委ねられたかに見える慣習行動は、その人の属する社会集団に特有の行動様式の体系（ハビトゥス）によって方向づけられた「再生産の戦略」を持つ。個人的で自由な「選択」や嗜好にも個人や家族が織りなす文化資本の保持・増強の戦略が立ち現れる。

人口と戦略の転換

子どもをめぐる戦略の変容と、社会の変化とのかかわりの事例として、人口と戦略の転換を見よう。戦後日本の出生率の急激な低下をもたらした理由には有配偶出生率の低下、すなわち夫婦間出生数の抑制があったが、その背景には行政

の人口抑制政策、企業による家族計画の普及などが作用していた。同時に、戦後は個々の家族レベルでも子ども数を抑えようとする意識変化があった。乳児死亡率の低下という人口学的変化とともに、家族にとって戦略の転換の契機となったのは産業構造の変化であり、雇用者比率が著しい上昇を示すなかで、子どもにできるだけ「良い教育」を与えて将来「良い職業」に就かせたいとする、親の教育意識が一般化していった。子どもの数を抑えて一人当たりの投資を高める育児戦略を支えたのがメリトクラシーのイデオロギーである。

2. 育児メディアの興隆と変遷

1970年代、日本の出生率が人口置き換え水準を下回り、73年（TFR 2.14）をピークに下降線を描き始めたころ、育児メディアには興隆期が訪れた。相次ぐ育児書の出版や育児雑誌の創刊と発行部数の増加は、都市環境における子育ての困難、身近な相談相手の不在のなかで初めて子育てに携わる母親にとって、育児資源としてのメディア（育児にかかわる情報、知識の提供媒体）が一定の役割を果たしていたことを示すものである。それはまた、少人数の子どもに最大限の投資をし、子どもの身体と教育への配慮を欠かさない「少子化時代の親たちの育児戦略」の表出といえる。続く80年代の妊娠・出産情報誌の登場（「母になること」のイベント化）、90年代の読者共感型の育児雑誌の隆盛期（「本音」の育児、楽しむ育児と父親の再発見）へと変化していった。90年代には少子化対策や子育て支援が政策課題となるなかで、メディア界でも稼ぎ手役割だけではなく、ケア役割も対等に分かち合う「新しい父親像」が注目されていく。

3. 見えない統制と父親の「主体化」

2000年代には、ビジネスマンの父親向けの育児・教育情報誌が登場した。近年の父親向け育児メディアの言説からは、見えない統制とその伝達を読み取れる。見えない統制は、B. バーンステインの見えない教育方法（invisible pedagogy）をふまえた概念で、精密化された、弱い類別（-C）と弱い枠づけ（-F）に基づく統制様式である。現代の家族は、家族成員の地位的境界が不明瞭な個人志向家族であるため、「子ども本位」の社会化が子育ての主流となる。ただし、これは一見子どもの自主性を尊重し、自由で許容的なようでありながら、隠れた「自己統制」を促す側面を持つ。そこにはあからさまに見える統制（+C, +F）ではなく、個人と家族の「選択」と「責任」の文脈で、「我が子中心」の子育てに集中していく再ジェンダー化された家族の姿がある。それは強化された「教育する家族」の戦略とも重なる。男性（父親）の育児参加、ケア参加が、ジェンダー平等な公共圏に開かれた子育てに向かうのか、育児のさらなる私事化へと再生産の個人化戦略へと向かうのか。家族にとっての育児戦略がいま、再び問い直されている。

（キーワード：育児戦略、見えない統制、父親の主体化）

介護の家族戦略

---選好・規範・資源---

上野千鶴子（立命館大学）

育児・介護の家族戦略というが、両者には大きな非対称性がある。まず第1に、親権者が決定できる育児とちがって、介護の場合には介護責任を担う家族・親族の母集団が同居・異居を含めて流動的であり、境界が画定できない集団のなかから、誰が主たる介護者になるかも決定されているわけではない。第2に、親権者を選好する能力のない乳幼児や子どもとちがって、介護の場合には介護される側の選好が関わってくる。その結果得られる、介護される側／介護する側の組み合わせには多様性があり、その組み合わせによって固有の特徴があるために一般化することがむずかしい。となればそもそも「家族戦略」と概念化するほどの、家族という行為主体があるかどうかともあやぶまれる。にもかかわらず、以上のように、介護の場合には、介護する側とされる側、双方の相互の選択と交渉過程のなかから「誰が誰をいかに介護するのか？」という、個人の戦略が問われるべきであろう。

「人はいかに家族介護者となるか」の問いにライフヒストリー・アプローチから応えることで先鞭をつけたのが、クレア・アンガーソンである。彼女によれば、家族介護者を決定するための要因には、ライフステージ、職業、家族規範上の優先順位、代替選択肢の有無などが関わっている。さらに家族介護の選択には、施設介護を忌避する選好も関わっている。同じような研究を、介護する側／される側の組み合わせの類型別に行ったのが、笹谷春美である。だが両者とも、介護される側は受動的な存在にとどまっている。

「ケア」を複数のアクター間の相互行為ととらえる立場からは、「誰が誰を介護するのか」という相互性が問われなければならない。上述したとおり、その組み合わせはあらかじめ決定されているわけではない。まず第1に、介護される側にも介護する側にも「誰に介護されたいか／誰を介護したいか」という選好がある。この選好がこの数十年のあいだに急速に変化してきていることは各種の調査から明らかになっている。第2に、「誰に介護されるべきか／誰を介護すべきか」をめぐる規範がある。規範に複数性があるところでは、規範上の優先順位もまた予め決定されているわけではない。たとえば、長男規範、ジェンダー規範、同居規範のいずれを優先するかは文脈依存的である。第3に、選好にせよ規範にせよ、

代替選択肢がないところでは意味をなさない。その点では、他にいかなる選択肢があるかは、家族の状況や経済力に依存するだけでなく、利用可能な公的な介護資源の有無にも左右される。

アマルティア・センは、潜在能力を客観的な資源配分と主観的な機会集合の合成ととらえた。センによれば選好そのものが潜在能力の関数である。家族介護は運命でもなければ強制でもない。だが、それが運命でも強制でもなくなるための条件は、代替選択肢の有無にかかっている。そしてそれこそが、介護する側／される側の双方に「ケアの人権」が保証されているかいなかの判定の根拠なのだが、日本における現状はその「ケアの人権」が、介護する側にもされる側にも存在していないことをあぶりだすだろう。わが国では、介護する側に「介護することを強制されない権利」は存在しないし、介護される側に「(不適切な) 介護を強制されない権利」は存在しない。それが「愛情」という名の選好や、「妻」や「嫁」という規範の用語で語られていようとも、資源が代替選択肢を提供していないところでは、いずれも無効である。その意味では、ふたつの制度（年金制度と介護保険制度）が個人の戦略に与える影響はすこぶる大きいと言わなければならない。

(キーワード：家族介護、ケアの人権、潜在能力)

家族戦略？

個人戦略と公共政策の狭間

武川 正吾（東京大学）

家族社会学における「家族戦略」の概念について、『家族社会学研究』に掲載された田淵論文が、次のようにまとめている。すなわち、それは①家族行動は規範への受動的な同調の結果ではなく、②「構造的な諸条件のもとで家族の経済的・象徴的な利得を高めることを意識的あるいは無意識的に志向した能動的な実践である」ということを強調する視点を示す概念である、と。明快な規定なので、本報告では、これに依拠しながら、問題提起を試みたい。

1 公共政策と個人戦略

問題提起の一つは、家族戦略をとらえる場合に、公共政策を変数として（定数としてではなく）導入してみてもいかに、という点である。そこには二つの側面がある。一つは、家族行動の「構造的な諸条件」の多くが公共政策の決定の結果であるという点である。税制、社会保障（年金・医療・介護・保育等）、労働市場、その他の社会政策（教育・住宅・都市計画等）、家族法・社会法、等々が家族戦略の条件となっていることは明らかであろう。しかし他方で、個人戦略や家族戦略の結果として、これらの公共政策が維持されている点にも注意する必要がある。105万円の壁や130万円の壁を前にした家族戦略の結果、既存の秩序が単純再生産される場合がある。また、80年代に行われた法改正（「妻の座」）の結果のように、既存の秩序の拡大再生産がされる場合もある。均等法の改正のように、既存秩序に変化がもたらされる場合もある。

もう一つの問題提起は、個人戦略と家族戦略の関係を家族社会学はどのようにとらえられるのか、という点である。前掲論文によると、家族戦略と個人戦略は区別されるとなっている。となると、家族とは「個人の諸戦略が交差する場」との意味合いをもつことになるが、他方で、家族戦略というタームは集団としての家族や実在としての家族による戦略を想起させる。今日、行為主体としての家族は、どのようにとらえたらよいのだろうか。

2 グローバル化と個人化のもとの家族戦略

このような問いを發するのは、グローバル化と個人化の相互作用が地球的規模で進行中であるからだ。この点に関するギデンズの「新しい個人主義」や、ベックの *living one's own life* に関する議論は日本でもよく知られている。これら

に福祉国家の観点から付け加えられる論点があるとするれば、グローバル化が各国で労働市場の柔軟化を促し、これが個人化への圧力を生んでいるという点であり、また、グローバル・ケア・チェーンによって、グローバル化と個人化が相互作用の関係を結んでいるという点である。

以上のような一般的な背景はあるものの、日本の場合、それらが直接的・純粹的な形では現れない現状がある。一方で個人化が進みながら、その個人化が不徹底であり、「家族」がグローバル化と個人化の緩衝地帯としての役割を果たしている（押しつけられている？）からである。しかし、その家族そのものの数が減少しつつあるというのも現状である。

3 育児と介護における日本の福祉レジーム

このようなことが可能であった背景には、日本の育児と介護に関する福祉レジームの特徴があったと思われる。国際比較のなかでみると、保育所が発達したものの家族手当は未発達だった。介護については、①介護保険（現物給付）、②介護専門職、③外国人ケアワーカーの不在などが日本的な特徴である。しかしこうした日本の福祉レジームが、現在、岐路にあることは間違いない。

4 公共政策の最初の一撃

家族変動に対する公共政策の影響は、これまで十分に評価されてきたとはいえない。民法が改正されて家制度が廃止されたあとも、新民法のもとでいかに伝統的な慣行が維持されてきたかの方に研究者の目は向かいがちだった。男女雇用機会均等法の場合も同様である。

しかし、公共政策の最初の一撃は、家族変動を含む社会変動にとって重要だと思われる。欧州諸国でも夫婦合算課税から個人課税に改められることによって、女性の雇用率が上昇した。ノルウェーでも daddy quota が導入されることによって、父親の育児参加が進んだ。

これらは公共政策と家族戦略の正のスパイラルであるが、反対に、両者による負のスパイラルも存在する。日本の場合でいうと、労働市場における不均等待遇が放置されていることによって（例えば IL0175 号条約の未批准）、家族戦略と公共政策が負のスパイラルに陥っている。また、社会保障についても給付総額の問題もさることながら年金・医療・介護・育児の間の比率の不均衡によって、家族戦略と公共政策が負のスパイラルを突き進んでいる（例えば、非公式の所得再分配が生じている）。

家族戦略との正のスパイラルを確立するために、公共政策による最初の一撃が、現在の日本では求められていると思う。

（キーワード：家族戦略、公共政策、グローバル化）

